

第 11 日目（3 月 12 日）

○議 長 おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 7 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

○議 長 審査の方法についてお諮りいたします。

市長の提案理由説明、総務部長の予算概要説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。第 7 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。施政方針でも一部申し上げたところですが、政府は新年度予算において、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指し、さらに誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型の社会保障を実現するとしています。地方財政においては、地方の一般財源総額について、2018 年度の水準を下回らないよう確保するとされておりますが、地方交付税を初め、地方行財政改革を進める方針が引き続き示されているところであります。

まず、当市において課題としている財政指標の改善につきましては、実施計画ローリングと、第 2 次財政計画に基づく財政の健全運営への取り組みにより、単年度の数値では緩やかに低下してきております。しかし、全国的には非常に高い水準であることは、これは繰り返しますが、十分に認識しておりまして、今後も引き続き改善を図ってまいりたいと考えています。第 2 次南魚沼市総合計画の見直し及び第 2 期南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を前に、持続可能な財政運営を念頭に予算編成を行ったところであります。

歳入では、市税につきましては、現在の経済情勢や税制改正などを踏まえて算定いたしました。市民税全体で 4.1%の減、固定資産税はほぼ前年度並みと見込んでいます。軽自動車税の増、たばこ税の減などの見込みと合わせて、市税全体では 2.2%の減と、厳しい見込みとなっております。自主財源の確保、経費の節減に継続的に取り組んでいく必要があります。

昨年の消費税率の引き上げ、幼児教育・保育の無償化に関連して、地方消費税交付金、地

方特例交付金、分担金及び負担金などにおきまして、前年に引き続き大幅な変動が見込まれています。また、プレミアム付商品券事業の終了、国庫支出金及び諸収入において、前年と大きな差異が生じています。

歳出では、総合計画実施計画のローリングに基づいて、主要な施策を着実に進捗させるとともに、経常経費の節減、投資的経費の削減に努め、持続可能な行財政運営に努めてまいりたいと思っております。

具体的事業としましては、たびたび大きな不具合が生じてきている現在の可燃ごみ処理施設の集中的な修理・改修に取り組みたいと思います。また、この春より統合となります上田小学校に続きまして、上長崎保育園、下長崎保育園の統合のための改修工事、子ども・若者育成支援センターの移転、改修など、公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の集約化に今後も取り組んでまいります。

喫緊の課題であります、市民病院の医師不足対策につきましては、地域医療推進のための寄附講座の開設に向けて、関係機関と協議を進めておりまして、地域医療に情熱を持った医師の皆さんの招聘に向けて取り組んでまいりたいと思います。重要課題であります自殺予防対策への継続的な取り組み、また、妊産婦医療費助成、子ども医療費助成、保育施設の整備など、子育て環境の充実にも引き続き取り組んでまいります。新たに健康ポイント事業を開始させていただくほか、自転車によるまちづくりを進める「ライドオン南魚沼プロジェクト」、ここでは健康づくりだけではなく、まちづくり、観光への波及効果など、横断的な取り組みへとつなげてまいろうと思っております。観光関係では、2月の臨時会で触れさせていただきましたように、異常少雪対策としまして、ここで観光PR事業など、支援をさせていただき、臨時的に強化をさせていただき予算を組んでいます。

ことしはいよいよ東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される年となりました。大変心配もしているところではありますが、6月5日には八色の森公園において、聖火リレーのセレブレーションが開催されることになっています。できたら、ぜひとも開催がきちんとでき、多くの子供たちに、ぜひ、見せてやりたいと考えております。2年間試行錯誤しながら挑戦してきました雪資源活用の事業につきましても、世界的な注目を集めるはずである、この大舞台におきまして、1つの「実」と、結実を迎え、そしてそれが今後の新たな「種」になることを期待しているところであります。

これまでの継続事業を着実に進め、さらに新たな事業に積極的にも取り組むこととしまして、令和2年度の一般会計予算を前年度比では1億9,300万円、0.6%減の総額302億3,000万円で編成させていただきました。

市政への要望、課題はご存じのとおり常に山積しています。今後も市民の皆さんとの対話を何よりも大切にしながら、限られた財源の中ではありますが、最大の効果を発揮できるように工夫を心がけながら、市政運営を行ってまいりたいと考えています。

各款の概要等につきましては、それぞれ担当の部長に説明してもらいますので、よろしく皆さんからご審議いただきまして、スムーズな承認をいただき、執行ができるようにご協力

をお願いしまして、私からの提案理由とさせていただきます。本当にきょうはよろしく願
いします。ありがとうございます。

○議 長 次に総務部長が予算の概要説明を行います。

総務部長。

○総務部長 第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算の概要についてご説明申し上
げます。なお、一般会計予算に係る説明資料といたしましては、施政方針資料の16ページか
ら20ページに、科目別に予算の概要を掲載しております。31ページから89ページにかけて
は、総合計画の政策大綱別に各論として、事業の概要を掲載しております。また、議案資料
といたしまして、右上に「第7号議案～第14号議案 資料1」とあります、令和2年度当初
予算(案)の概要、並びに、資料2として、総合計画実施計画と令和2年度予算を配付させて
いただいております。予算の概要につきましては、今ほど申し上げました、右上に、「第7号
議案～第14号議案 資料1」とあります、令和2年度当初予算(案)の概要でご説明申し上
げますので、よろしく願います。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。めくっていただきまして、1ページを
願います。1会計別予算一覧表で、一番上の段が一般会計でございます。令和2年
度予算総額は、提案理由でも申し上げましたが、前年度比0.6%減の302億3,000万円で編
成いたしました。

めくっていただきまして2ページを願います。一般会計歳入予算の状況でありま
す。予算書と同様に1款から21款まで、本年度、これが令和2年度になります。前年度、こ
れが令和元年度でございます、の予算額、前年度比較及び主な増減項目を記載した表となっ
ております。6款法人事業税交付金が新設となり、以降番号が繰り下げで21款までとなりま
す。前年度、自動車取得税交付金の位置に、8款環境性能割交付金が入っております。

1款市税は、市民税を初めとする6税目で構成しております。前年度決算見込みに、現下
の経済情勢や、税制や税率の改正等を踏まえて算定しております。全体では、前年度比1億
5,459万円、2.2%の減、69億1,504万円を見込んでおります。

主な増減項目といたしまして、個人市民税は、前年度決算見込みを勘案して759万円、0.3%
の減。法人市民税は、主要企業の業績や、法人税率の引き下げ等を勘案して1億436万円、
20.9%の減。固定資産税は、総評価見込みを基本に算出しておりますが、家屋については新
増築分の増、土地については下落傾向を勘案した中で、全体としては、ほぼ前年度並みと見
込んでおります。軽自動車税は、前年度の決算見込み額等をもとに推計し、また、令和元年
10月に創設された軽自動車税の環境性能割について、所要の見込み額を計上し、合わせて
2,349万円、11.8%増と見込みました。市たばこ税は、過去の実績からたばこの販売本数の減
を推計し、10月以降の税率改定も加味し、6,620万円、17.3%減と見込んでおります。

次の2款地方譲与税から9款の地方特例交付金までは、それぞれ前年度の決算見込み及び
地方財政計画による見込み額を参考に積算し、また、令和元年度の税制改正で消費税率改定
に関連して新たに創設される法人事業税交付金について、県から示された見込み額を計上し

ております。

2 款地方譲与税の地方揮発油譲与税は、過年度決算を参考に 300 万円の減。自動車重量譲与税も過年度決算を参考に 3,600 万円の増を見込んでおります。森林環境譲与税は、1,000 万円増の 2,000 万円を見込んでおります。これは財源に地方公共団体金融機構の準備金を活用することにより、令和 2 年度から令和 6 年度まで倍増で前倒し交付されるためとなっております。

3 款利子割交付金は、過去の実績及び前年度見込み額から 110 万円の減。

4 款配当割交付金は、平成 30 年度決算額及び前年度決算見込み額により 100 万円の減額。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、推計により前年度同額で計上いたしました。

6 款法人事業税交付金は新設された歳入科目で、県の通知により 4,286 万円の皆増で、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う、市町村分の法人住民税法人割の、減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から交付されるもので、令和 2 年度の交付率は 3.4%となっております。

7 款地方消費税交付金では、過去の実績と前年度見込みによる推計、加えて消費税増税分を見込み、2 億 4,600 万円の増といたしました。

8 款環境性能割交付金は、自動車取得税交付金からの制度変更のため皆増であります、5,500 万円を見込みました。

9 款地方特例交付金は、令和元年度に幼児教育・保育の無償化に伴い措置された、子ども・子育て支援臨時交付金 1 億 2,600 万円が皆減となりましたが、従来の住宅借入金等特別税額控除分の減収補填に加え、自動車税・軽自動車税の減収補填分を見込んでおります。結果、合計では 1 億 1,530 万円の減。

10 款地方交付税は、地方財政計画では令和 2 年度の地方交付税総額を前年度比 2.5%増としておりますが、これは全国の交付総額であり、各自治体によって交付額には差異が生じます。普通交付税については、合併算定替えによる縮減を 9,000 万円程度と見込み、その他についても、地方財政計画や市の起債償還額等をもとに、実態に即して積算いたしました。また、地方財政計画では、臨時財政対策債の発行を 3.6%減と見込んでいることを踏まえ、交付総額 97 億円、前年度比 1 億円、1%の増と見込みました。特別交付税につきましては、交付税総額における 6%が維持されることから、前年度同額の 9 億円と見込んでおります。

11 款の交通安全対策特別交付金は、令和元年度実績見込みから 34 万円の減。

12 款分担金及び負担金は、林業費、道路橋りょう費、社会福祉費、児童福祉費、教育総務費など、多岐にわたっておりますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育園入園費負担金が 1 億 2,218 万円の減となったため、総額 1 億 1,858 万円、34.1%の大きな減となっております。

13 款使用料及び手数料は、斎場や市営住宅等使用料、各種施設使用料、戸籍等各種証明手数料、し尿・可燃ごみ等清掃関係や、家畜診療手数料などで、314 万円、0.8%の減であります。

14 款国庫支出金は、各種事業における交付基準により算定しておりますが、総額に占める割合は、民生費が 67%、20 億 8,462 万円、土木費が 29%、9 億 206 万円、その他、総務費・教育費・農林水産業費など 4%、1 億 956 万円でございます。事業見込みによる、子どものための教育・保育給付費の増、土木費の社会資本整備総合交付金の減、プレミアム付商品券関連補助金の皆減などにより 1 億 6,581 万円、5.1%の減でございます。

15 款県支出金は、民生費が 59%、11 億 1,496 万円、農林水産業費が 26%、4 億 8,955 万円、総務費が 7%の 1 億 3,366 万円、その他、衛生費・商工費・土木費など 8%の 1 億 3,508 万円で、国庫支出金同様、子どものための教育・保育給付費の増、2つの選挙交付金の 5,970 万円の減などにより、計では 4,687 万円、2.4%の減となっております。

16 款財産収入は、旧西五十沢小学校用地や、塩沢庁舎、光ファイバー等の貸付料や、利子・配当金、財産等売却収入などがございますが、218 万円、2.6%の増であります。

17 款寄附金は、ふるさと納税寄附金が主で、1,426 万円の増。

18 款繰入金は主に基金からの繰り入れで、財源調整の財政調整基金繰入金を 4,000 万円の増、ふるさと応援基金繰入金を 1 億円の増、中越大震災地域復興支援基金繰入金 1,096 万円は皆増となっております。

19 款繰越金は、前年度同額。

20 款諸収入は、地方産業育成資金預託金や、貸付金などの元利収入、湯沢町との広域行政受託事業収入などのほか、各費目における、さまざまな雑入であります。プレミアム付商品券販売収入 2 億 4,000 万円の皆減などにより、計 1 億 202 万円、7.5%の減となっております。

21 款市債は、まちづくり建設事業債と県地域づくり資金の発行額は、5,030 万円増の 2 億 8,190 万円とし、街路樋渡東西線新設改良事業などに充当し、公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設等総合管理計画に基づく施設等の集約化及び長寿命化に充当することとして、1 億 6,470 万円増の 3 億 6,470 万円の計上。臨時財政対策債は、地方財政計画等から推計し、7 億 5,000 万円とし、前年度より 1 億円の減と見込みました。借換債は平成 22 年度に発行した合併特例債のうち、10 年の償還期限が到来するものについて、一旦残債の全額を返済した上で改めて借りかえるもので、3 億 2,450 万円を計上。以上により、合計では 8,700 万円、3.8%の減となっております。なお、最下段の括弧書き、自動車取得税交付金は、令和元年 10 月から環境性能割交付金に制度変更されておりますが、比較のため前年度予算額を計上したものでございます。

次の 3 ページは、歳入予算科目を自主財源と依存財源に区分したものであります。自主財源比率の構成比が 35.2%と、前年度より 0.4 ポイント減少いたしました。歳入で説明いたしましたように、市税、分担金及び負担金、諸収入の減が主な要因となっております。

続きまして 4 ページをお願いいたします。3 一般会計歳出予算の状況であります。目的別に区分したもので、1 款から 14 款までの区分で、予算書の科目と同じでございます。職員数は、前年度同数の 912 人で積算し、常勤の職員給与費は、46 億 6,704 万円、前年度比 7,375

万円、1.6%増で計上いたしました。

本年度から各款項に職員費を振り分け計上し、職員費も含めた分野別の予算額となるよう事項別明細書での登載方法を変更いたしました。このため総務費は54.1%の減となり、逆に各款では職員費が加わっているため、ほとんどの款で大きく増となっております。前年度との比較をしやすいように、比較欄の増減額、増減率に括弧書きで職員費の影響を除いた額・率を記載しております。ここでの説明は、表の一番右側、主な増減項目に沿って、括弧書き内の数値で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に1款議会費は、議員共済会給付費負担金の減、政務活動費の増などにより、69万円、0.4%の増であります。なお、職員費は4人、3,488万円の計上でございます。

2款総務費は、公用車更新整備事業費では、大型バス更新の減、地域コミュニティ活性化事業費は、中越大震災地域復興支援基金積立金の増、メディカルタウン関連整備事業費は、工事費の減、選挙費では市長選挙費の増、参議院選挙及び県議会議員選挙の減、全体としては3,767万円、1.9%の増であります。なお、職員費は125人、9億9,986万円の計上となっております。

3款民生費は、児童扶養手当支給事業費の減、市立保育園の消雪用井戸、トイレ、空調設備、私立認定こども園の改修工事などの減により、保育園等施設整備事業費の減、下長崎保育園の保育園大規模改修事業費の増、医療扶助費による生活保護扶助費の増など、全体では1億7,436万円、2.3%の増であります。なお、職員費は187人、12億7,677万円の計上となっております。

4款衛生費では、病院事業会計、水道事業会計への繰出金の減、医師の招聘に向けた地域医療対策事業費の増、定期修繕と延命化のための可燃ごみ処理施設整備事業費の増などにより、1億193万円、3.8%の減。なお、職員費は43人、3億2,653万円の計上となっております。

5款労働費は、雇用対策事業費における人件費の減が要因で、南魚沼能力開発運営協会への補助金減により、295万円、21.7%の減。なお、職員費は2人、1,439万円の計上となっております。

6款農林水産業費は、国県補助事業費の減により、農業振興対策補助事業の減、農業再生協議会の独自助成の減、農地費での県営土地改良事業費の変動による負担金の減、下水道事業会計への繰出金の増などにより、1,464万円、1.2%の増。なお、職員費は22人、1億7,884万円の計上となっております。

7款商工費では、異常少雪対策による中小企業金融制度事業費の増、プレミアム付商品券事業費の皆減、観光振興事業費は、交付金による観光振興事業、PR、プロモーション事業などに加え、異常少雪対策事業のため増となっております。浦佐駅の観光拠点情報・交流施設費は、施設整備完了により大幅な減となりました。全体では3億1,187万円、46.2%の減であります。なお、職員費は13人、9,305万円の計上となっております。

8款土木費では、道路橋りょう関係事業につきましては、主に社会資本総合整備事業によ

り実施しております。道路新設改良事業費は、市道改良工事費の減、街路新設改良事業費は、樋渡東西線ではJR委託費の皆減、市道アプローチ改良工事費の増、下水道事業会計への繰出金の減、駐車場等整備工事費が主な銭淵公園整備事業費の皆増などになっており、全体では1億8,691万円、4.3%の減であります。なお、職員費は34人、2億6,121万円の計上となっております。

9款消防費では、年次計画により進めております、消防車両整備事業費の減、大和分署訓練塔の整備完了による訓練塔整備事業費が減、緊急時情報伝達事業費は、防災ラジオの購入と、購入者への減免措置などで増、防災行政無線更新事業費は、改修工事最終年度となる減などにより、全体では8,750万円、17.7%の減であります。なお、職員費は108人、8億9,484万円の計上となっております。

10款教育費では、子ども・若者育成支援センター移転に伴う改修工事費の増、旧大巻小学校と学童施設の解体撤去のため、小学校大規模改造事業費の増、事業の完了による、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費と、大和学校給食センター大規模改修事業費の減などにより、全体では3,094万円、1.6%の増であります。なお、職員費は74人、5億8,663万円の計上となっております。

11款災害復旧費は、ほぼ前年度同額。

12款公債費につきましては、借入契約に基づき積算しております。元金償還金は増で、利子償還金は減となり、元利合計で1億3,604万円、3%増でございます。

13款諸支出金は、当初においての事業予定はございませんが、目出しとしまして、前年度同額の計上。

14款予備費は、前年度同額で、6,000万円の計上でございます。

以上が歳出予算の概要となっております。

次の5ページは性質別の歳出予算で、決算統計の基準に基づき、性質別に分類し、前年度と比較した表でございます。1人件費は、会計年度任用職員制度の開始により区分が変わったことから57億2,581万円、18.2%の増となりました。

2物件費は、委託料、需用費などで、賃金が廃止されたことによる減、評価がえに伴う土地鑑定委託の減、教師用教科書・指導書更新の増により、差し引き8.7%の減。

3維持補修費は、修繕料や施設の維持管理に係る委託料などで、大巻地域開発センターの耐震診断委託、旧大巻小学校の解体工事、市営住宅に関する長寿命化計画の改定業務の増により16.8%の増。

4扶助費は、生活保護費、児童福祉法に基づくものや、市単独で行う医療費等各種扶助のための経費であります。賃金が廃止されたことによる減、介護給付費、生活保護費の増により、差し引き3%の減。

5補助費等は、水道事業会計への高料金対策補助金の皆減、プレミアム付商品券発行事業終了による皆減などにより、11.3%の減であります。

6普通建設事業費は、道路橋りょうや公用施設の新増設等、投資的経費でございます。樋

渡東西線 JR 委託の完了による減、上田地区の統合小学校大規模改造工事の完了による減、銭淵公園の整備の増等により、差し引き 14.2%の減であります。

7 災害復旧費は、作業員、人夫賃金の減により 1.8%の減。

8 公債費は、地方産業育成資金、長期債利子の減、利率状況や将来の負担額等を勘案し、据置期間を短縮した借り入れによる長期債元金償還金の増などにより、差し引き 2.9%の増であります。

9 積立金は、新潟県中越大震災復興基金の解散に伴い配分される交付金を積立てることによる皆増、森林環境譲与税を財源とする森林環境譲与税基金積立金の増などにより、311%の大幅増。

11 貸付金は、地方産業育成資金預託金の減や、令和 2 年度異常少雪緊急経営支援資金預託金の皆増などにより、差し引き 79.3%の増。

12 繰出金は、介護保険特別会計への低所得者保険料軽減負担金の増により、2.8%の増となっております。

めくっていただきまして 6 ページをお願いいたします。グラフ 1 は歳入の構成比を、グラフ 2 と 3 は、歳出の構成比を、それぞれ目的別と性質別に、グラフにしたものでございます。

次の 7 ページ、グラフ 4 は、一般会計当初予算額の推移であります。平成 24 年度は、平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害により大きく増えております。平成 26、27 年度は、魚沼荘、新市立病院、消防救急無線デジタル化、大原運動公園、統合中学校などにより高くなっております。平成 26 年度をピークに減少してはりましたが、令和元年度はプレミアム付商品券などの影響があり、増となりました。しかし、減少傾向は今後も続くと考えております。

12 ページまでお願いします。12 ページ上の表が、5 会計別基金残高表でございます。一般会計の基金につきましては、財政調整基金を初め、7 つの基金からの繰り入れを見込んでおります。財政調整基金は、財源調整分として 6 億 5,000 万円から、運用利子分を除いた額が令和 2 年度増減見込み額となっております。国際交流及び文化・スポーツ基金は、中学生海外派遣事業等。文化・スポーツ奨励棚村基金は、小学生の芸術鑑賞や全国大会等出場推奨金などの充当で、合併振興基金は、地域コミュニティ活性化事業や、医療再編に伴う病院事業会計繰出金等に充当するもの。ふるさと応援基金は、13 事業に 3 億 5,000 万円の充当。森林環境譲与税基金は令和元年度から。中越大震災地域復興支援基金は、令和 2 年度からとなっております。

下の表は、6 会計別起債残高表でございます。病院事業会計以外では減額となっており、全体で 35 億 8,228 万円減額し、令和 2 年度末残高を 755 億円程度と見込んでおります。

次の 13 ページから 16 ページにつきましては、総合計画の 6 つの政策大綱別に重点施策の概要を記載しております。主に新規、拡充事業について説明をさせていただきます。

13 ページ (1) 保健・医療・福祉では、3 つ目の新規事業として、医師不足対策として地域医療に情熱を持った医師の招聘に向けて取り組む、地域医療推進事業運営補助金。(2) 教育・文化では、繰越事業での大崎小学校トイレ改修工事。新規事業での旧大巻小学校解体撤

去工事。めくっていただきまして14ページ、2つ目の拡充事業でのライドオン南魚沼プロジェクト事業、その下の新規、東京2020オリンピック聖火リレー事業、5つ目の拡充事業での学校・家庭・地域の連携促進事業。(3)環境・共生では、降雪検知器補助を含む、継続の地盤沈下対策事業。(4)都市基盤では、14ページの最下段、公営住宅長寿命化計画の見直しを行う、新規の市営住宅総合改善事業。15ページでは2つ目の駐車場整備及びトイレの改築を行う新規の銭淵公園整備事業。(5)産業振興では、農林業関係の継続事業のほか、中段より少し下、林業振興を図るための新規の森林整備促進事業。それから最下段、インバウンド観光誘客と受け入れ態勢の整備、異常少雪対策事業などの拡充の観光振興事業。

めくっていただきまして16ページ、(6)行財政改革・市民参画では、1行目マイナンバーカードの交付率を引き上げるため、拡充のマイナンバーカード交付事業。その下の中越大震災地域復興支援事業を活用した、基金設置による地域づくり活動への支援を行う拡充の地域コミュニティ活性化事業。真ん中よりやや下の、環境に優しいエネルギーと南魚沼の魅力発信を目標とした、PRプロジェクトを行う、拡充の雪資源活用事業。その下、緊急告知ラジオの購入に補助制度を設けるなどの、拡充の緊急時情報伝達事業などがございます。なお、事業名の後の括弧書きは、議案資料2の総合計画実施計画と令和2年度予算の参照ページとなっております。

17ページは、8地方消費税交付金の、社会保障財源分が充当される経費の内訳であります。歳入として交付される、地方消費税交付金の社会保障財源分を、6億5,100万円と見込んでおります。その財源を充当する、社会保障4経費等、社会保障施策の経費が104億2,069万3,000円の予算でございます。以下の表はその内訳で、一番右側の欄が充当額でございます。各施策への充当は、各施策の経費から特定財源を控除した額に比例して充当しております。

続きまして、議案でございます、令和2年度南魚沼市一般特別会計予算並びに予算に関する説明書の1ページ、第7号議案をお願いいたします。1ページの左側のページには例年どおり、総括表を掲載しております。右側1ページ、第1条は、歳入歳出予算の総額と、款項の区分及び区分ごとの金額を第1表で定めるものであり、第2条は将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するもので、めくっていただきまして9ページの第2表債務負担行為でございます。

地域医療推進事業運営補助金は、医師不足対策として地域医療に情熱を持った医師の招聘に向けて取り組むもので、令和2年度から令和4年度までの3年間で5,000万円の限度額。

次の南魚沼市看護師修学資金貸付金は、給付開始は令和3年度からとなりますが、令和2年度中に募集を行い決定することから、期間は令和2年度から令和6年度まで、1名当たり年間60万円、5名以内を想定し、4年間で1,200万円の限度額。

地籍調査業務委託において、令和2年度から令和4年度までの期間で、限度額3,200万円の債務負担を設定しようとするものでございます。

なお、継続中の債務負担行為につきましては、本議案書287ページから290ページに掲載をしております。

1 ページに戻っていただきまして第3条でございます。第3条は、対象事業に充当する地方債の起債の目的や限度額などについて定めるもので、10 ページの第3表地方債となっております。10 ページをお願いいたします。表のとおり、地方債の借り入れにつきまして、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定め、限度額の合計を最下段のとおり 22 億 3,130 万円としたいものでございます。なお、291 ページには、前々年度末、平成 30 年度末の現在高から、前年度末及び当該年度末の現在高見込みの額に関する調書を掲載しております。

お手数ですが 1 ページをお願いいたします。第4条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の 35 億円としたいものでございます。最後の第5条は、今年度予算から加わったもので、職員費を各款項に振り分け計上したことから、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用を可能にするものでございます。その他、272 ページから 285 ページまで、給与費に関する資料、286 ページが継続中の継続費に関する資料となっております。

以上で第7号議案 令和2年度一般会計予算の概要説明を終わります。

○議 長 予算全般にわたる大綱質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算に対して、市民クラブを代表して大綱質疑を行います。自主財源比率は 1.9 ポイント下がり、35.2%、依存財源比率が 64.8%で組まれた当初予算であります。毎年度ローリングを行いながら、効率的かつ有効な施策に進化させることを念頭に置き、財政健全化を実行することが合併以来、市の至上命題であります。山積する市民要望に応えながら、歳入の確保と歳出の削減にどう取り組んだ予算であるのかが重要であります。

納税人口が減り、景気が後退する気配を見せている中で、基礎的財政収支の黒字化はほぼ無理と思える。そこで1、歳入の確保について、税収増のための景気対策と滞納整理の取り組みはどうなるのか。2、歳出削減について、維持費削減のための公共施設等総合管理計画実施計画と、事務事業見直しによる定員管理、そして補助金の削減はどうなるのか。

以上、2点であります。

○議 長 市長。

○市 長 お答えしていきたいと思います。歳入の確保であります。この中で特に滞納整理の取り組みについてのご質問でありますので、申し上げたいと思います。

滞納整理におきましては、これまでも電話や文書による催告、または、ここでもいろいろ取り沙汰もしていますが、滞納に結びつかないように早く納税相談をしてほしいと。これらを今ほどの催告、それから納税相談を前提として、差し押さえなどによる対応、または分納などを精力的に行っています。一定の成果を上げているものと考えております。

これに加えて、滞納額が少額なうちに、そういう問題が解消に向かうようにということで、現年課税分においても早期に差し押さえを行う取り組み、これらを試行的に実施しています。厳しい方針のように思われるかもしれませんが、滞納の初期にかかわりを持ち、そして相談する機会を多くするということ。これによって解消するための選択肢を広げていき

たいという考えであります。このこと以外に方法がないのではないかというふうに思っています。早めにやっていく。滞って額が大きくなってからは、なかなか難しくなります。最初の段階のところは大事であるということです。

一方で、異常少雪、そして新型コロナウイルスの感染症の関係で、経済への影響ははかり知れないということでもあります。加えて農業所得が——昨年の1等米比率が空前の低下、25%ということでもあります。このことによりまして、苦しさが増しているということを感じております。少しでも早く、さまざまな納税相談ができる体制をつくるということが、実情に、現状に即した実効性のある滞納整理に結びつくというふうに考えています。

景気対策についてを申し上げたいと思いますが、今般のように地域経済に悪影響を及ぼす、こういう事態がどんどんと連続して起きてくるというような状況、終息していない状況の現在では、その景気の収縮がどこまでこうなってしまうのかということは、なかなか見通すことが難しいこととございます。このため不況対策という位置づけが強くなると思います。

市としてできることを迅速に行う姿勢で取り組みたいと考えているところであります。これをすれば良いという具体的な対策を、今、この時点で示すことはなかなか難しいのですが、いずれにしても、市民の皆さんの声に耳を傾け、またはつぶさに見つめながら、正確な状況判断に基づいた施策をスピード感をもって実施してまいりたい。そういうことが予定される令和2年度ではないかというふうに考えているところであります。

2つ目の歳出の削減のこととあります。ご指摘の公共施設等総合管理計画の個別の施設の計画というのは、それぞれの担当部署において現在、作成を進めていますが、現在のところ一部の施設計画の作成にとどまっているというところであります。現時点では市民の皆さんに全体像をお示しするという事は、そこまで至っていないということとありますが、一方で小・中学校、または保育園などの地域との合意形成が図られた施設から、今、先行して統廃合を進めているという状況があります。これまでに一定程度の維持管理費の削減が、このことをもって進められていると言っても、ある意味よろしいのではないかと考えているところでございます。

一般質問で寺口議員、そして吉田議員もそういう内容に触れておられましたが、今後、空き施設、または跡地、こういったところは可能な限り早急に、利用の方法を決定できるように取り計らっていきたいと考えています。それにおいても、大きな方針、やはり縮めるべきは縮め、必要など所に集中して投資していくということの姿勢をきちんと打ち出していきたいと考えているところであります。

事務事業の見直しによる定員の管理にも触れられています。既に機械化とか情報化による事務事業の見直しというのは、一定程度でありますけれども、かなり達成しつつあるというふうに思います。ただ今後は、いわゆるIoTとかAIの導入などによって、業務の省力化、または付加価値化を進めなければいけないというふうに思います。これによって定員の削減を可能にするものと思いますが、当市の人口規模また事業規模では、単独自治体として取り組んでも、投資に見合う効果がなかなか得ることができない。これはちょっとわかりにくい

言い方かもしれませんが、一律の標準的なシステムの提供を、ぜひ、国とかそういったところが、きちんと主導的な取り組みを持ってもらいたい。これを今、基礎自治体が、かなりこれによって対応を厳しくさせられているというか、そういう感が私はあると思います。

なので、できればいろいろな経費の削減もこれによって生まれるというふうにも思っています。必ずやってもらいたいと思うのですが、国の主導的な取り組みによって、自治体間にそういう格差をつけないようなシステムの導入とか、さまざまありますけれども、これらに期待しているところでもあります。ここが非常に重要なところかなというふうに思います。

補助金の削減についてであります。補助する相手先の事務の事業計画、それから予算、加えて事業の実施報告などによって、事業内容が精査されまして、適正な補助がなされていると考えているところでもあります。必要に応じて補助金の増減はあり得ることですけれども、現時点では例えば一律の削減——県の例えをして悪いのですが——そういう形は本当に直結している、それぞれの補助金をきちんと有効利用してやっていただいている、例えば団体の皆さんとかについては——県はそういうことが財政計画でやるかもしれませんが、私どもは本当に直結しているという部分の基礎自治体でありますので、これらについて一律の削減、パーセントを掛けてやっていくということは、非常に乱暴であり、私は考えづらいのではないかと考えています。

引き続きですが、事業内容をそれぞれ個別に精査させていただきながら、必要な補助となり、例えばその補助から自立に向かうような方向も含めて、取り計らっていきたいと考えているところでもあります。

当然のことではありますが、補助金は市民からお預かりした税金、そういう認識に立ってこれらのことを促して、そして運営していきたいと考えているところでもあります。言葉が足りないところもあるかもしれませんが、それぞれ受ける側から見れば、不要な補助などは一つもないわけでありまして。これらも削減というのは非常に痛みを伴いますので、それらがうまく機能するように、なるべく取り計らっていきたいと考えています。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になるかと思いますが、お願いします。毎回繰り返しておりますが、消費税が10%に増税し、個人消費が落ち込んでいる。そしてまた、暖冬少雪、暖冬無雪とまでいわれている、雪にまつわる仕事が壊滅状態であるということ。さらに新型コロナウイルスの影響が市民の生活を直撃しているというのは、大体共通した認識ではないかと思います。

そうした中で、編成途中だったかと思いますが、新年度予算にはどの程度これらを予測して反映したのか、ひとつお聞きしておきたい。

現在になってみると、まだこれからどう終息するかわからない状態でありまして、景気がどう落ち込むかわからない状態であります。そうした中で、この異常事態、現状をどう把握し、そしてどのような対応が必要になってくるかということはどう考えていらっしゃるか、お聞きしたいというふうに思います。

そして、2番目であります。人口減少対策を掲げ、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間が終了するというところで、第1期の効果検証を行い、第2期に取り組むとあります。資料も提示してもらっているようでもありますけれども、私が見るには、改善策がなかなか見えない。要するに国の方針の追従で、この南魚沼市にさらに効果が望める状況であるかというあたりをどう考えていらっしゃるか、ひとつお聞きしたいということでもあります。この大きな目的が東京一極集中から、それを地方が人口減少に歯止めをかけていくという、その大きな命題があったわけでありましたが、それがこの進めてきている事業によって、どう改善されて、どう人口の減少を抑えられたかという認識をひとつ伺っておきたいということでもあります。

そして、3番目であります。南魚沼市は平成29年度決算では、実質公債費比率、前年度9月の段階では、15.2%で県下ワーストワンだったのが、9月議会での報告では15.5%、平成30年度は15.5%である。0.3%増で悪化しているということは公表されているところであります。一時的に計画の中では18%を超えるというようなことも言われているわけですが、それについての対策を、どういった形でこの予算に組み込んでいるのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、岡村議員のご質問に答えてまいりたいと思います。ご質問も多岐にわたっていますので、ちょっとだけ時間が延びますがよろしくお願ひします。まず、消費税から順番にいきます。税率改定に関しまして、今年度はおおむね——これは改定から約半年ということでしょうか。なので、今年度ですね、約半分の影響でありましたが、新年度、令和2年度は、年間を通じて見込まれる歳入をきちんと計上しています。そして、歳出予算もそれぞれ必要額を見込んでいる。やっときちんと1年を考えてできる計上になりました。

歳入の地方消費税交付金、社会保障財源分については、今年度の令和元年に、子ども・子育て臨時交付金として算定された分を加えて計上し、先ほどからも説明ありますが、このたびの消費税率改正に伴い制度変更されました自動車関連税制にあわせて、軽自動車税の環境性能割、また、自動車取得税交付金にかわる環境性能割交付金をそれぞれ計上させていただきました。また、幼児教育・保育の無償化による保育園入園費の負担金等が大きく減額となると、先ほど説明のとおりであります。

歳出では、各科目の経費の積み上げに当たって、それぞれ必要額を計上しています。令和元年度は年の途中であるため、約半分の影響でありましたが、新年度は10%への改正による影響額を、一般会計全体で、私どもはおおむねですけれども、2億円から2億5,000万円、こういう影響があるというふうに考えて、今回組ませていただいています。

2番目のご質問であります。この冬の異常少雪のこと、極めて降雪の少ないまま——きょうはちょっとちらっと山側のほうはしましたけれども、もう、今シーズンを終える段階になってきています。現実味を帯びています。異常少雪、異常無雪のこの対策の第1弾、また

は第2弾におきまして、そのお話をさせていただいた部分、皆さんから認めていただいた分も含めて、既に多くを実施に移しています。令和2年度の当初予算では、臨時会でも説明してきたとおり、もうお示ししていますが、観光面におけるさまざまな影響に対する対策として、3,000万円を計上しています。観光PR事業とか、いろいろな支援策をここで講じ、何とか食いとめていきたいと考えているところです。

今後、降る雨のことにもよりますけれども、今、心配が非常に叫ばれている、稲作への水の関係での影響、これを大変憂慮しています。見通せない部分が非常にたくさんありまして、ここで語り尽くすことはできませんが、状況に応じて対応していく。これは議会の皆さんもそういうふうにご考慮されると思います。どこでどういう手を打つかというのは、これまでとは違って変わった進み具合を持たなければならない、そういう状況が生まれるのではないかと考えているところでもあります。

新型コロナウイルスの関係であります。日々状況が深刻化していると。世界的流行にもとということでもあります。いろいろなことが言われておりますが、極めて異例な状況だと思いません。この国県等の情報——本当に失業や倒産等がどんどん出てき始めています。スキー場もわかぶな高原スキー場でしょうか。きのうのキューピットバレイに加え、もう本当に現実化してきました。これは人ごとではないと私は思います。これらに適切に対応してまいりたい。

そして、当初予算書は、2月までに取りまとめたものですから、あくまで雪のことしか——雪のことを少し盛ってある、そういうレベルの段階での予算であります。このまま行けるはずがないというふうに、正直予想しています。なので、新型コロナウイルス対策に対する具体的な予算については、まだここには盛っておりませんが、本当に慎重に対応していかなければならないと思います。

2つ目の大きな項目のご質問のところでも申し上げます。この件もなかなか説明が難しいところがあります。ただ、毎回こういうふうになりますので、もう一度繰り返しお話をさせていただきます。市では国が示した「生涯活躍のまち」構想の南魚沼版としての、CCRC構想を進めてきました。平成29年4月には、具体的な事業推進を図るために、いわゆるMMD O、南魚沼市まちづくり推進機構を地域再生推進法人に指定させていただき、行政と役割を分担しながら、国から認定を受けた地域再生計画であります「住まう歓びを感じるまち南魚沼実現プロジェクト」の各事業に取り組んでまいりました。ここに至るまでの間、議会の皆様にも大変大きなご心配をおかけしたようなことも記憶に新しいところでありますが、決して順調な事業の運営体制ではなかなかなかったということでもありました。

ただ、今年度につきましては、皆さんからも注目をいただいていると思いますが、この地域再生推進法人との緊密な連携がようやくでき始めています。民間組織の長所を活用しながら、効果的な事業実施を行っていると思います。本当にさまざまやってくれて、いろいろわかる方は、全然変わってきたということがわかっているかと思います。令和2年度の当初予算にも首都圏セミナーやお試し居住などの事業費を計上しました。今年度の経験を生かして、さらに改善しながら、次年度も効果的な事業を進めてまいりたいと考えます。

なお、国のほうは随分考え方を変えたというか、これは地方からの要望もあって、今までよく言われた中高年層というか、我々のところでは活躍できるアクティブシニアという言い方、こういったところに狙いがあったわけですが、これらについてはやはりいろいろな声が上がってきている。その中では、今、新たに全世代、全員活躍型の「生涯活躍のまち」と、これは私どものところでも当然、言い始めていて、おわかりになっていると思いますが、そういう視点が変わって、新しいいろいろな制度、そしてそれに我々も組み込んで頑張っていこうということで、立ち位置というか、少しシフトしているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。令和3年度からの新たな地域再生計画を作成することとしていひます。

3番目のところに移りたいと思ひます。実質公債費比率、県下ワーストワンということでありひます。ずっとこのことをよく話をされまひますが、このほかの視点もあるのですよという話を言い始めていひますが、お聞き取りいただきたいと思ひます。財政指標の改善、財政健全化については、市政を進める上で、まず第一に重視をする点として常に意識していひます。当然でありひます。そこだけを目標とするならば、もっとたやすく改善することはできまひます。いろいろなことをやらなければいひい、ということになりまひます。しかし、それでは回らないということでありひます。

新年度、令和2年度予算においては、実施計画ローリングをしっかりと行いながら、新規のハード事業については、必要性・緊急性、それらを加味しながら、財源を厳しく精査してやっていひまひます。新規発行債、要するに新たな借金について、非常に慎重に抑制感を持ちながらやりたひと思ひていひます。

皆さんのお手元の資料1、概要の12ページをちよつとごらんいただければ開いてくださひい。その下段にありまひように、全会計の合計で起債残高を35億8,000万円の減としまひして、健全化に向けてしっかりと進めていひるという状況でありひます。実質公債費比率は、単年度にどれだけ返済したかということであらわすものであつて、新年度予算では、一般会計ではこの償還期間の関係で借換債分を除く、元利の償還金で1億4,700万円の増、そして、公営企業会計では1億3,600万円の減でありまひして、その償還額全体で大きな増減がないということから、令和2年度末の実質公債費比率は3年の平均値では若干の減にとどまるものと試算していひます。しかし、先ほど述べまひした全体の起債残高を確実に減少させていひることは事実でありまひして、その歩みを続けていひます。

もう一つの大きな指標として、あまり語られないのですけれども、将来負担比率というのが当然ございひます。これは平成28年度以降、目に見えて改善してきていひます。平成27年度末現在では158.9%、これが平成30年度末では126.3%、令和2年度末においても同様に改善を進められるものと思ひていひます。

よく、市の財政を家計にあらわすならばと、そういうことをよく使いたがるのですけれども、家計とは全く違ひまひますので。そういう例えがちよつと違ひるように市民の皆さんに伝わつていひるのではないかという気がしまひます。そして、できまひすれば将来負担比率とか、そういっ

たことも含めて大いにまた財政問題を見つめていただければと思います。我々もそういう視点で頑張っただけです。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 問目については、本当に慎重に捉えられていることがわかりました。しかし、きのう私が帰ってパソコンを開けてみたら驚いたことに、所得税や消費税を――要するに消費税をゼロにしなければならないなんていうのが、自民党の議員から出ているというようなのがちらっと出ていました。非常に私たち日本共産党は消費税を 5% に即刻下げるぐらいのことをやらないとだめだろうということを言っているのですけれども、ゼロ%なんていうことでひとつ負担軽減をしていかなければだめだろうと。

あるいは現物支給というような形で、要するにこれから消費税を納税する時期になったりするわけではありますが、負担ができない方々が出てくるのではないかと。それは換価の猶予というのは先延ばしなのです。先に延ばしてもなかなかだめだろうというようなことがあるもので、そういったことも市としてはやはり考えていかなければならないのかと。要するに、これから国がやる仕事はどんどん出てくるわけで、現物支給的な部分も出てきています。

しかし、本当にみんなに実態が伝わるかということになりますと、どこが取りまとめるかということ、やはり末端の自治体が人件費であれば人件費がどういった形で影響を受けているかというあたりを……

○議 長 岡村議員、大綱ですので簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 わかりました。そういったことで、通常の予算執行では考えられないようなことをやらなければ効果が出ないという、私は、こういったきのうからの動きを見ていて感じているのです。そういう点で、私が考えられるのは、固定資産税の減免とかそういった形をやっていかなければ、観光関係の人たちは大変という形も思っているわけでありまして、そういった踏み込んだ考え方を考えるか、考えを検討しなければならないという状況だというふうに認識しているかどうかということをお聞きしておきたいというふうに思います。

2 問目については、やはり費用対効果というのは検討会で検討されているのですけれども、私から見るとはこの P D C A サイクルと申しますか、非常に微々たる成果でしかないというふうに思っています。そういう点をひとつ踏まえて、今ほど地方から上げた言葉という話がありましたが、そういった形で、こういった特徴をこれから持たせるのだと。今までやってきたこととは違うのだというような第 2 期計画が立てられるのかどうかというあたりが課題だと思います。所見があったら伺っておきます。

それから、3 番目については、公債費比率ですね。公債費が 15.5% という形でこの表の円グラフにありますけれども、やはり公債費負担というのは、これは過去に投資したものを返済していかなければならない。要するに後年度負担というふうに私は考えているのですけれども、後年度負担が非常に多くなってきている。先ほど市長が言われましたけれども、非常

に新規事業については慎重にやるということでありますので、こういったところはひとつきちんと捉えるべきだというふうに感じたところでありますが、以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと答えられない内容がいっぱいあると思います。感じたところと言われても、令和2年度の予算書ですから。例えば、今、いろいろな事象が起きている。これについては盛り込んでいないとさっきから何度も説明していますね。きちんとその辺を整理してやはり質問していただきたい。答えにくいですね、はっきり言って。これ以上の答弁はちょっと難しいのではないかと思います。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開を11時ちょうどとします。

[午前10時39分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、令和2年度予算、歳入第1款市税につきまして、ご説明申し上げます。市税予算額の積算は、令和元年度決算見込み額を基礎に、法律等による制度改正、令和2年度課税基礎資料などを勘案し、算出いたしました。また、収納率につきましては、原則として平成30年度の収納実績によりました。

では、16ページ、17ページ歳入予算事項別明細書をお開き願いたいと思います。

1項1目市民税の個人分であります。21億9,433万円、前年度比759万円、0.3%の減となっております。

1節現年課税分は、21億7,133万円、前年度比619万円の減であります。説明欄の均等割額の納税者数は、前年度と比較しまして530人の減と見込んでおります。75万円減の1億495万円を計上しております。所得割額は、前年度決算見込み額を勘案しまして、543万円減の20億6,637万円を計上いたしました。収納率は平成30年度実績によりまして、99.0%と見込んでおります。

2節滞納繰越分、2,300万円の前年度比140万円の減。繰越額は、前年度比3,146万円減の1億2,649万円と見込んでおります。収納率は、前年度収納見込みにより2.7ポイント増の18.2%と見込んでおります。

その下、2目法人分、3億9,615万円、前年度比1億436万円、20.9%の減と見込んでおります。

1節現年課税分は3億9,555万円、前年度比1億436万円の減であります。

均等割額は、前年度比 388 万円減の 2 億 1,600 万円。法人税割は、1 億 48 万円減の 1 億 7,955 万円となります。これは当市、南魚沼市で行っております納税上位の企業に対します業績見込みアンケート、その結果及び平成 30 年 3 月決算以後に適用されました法人税率の引き下げ、これは 23.4%から 23.2%に引き下げられております。その影響及び令和元年 10 月以後の事業開始年度に適用されます法人市民税率の減、引き下げ、12.1%から 8.4%に引き下げられております。これらを勘案して、算定した結果であります。収納率は、平成 30 年度実績から 99.7%としております。

はぐっていただいて 18 ページ、19 ページ、法人市民税の滞納繰越分であります。前年度同額の 60 万円の計上。繰越額は 6 万円増の 865 万円。収納率は前年度同率の 7.0%と見込んでおります。

その下、2 項 1 目固定資産税、37 億 1,870 万円の計上であります。前年度比 130 万円、0.03%の増であります。

1 節現年課税分は、36 億 6,180 万円、前年度比 100 万円の増であります。家屋につきましては、新增築件数の増を見込みまして 1.2%の増、土地につきましては下落傾向が続いていますので 1.1%の減であります。償却資産につきましては、前年度実績に基づき、3.4%の減。収納率は、平成 30 年度実績によりまして 0.4 ポイント増の 97.6%で算出しております。

2 節滞納繰越分は 5,690 万円、前年度比 30 万円の増であります。繰越額は 8 億 1,421 万円でありまして、分納、納税相談、滞納処分等の成果によりまして 7,063 万円の減と見込んでおります。収納率は 0.6 ポイント増の 7.0%を見込んでおります。

2 目国有資産等所在市町村交付金であります。国有資産・施設等の設置市町村に対しまして、法律に基づき国・県から交付されるものでありまして、前年度比 26 万円増の 2,777 万円の計上。

その下、3 項軽自動車税、2 億 2,332 万円で、前年度比 2,349 万円の増であります。

1 目軽自動車税環境性能割は、令和元年 10 月から創設されました制度でありまして、過去の自動車取得税における県の実績と消費税増税に伴います特例の廃止などを勘案し、1,500 万円の計上であります。これは皆増であります。

2 目 1 節軽自動車税種別割、現年課税分は、昨年度計上の軽自動車税が名称変更となったものでありまして、849 万円増の 2 億 692 万円。登録状況及び車検情報によりまして、課税台数は 246 台減少すると見込んでおります。ただ乗用 4 輪の軽自動車の販売が依然好調でありまして、古いタイプの車に対します重課対象車——課税が重たくなる対象車の増加、それと新規の購入車への新税率の適用が進むということが見込まれることから、増額の計上としております。

2 節滞納繰越分は、前年度同額の 140 万円の計上であります。

はぐっていただいて 20、21 ページ、4 項 1 目市たばこ税であります。3 億 1,649 万円で、前年度比 6,620 万円の減。禁煙志向の高まりに加えまして、喫煙環境の規制強化と税率の上昇ということで、販売本数は年々減少しております。一般分は、前年度実績に減少率を乗じ

て、約 1,134 万本の減、旧 3 級品の紙巻たばこは、税率改正によりまして令和元年 10 月 1 日以降、一般分の税率と同額となったことから、一般分と合算して計算しております。これら販売本数の減少、税率改定などを踏まえまして、17.3%の減と見込んでおります。

5 項 1 目入湯税、1 節現年課税分は、実績によりまして 84 万円減の 3,732 万円の計上。特別徴収義務者数は 45 件を見込んでおります。

2 節滞納繰越分、目出しとして 1,000 円の計上。

6 項 1 目都市計画税、1 節滞納繰越分として、実績によりまして 65 万円減の 95 万円の計上。繰越額は 419 万円減りまして、2,589 万円。収納率は 1.7 ポイント下がりまして 3.7%を見込んでおります。

以上で 1 款市税の説明を終わります。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして 20、21 ページ、最下段の表からお願いいたします。なお 10 款までは当初予算の概要と説明がほぼ重複いたしますので、簡略な説明とさせていただきます。

それでは、2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法に基づき、市道延長と面積により案分され、譲与されるものでございます。決算見込み等を考慮し 7,900 万円、300 万円の減でございます。

めくっていただきまして 22、23 ページ。2 項 1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分、譲与されるもので、2 億 2,300 万円、3,600 万円の増。

3 項 1 目森林環境譲与税は、創設より 2 年目で、私有林の人工林面積、林業就業者数、人口から算定した前年度比 1,000 万円増の 2,000 万円を計上いたしました。

3 款利子割交付金は、利子課税の 5%相当が県税として徴収されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で、市町村に交付されるものでございます。890 万円で 110 万円の減。

4 款配当割交付金は、配当課税の 5%が県税として収入され、一定の基準により交付されるもので 2,000 万円、100 万円の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金も、県税として収入され、市町村に交付されるものですが 2,000 万円、前年度同額の計上。

6 款法人事業税交付金は、令和元年度税制改正による市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から市町村に交付されるもので、県の通知により 4,286 万円の皆増。

めくっていただきまして、24、25 ページ。7 款地方消費税交付金は、過去の実績と、前年度見込みによる推計、加えて消費税増税分を見込み、12 億 9,500 万円、2 億 4,600 万円の増といたしました。

8 款環境性能割交付金は、自動車取得税交付金からの制度変更のため、皆増であります。5,500 万円を見込みました。

9 款 1 項地方特例交付金は、昨年度に、幼児教育・保育の無償化に伴い措置された、子ども・子育て支援臨時交付金 1 億 2,600 万円が皆減となりましたが、従来の住宅借入金等特別

税額控除分の減収補填に加え、環境性能割の臨時的軽減分の減収補填を見込んで3,870万円、1,070万円の増。

最後の表、10款地方交付税は、説明欄、普通交付税が1億円増の97億円、特別交付税は、前年度同額の9億円でございます。

めくっていただきまして26、27ページ。11款交通安全対策特別交付金は、交通反則金を交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付するもので、前年度実績見込みにより632万円、34万円の減。

12款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金は、林道永松線の分担金でございます。

2目土木費分担金の道路整備事業分担金は、市道新設改良事業費、融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕工事費に対する、それぞれ受益者分担金でございます。

2項1目民生費負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園入園費負担金の大幅減などにより1億1,872万円の減でございます。

1節社会福祉費負担金の1行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者負担金で、2行目、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金。

2節児童福祉費負担金は、保育園入園費及び学童保育の放課後児童健全育成事業負担金と、共済の保険料などがございますが、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園入園費が1億2,218万円の減。3行目、放課後児童健全育成事業負担金は、基本料金390人分と夏休み、春休み分などを見込んだ3,490万円の計上で、合計では前年度比1億2,043万円の減となっております。

2段目、2目教育費負担金は、小・中学校及び総合支援学校の児童、生徒の共済保険料負担金でございます。

一番下の表、13款使用料及び手数料は、それぞれ条例等に基づくもので、前年度決算と実績見込み等により積算しております。

1項1目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料で、2目衛生使用料、めくっていただきまして28、29ページの3目労働使用料、次の4目商工使用料は、それぞれ説明欄記載の使用料となっております。

4段目、5目土木使用料は、道路、河川、公園等の占用料と市営住宅等使用料で、4節住宅使用料の市営住宅使用料は、過年度の実績により60万円減の6,345万円。住宅使用料（滞納繰越分）では1,500万円ほどの滞納繰越見込み額のうち149万円を、住宅駐車場使用料（滞納繰越分）は130万円ほどの滞納繰越見込み額のうち12万円の計上。5節公共物使用料は、市が管理する赤道・水路の使用料でございます。

5段目、教育使用料は、教員住宅、小・中学校施設、公民館等で、教員住宅使用料が84万円の減などとなっております。

下の表、2項手数料は、1目総務手数料から、次のページ7目教育手数料まで、説明欄の

項目はほぼ前年度と同じでございます。手数料全体では、戸籍・住基その他証明手数料、し尿汲取手数料、家畜診療手数料などの減で、計 135 万円の減となっております。

1 目総務手数料、2 節徴税手数料の税務証明等手数料は、所得証明や納税証明などであります。過去 3 年間平均で算出しており 86 万円の減。

3 節戸籍住民基本台帳手数料の戸籍・住基その他証明手数料は、実績見込みにより 6 万円の増。

めくっていただきまして 30、31 ページ。2 目民生手数料の居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料で実績見込みによりほぼ前年度並み。

2 段目、3 目衛生手数料、2 節清掃手数料の 2 行目し尿汲取手数料は、下水道の普及などにより 161 万円の減。3 行下、可燃ごみ処理手数料は、家庭系破碎の搬入量の増を見込み、91 万円の増。

3 段目、4 目農林水産業手数料は、嘱託登記や土地証明手数料の農業手数料と畜産業手数料ですが、家畜診療手数料は 36 万円の減を見込んでおります。

4 段目以下、5 目土木手数料は、開発行為許可申請等手数料が 15 万円の増。6 目消防手数料、7 目教育手数料は、前年度ほぼ同額となっております。

下の表、14 款国庫支出金は、それぞれの事業に対する国からの負担金、補助金、委託金でございます。

1 項国庫負担金は、国と地方公共団体との共同事務に対して義務的に負担するもので、生活保護費や障がい者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの増により、1 億 1,037 万円の増となっております。

32、33 ページをお願いします。1 目民生費国庫負担金では、1 節社会福祉費国庫負担金の 1 行目、生活保護費負担金は 4,650 万円の増。3 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は 2,413 万円の増。

2 節児童福祉費国庫負担金では、1 行目、児童扶養手当給付費国庫負担金は 1,935 万円の減。児童手当国庫負担金は 1,925 万円の減。最終行、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立保育園の運営費に対するもので 5,988 万円の増となっております。

下の表、2 項国庫補助金は、プレミアム付商品券事業費と学校施設環境改善交付金の皆減、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比 2 億 7,587 万円の減。

1 目総務費国庫補助金の 1 行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍情報システム改修費関連補助金などで 2,279 万円の増。2 行目、3 行目はいずれもマイナンバーカード交付事業に係るもので、合わせて 1,699 万円の増。4 行目、地方創生推進交付金は、移住・定住促進事業や雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクトなどに対するもので 1,136 万円の減。

2 目民生費国庫補助金について、1 節社会福祉費国庫補助金の 1 行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある人などを対象に 421 万円の増。2 行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るもので 338 万円の減。2 節児童福祉

費国庫補助金、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援で、2行目の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金は保育士の研修事業に、3行目の子ども・子育て支援交付金は、学童保育対策やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、773万円の増。4行目、児童虐待防止対策等支援事業補助金は、児童の安全確認等のための体制強化事業でほぼ前年度並み。

3目衛生費国庫補助金、2行目、疾病予防対策事業費等国庫補助金は、風疹の抗体検査に係るもので226万円の増。

4目土木費国庫補助金は、道路橋りょうや消融雪施設の維持管理、新設改良、機械除雪費、除雪機械の整備と、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に係る交付金であり、新設改良事業費の減などにより1億7,198万円の減であります。

めくっていただきまして34、35ページ。5目教育費国庫補助金は、要保護児童援助事業、特別支援教育就学援助、理科教育振興、保健管理等に係る補助金ではありますが、令和元年度の上田小学校大規模改造工事、スクールバス等購入に対する補助金が減のため、5,441万円の減となっております。

1節小学校費国庫補助金では、4行目、へき地児童生徒援助費等補助金は、遠距離通学費補助などで351万円の減。

少し飛びまして4節社会教育費国庫補助金の遺跡発掘調査費補助金は、試掘5か所で228万円の増。史跡等買上げ事業補助金は、坂戸城跡環境整備事業での土地購入で612万円の増。

2番目の表、3項委託金は、国からの委託事務の経費が交付されるもので、2目民生費委託金の国民年金事務費交付金は68万円の減。

3目土木費委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代に係るものでございます。

一番下の表、15款県支出金、1項県負担金は、主に民生費のそれぞれの事業の増減により4,516万円の増であります。

1目民生費県負担金は、国庫負担金同様、実績見込みにより基準に基づいて算出したもので、1節社会福祉費県負担金では、国民健康保険の保険基盤安定県負担金、保険税軽減分と保険者支援分を合わせて274万円の減。5行目、障がい者自立支援給付費県負担金は1,206万円の増。

めくっていただきまして36、37ページ。2行目、後期高齢者医療の保険基盤安定県負担金は、801万円の増。4行目、低所得者保険料軽減県負担金は、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減に係るもので1,176万円の増。

2節児童福祉費県負担金では、2行目、児童手当県負担金が350万円の減。下の行、子どものための教育・保育給付費県負担金は、私立保育園運営費に係るもので2,124万円の増であります。

その下、2目事務移譲交付金、1行目、条例による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づき、移譲事務、経由事務全般に対して交付するもので20万円の減で、その他はほぼ前年度並みとなっております。

下の表、2項県補助金は、社会福祉費における地域生活支援事業等県補助金の減、児童福祉費では、昨年度ありました2つの補助金の皆減、農林水産業費における農業用機械、施設整備などに対する補助金の減、商工費の浦佐駅構内広域観光案内所整備に対する補助金の皆減などにより3,552万円の減であります。

1目総務管理費県補助金は、土地取引の届け出事務や電源立地地域に対するもの、路線バス運行事業、移住・定住促進事業に係る補助金で、5行目、移住者受入体制支援モデル事業県補助金は、移住イベント、セミナー開催経費や交通費補助などに対するもの。6行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京23区在住または東京在住で23区への通勤者が、東京圏以外の都道府県に移住し、中小企業等に就業した場合に移住支援金を支給するものとなっております。

2段目、2目民生費県補助金の1節社会福祉費県補助金は、説明欄記載の補助金であります。1行目の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金は前年度ほぼ同額。5行目の地域生活支援事業等県補助金が169万円の減となっております。

次の38、39ページをお願いします。2節児童福祉費県補助金は、2行目、子育て拠点施設、学童保育や私立認定こども園の特別保育事業などに対する新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が773万円の増。3行目、私立認定こども園の運営費に対する施設型給付費地方単独費用県費補助金は392万円の減。その下、生活困窮世帯への学習支援のひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業県補助金は159万円の増。2行下、保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者雇用に対するものなどですが、443万円の増。

2段目、3目衛生費県補助金は、歯科保健対策、公衆浴場確保対策、自殺予防対策、健診事業、予防接種事業、子ども医療費助成事業、有害鳥獣対策等に係る補助金であります。

1節保健衛生費県補助金は、記載の7事業に対するものでは前年度並み。

3段目、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金は、農業委員会運営費、水田農業構造改革対策、農業経営基盤強化、中山間直接支払、農業振興対策、土地改良事業、国土調査事業、多面的機能支払事業などに係る補助金で、前年度比1,199万円の減。

最下段、基盤整備促進事業補助金は、原柄沢地区、小松沢地区に対するもの。

めくっていただきまして40、41ページ。2行目、団体営調査設計事業補助金は、城之入川転倒堰施設改修事業の調査費。その下の強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金は、地域担い手育成支援として2経営体へ。2行下の防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金は、6か所の防災重点ため池のハザードマップ作成。今、説明いたしました2事業は新規計上となっております。

2節の林業費県補助金、3行目、県単きのこ王国支援事業補助金は、八色しいたけ事業協同組合の自動接種ライン整備に対するもので新規計上でございます。

5目商工費県補助金は、記載はありませんが、昨年度の浦佐駅構内広域観光案内所整備に対する観光基盤整備事業県補助金が1,783万円の皆減。

3段目、6目土木費県補助金、1節住宅費県補助金は、克雪住宅と木造住宅の耐震に係る

補助金で、前年度同額。

2節都市計画費県補助金、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金は、塩沢中央通り線の調査に対するもので61万円の減。

4段目、7目教育費県補助金、1節中学校費県補助金のスポーツエキスパート活用事業補助金、下の部活動指導員配置促進事業県補助金は、いずれも部活動への人的支援に対するもの。

2節社会教育費県補助金は、記載の3事業に対するもので、合わせて101万円の増。

3節保健体育費県補助金は、ライドオン南魚沼事業に対するもので新規計上となっております。

下の表、3項委託金は、総務費委託金が2回の選挙費の減などにより全体では5,351万円の減。1目総務費委託金は、選挙費の減、統計調査費委託金の増で差し引き5,094万円の減であります。

4節統計調査費委託金について、めくっていただきまして次の42、43ページの説明欄3行目、国勢調査交付金は、令和2年度が5年に1度の本調査となっております。

4段目、土木費委託金は降雪量観測、県道歩道除雪、河川除草、県道流雪溝維持、県営住宅管理に係る委託金であります。

2節の河川費県委託金が56万円、4節の住宅費委託金が53万円の増となっております。

5目教育費委託金では、県営石打丸山シャンツェ管理委託金が401万円の減となっております。

2番目の表、4項1目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金で300万円の減。

一番下の表、16款財産収入、1項財産運用収入は、前年度比248万円の増。1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は、旧西五十沢小学校の日本電産コパル、奥添地のスマイルリゾート、塩沢庁舎のヤマト運輸などで、2節建物貸付収入は、塩沢庁舎のヤマト運輸と日本郵便、北分館のJAみなみ魚沼、道の駅ゆきあかり診療所など。3節施設貸付収入は、NTT東日本への光ファイバー貸付料で200万円の増。

めくっていただきまして44、45ページ。2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金利子の計上で、ほぼ前年度並みであります。

2番目の表、2項財産売却収入、1目不動産売却収入の土地売却収入は、旧法定外公共物売却の見込み額。2目物品売却収入は、車両等売り払い2台分を見込んだ計上でございます。

3番目の表、17款寄附金、1目一般寄附金の1節一般寄附金は目出し。2節ふるさと納税寄附金は返礼品等経費分としての仮置き。2目指定寄附金は、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金等、目出しとなっております。

一番下の表、18款繰入金、1項特別会計繰入金は、前年度同額が目出しでございますが、次の46、47ページ、2段目の3目介護保険特別会計繰入金は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。

2番目の表、2項基金繰入金は、それぞれの基金が目的とする事業費に充当するための計上でございます。

1目財政調整基金繰入金は、財源不足調整額として6億5,000万円の充当。2目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に前年度同額。

3目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生海外派遣研修事業などに。

4目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生の芸術鑑賞事業や、全国大会等出場推奨金などに。

5目ふるさと応援基金繰入金は、消融雪施設の維持管理工事、小・中学校車両購入、銭淵公園整備事業、住宅リフォーム事業など、計13事業に充当予定で3億5,000万円の計上。

6目森林環境譲与税基金繰入金は、令和元年度交付分を繰り入れて森林整備促進事業に。

7目中越大震災地域復興支援基金繰入金は、令和2年度からで、浦佐地域のフットパス事業、浦佐駅地域交流施設兼案内所事業への繰り入れであります。

最後の表、19款繰越金は、例年同額の前年度純繰越金1億5,000万円の計上。

めくっていただきまして48、49ページ。最初の表、20款諸収入、1項1目延滞金は、市税の延滞金及び加算金。

3つ目の表、3項貸付金元利収入は、1目から5目まで、それぞれ説明欄記載の貸付金や預託金に係る元利及び元金収入の計上でございます。

4段目、4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、3行目、令和2年度分5,000万円の新規計上。

その下の5目地域総合整備資金貸付金元利収入は、平成27年度の長慶福祉会へのふるさと融資に対する元金収入となっております。

下の表、4項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入であります。

5目広域行政受託事業収入の湯沢町からの可燃ごみ処理業務受託事業収入、消防業務受託事業収入の増などにより3,367万円の増額であります。

1目の民生費受託事業収入は、広域連合からの後期高齢者保健事業受託収入と、市外からの保育業務受託事業収入。

次の50、51ページにまたがっておりますが、2目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社事務、農地中間管理事業、病虫害防除に係るもので、50、51ページの3目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務で695万円の減。4目教育費受託事業収入は、学習指導センターと言語障害通級指導教室運営費、小出特別支援学校給食業務の受託事業収入であります。

5目広域行政受託事業収入の1節湯沢町広域行政受託事業収入は、湯沢町と共同処理をしている説明欄の受託事業収入であります。説明欄、3行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入は219万円の減。その下の可燃ごみ処理業務受託事業収入は3,156万円の増。

4行下の消防業務受託事業収入は、人件費と湯沢署の救急車更新により2,067万円の増。

2節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、1行目、し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）が144万円の増などとなっております。

下の表、5項雑入は、商工雑入のプレミアム付商品券販売収入の2億4,000万円の皆減などにより、合計で1億7,455万円の減額であります。それぞれ実績等に基づく見込み額であり、59ページまでとなりますが、主なものについての説明とさせていただきます。

1節の総務雑入は前年度比4,067万円増で、めくっていただきまして52、53ページ、1行目、需用費等実費負担分は、各庁舎等施設貸付に係る各事業所からの光熱水費の負担分で97万円の減。3行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業で123万円の増。3行下、地域復興支援事業交付金は、中越大震災地域復興支援基金に対するもので2,224万円の新規計上。その下、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市町村に配分されるもので199万円の増。4行下、雪資源活用事業他団体負担金は、今年度の雪資源活用事業のうち、他自治体と連携して取り組む事業費の2分の1程度として1,550万円の新規計上。下から4行目、光ファイバー移設補償費は、道路改良などに伴う補償料で651万円の増。

2節民生雑入は、前年度比2,763万円の増であります。

めくっていただきまして54、55ページ。4行目、保育園等給食費は、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費を別途給食費として徴収することとなり、2,815万円の増。

2段目、3節衛生雑入はそれぞれ増減はありますが、前年度比138万円の減で、4行目、成人各種健診実費徴収金が、健診数の見込みにより143万円の減。

6節商工雑入は、記載はありませんが、プレミアム付商品券販売収入2億4,000万円が皆減。

7節土木雑入は、次の56、57ページの中段までとなっておりますが、ほぼ前年度並み。

56、57ページの8節消防雑入は、1行目の消火栓等消防施設移設補償料が570万円の増。3行目、防災ラジオ販売代金は、今年度からの取り組みで950台分を想定し、730万円の新規計上でございます。

9節教育雑入は、前年度比704万円の減。上から6行目、自校給食費実費徴収金は、人数の減により189万円の減となっております。

めくっていただきまして58、59ページ。最初の3行、大和、六日町、塩沢給食センター給食費実費徴収金は、合わせて389万円の減。その下、施設共同利用部分収益分配金は、駅前ララの共用部分の収益における分配金。その下、施設命名権売却料は、大原運動公園野球場、モンスターパイプ分となっております。

2番目の表、21款市債でございます。1目合併特例債では、前年度比5,030万円増の2億8,190万円を見込んでおり、主な充当先は樋渡東西線の街路新設改良事業でございます。

2目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、下長崎保育園大規模改修事業、旧大巻小学校解体工事、城内小学校昇降機改修、市民会館高圧ケーブル更新工事、子ども・若者育成

支援センター改修工事、長寿命化事業による道路修繕、施設の改修工事費などへの充当で3億6,470万円の計上でございます。

3目衛生債は、可燃ごみ処理施設改修事業に対して、4目農林水産業債は、県営土地改良事業負担金に対して。

5目土木債の1節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう、消融雪事業及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するもので、2節都市計画債は流雪溝整備事業に対するもの。

6目消防債の緊急防災・減災事業債は、防災行政無線更新、指定避難所になっている施設の整備事業に対するもので、防災基盤整備事業債は、消防団車両整備事業などに係るものでございます。

7目教育債は、坂戸城跡整備事業に対して。

8目借換債は、合併特例債と臨時財政対策債分の平成22年度借り入れ分、3億2,450万円の借りかえでございます。

9目臨時財政対策債では、地方財政計画からの推計により7億5,000万円とし、前年度比1億円の減と見込んでおります。

以上で歳入の説明を終わります。

○議 長 大変ご苦労さまでした。歳入に対する質疑を行います。

質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

4番・吉田光利君。

○吉田光利君 21ページ、1点だけ質問をさせていただきます。一番上の市税、たばこ税についてですが、先ほど内容を説明いただきました。その中で過去の決算のトレンド、あるいは前年度の予算額の中で、今回6,620万7,000円という大幅な減額になっているわけですが、説明の中にたばこ税に貢献する人が少なくなったとか、禁煙のエリアが広がったという話がありましたけれども、税率の話がちょっと出ていたのです。その税率の内容についてちょっとお知らせ、教えていただきたいことが1点と、減税額の内訳的なものがありましたら、この2点お願いしたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 たばこ税の税率につきましては、予算書の説明欄のところに記載があります。本数のところの右側、5,692円というのが、9月30日までの税率になっていまして、これが1,000本当たりです。それが10月1日以降は6,122円。たばこ全体として1本1円の増税という形になっております。たばこ税はご存じのとおり、市税のほかにも国税等が入っておりますので、全体で1円という形になっております。

あと、たばこの減少の……（何事か叫ぶ者あり）本数としてはこちらに記載のとおり減少を見込んではいるのでございますけれども、これが年度途中で変わるという形になっておりますので、上半期と下半期に分けて、それぞれの税率を掛けて算定したような形になっております。ですので、その税率が上がったことによる減少分としては、過去の実績から、大体税

率が上がると10%弱ぐらい本数が落ちるというふうな傾向がありましたので、そのような算定で、本数としては落として計算を行っているというふうな状況でした。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 3億1,600万円の今回の予算については、その10%ぐらいの影響額があるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 算定の考えとしまして、喫煙環境の厳しさであったり、喫煙する方の減少で、おおむね9%ぐらい減少するだろうというのを、まずベースで見えています。これはもう毎年のトレンドです。それに加えまして、次年度の後半、10月1日以降はさらにその増税によって9%ぐらい落ちるのではないかというような想定で試算を行っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 滞納全般ですけれども、個人分だと昨年度よりも3%ぐらい収納率を上げてきているのですけれども……

○議 長 ページ数を。

○塩谷寿雄君 17ページです。分母が、滞納の額が去年はもっと多かったわけですけれども、金額的には去年より、収納率は上がっても、金額は下がっているというようなこともあって、そういう部分がどうなのかという部分と、多分、そういう人たちはこの次の固定資産税とかにもかかわってくる方が多いのではないかと。そこで滞納している方は、そういうことが重複になってきている人も多いと思うので、その辺、どういう取り方をやっているかというところをお聞きしたいのと。

同じ19ページです。軽自動車税。以前も聞きましたけれども、ちょうど11か月前ですか、4月に振興局に行ったら「1年間、車の税金を払っていなかった、あはは」なんて言う人がいまして、やばいな、こいつと。税金を払っていない車を、そこに乗ってきているなというふうに思いました。

軽自動車の中でも滞納があって、前回も言ったのですけれども、本当にそうになっていると保険がきかないわけですよ。だから、もし事故があった場合とか、当てられた人はかなり損害を被る。また、危ないという中で、本当にこの台数が——単純計算で割るとマックスで1,300台ぐらいかと思うのだけれども、だるまになっていけばもっと台数は減ってくるのだけれども、そういう車をしっかり警察とチェックしなければいけないと。乗っている人もいるのではないかというふうに私は思うのだけれども、その辺、どうでしょうか。

今ほども、たばこ税がありました。今回、2割減の6,600万円減になりますけれども、4月から本当にギャンブル場とか、吸う場所の規制がありまして、いかにこれが減っていくと、今度は歳出でも困ってくるわけです。見込みがこれぐらいで済めばいいかなと思うのですけ

れども、本当にこれが50%も減ると、歳出のほうで困ってくるかと思うので、注視していきたいと思いますが、その点もいかがでしょうか。

45 ページです。ふるさと納税。一般質問でもいっぱい出ていました。隣の魚沼市が去年8億円弱だったところが、2.5倍。非常に伸びを出してきているところです。不安定財源で、ここをもっとやはり収入を得ていく。いろいろな削減の部分も一般質問では出ましたけれども、逆にいろいろな研究をして、30億円、40億円というような収納をしている町村もありますので、ぜひ、そういうことも研究して、財源にしていくべきではないかと思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後になります。53 ページ、雪資源活用で1,550万円。歳出のほうで4,000万円と出ていますけれども、東京オリンピック・パラリンピックを市長は目指してきましたけれども、やはり歳入ではこの辺がマックスなのかというふうに思っていますが、これはもっと増える予想があるのか、ないのか。予想がないのであれば、持ち出しがやはり2,500万円ということになると、なかなか市民にこれをご理解いただくというのは、非常に難しいことだと思います。これが実際に市の名前を売る、誘客につながると言っていますが、実際的に、数字的に出てくるのか。

南魚沼市というのは、やはり市長も言っていますけれども、1,700自治体の中でも、私は100番以内に全国でも知れわたっている名前の地域だと思っています。やはりこれはもう今年度、令和2年度でしっかり結論を出して、継続していくというような話をしていますけれども、なかなか理解ができないものだと思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 それでは、最初の税に関する部分について私からお答えいたします。まず、滞納全般ということで、滞納額の推移がどうなっているかというようなことだと思います。議員のおっしゃるとおり、収納額そのものは変わらなくても、分母である滞納総額が減れば、当然収納率としては向上してくるというふうなことがあります。

個人市民税に関しましては、平成27年度末の段階で、1億3,500万円ぐらいの滞納額があったものが、今回では1億2,600万円程度に減少しているというような見込みをしております。また、ほかの税目についても、基本的にはほぼ全ての税目で減少が続いているというふうな状況になっております。そうなりますと、今度残ったものは、非常に徴収が難しい案件がどんどん残ってくるというところもあるのですが、そこにつきましては今後も引き続き丁寧な説明、納税相談、それから必要な滞納処分等を行いながら、徴収率というか、徴収額の確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、2点目の軽自動車税の部分につきましては、理論上は車検を通すためには、納税証明書がなければ車検ができないということになっておりますので、基本的には車検を通った車しか走っていないはずということに理論上はなります。ただ、中にはそういったことも無視して、車検も通さず走る方も現実、可能性としてはあります。こちらとしましては、

そういった、いつまでも要は例えば税金が納まらず、でも車検登録が続いているような車というものが、確かに一定台数ありますので、そういったものの実態調査を進めたり、また、なかなか情報共有というのが、守秘義務の関係もあって警察と簡単に共有ということができない点もあるのですが、可能な限り連携して、そういったものの調査を行っていきたいと考えております。

それから、最後のたばこ税のところにつきましては、税率はもうここ何年間も上昇する傾向になっていますし、まだ今後も上がる予定がございます。そのところは、もう国のほうで定めた内容になっていますので、なかなか市町村のほうでコントロールするということは非常に難しいのですが、現実として販売本数が減り、税率が上がっても収納額が減ることがもう事実としてあります。収納率について、たばこ税は100%入っていて、これ以上収納率的に伸ばす余地はありませんので、そこら辺のところをどういうふうに今後やっていくかというところは、歳入全体を見た中で、他部署とも協議をしながら進めていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、4点目のふるさと納税の関係の、今後の節減という枠ではなくての方針でございますが、新年度におきましては、今のウェブサイトをもう一か所増やそうということで、窓口を増やすところを、まず検討してございます。基本的には、やはり広く知らしめるということが、まずはご寄附を増やす第一段階だと思っておりますので、それを実行させていただきます。

5番目の雪資源活用のご関係でございます。歳出のほうで項目としてございますが、今、考えている他団体負担金といいますのは、友好都市関係で行っております、さいたま市、そのほか他自治体ということで、江戸川区ですとか、あとはイベント関係でご負担をしていただけるような形のところが、まだございます。それを見積もった形で1,550万円というふうな形で考えてございますので、こちらのほうの額で動けるのではないかと考えております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）増える可能性。現在のところ、この見込みであれば、執行可能だと思っておりますが……（何事か叫ぶ者あり）歳入につきましては、この程度の額だと認識しております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目はわかりました。2点目の軽自動車税の話ですけれども、本当に実態がその何台とか、やはり皆さんも守秘義務があるわけで、警察との共有も難しい中でも、例えば、皆さんも守秘義務があるわけだから、近所の誰々がこうなっているみたいだけれどもという目では、何となく見て、皆さんも言っはいけないことは、言えない条件でやっているわけなので、それが走っていて、人にぶつかったなんていうと、本当にとんでもないことになるというふうに思っています。

車検がとれない状況だと思って、例えば車検がない車を乗っているという条件でやってい

るのかもしれないので、その辺をやはりしっかり見ておかないと、本当に何か起きてからでは、悲惨な事故かなど。当てられたほうは、たまったものではないというふうに思いますので、実態把握というのは早急にやるべきではないかと思います。その点、力強い答弁があればお願いしたいと思います。

たばこ税のほうもわかりました。

ふるさと納税ですが、本当に他の自治体でもやはりそういうふうに行っているの、研究を、ほかは何をやっているかをやるべき。窓口を1個増やすことはいいことですが、ほかは何でそうなったのかとか、商品でこういう伸びを出したのかとか、どこのアンテナを使ったら伸びが出たのかという部分を研究して、どういうところで伸びたのかという研究をやはりしてほしいというふうに思います。これはもう本当にすごい財源なので、ぜひ、そのことには向けていただきたいと思います。

雪資源活用です。本当に4,000万円の収入があれば、歳出でもちょうどいいとんとんで、雪資源の活用ということに対しては、ご理解がいただけるのかと思いますけれども、市長が言っているように、ほかの自治体もいいな、雪が降る自治体も一緒に乗ってくれると言いますが、実際身銭を払うから、連中は乗ってこないわけです、ほかの自治体は。うちは頑張ってる、やっていますよ。でも、東京オリンピック・パラリンピックのほかに、次につながるということのがなかなか難しいので、歳入でやはりそれぐらいとらないと、なかなか歳出の捻出を抑えない限り、理解が得られない事業だと思いますので、その辺、市長の答弁がありましたら願いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 では、2点お答えします。ふるさと納税の件。これは不断の研究、そういうことを続けていきたいと思っています。お米のほうも伸びていますが、一般質問でもどなたかにお答えしていると思いますけれども、ほかの品目が上がってきていると言っています。もしくは、農業の特産品の加工型というのも上がってきていると思うので、そういったところも含めて、その伸びを伸ばすということが非常に大きいのかと思います。

新たなことについては、例えばふるさとへの本当の意味のふるさと納税という形の、ここから出ていった皆さんが親御さんを支えるような、新しい——多分、塩谷議員がこの席にいなかったときに答えていたかもしれませんが、タクシー券の、例えばそういうことを、親孝行的なそういったところに気持ちの琴線に触れるような部分も含めて、返礼品化ができないかと、今、研究を始めているところです。例えばの例ですけれども、そういったことも含めていろいろやっていければというふうに思います。

額を伸ばしたいところもありますが、そこも大事ですけれども、内容をそういう意味で、ただ単に物だけではない返礼品を我々がやはり作り出していける、そういう現場に今、立っているということなので、これを喜びながら、ぜひ、伸ばしたいと思います。

2点目の雪資源活用ですけれども、ちょっと議員と認識が違うところもあるのです。この歳入の部分で入っているのは、今、我々がやって、一緒に手を組んでやりましょう、と言っ

たところから入ってきている額ですが、こういったことが伸ばしていける要素があれば、来年度以降、例えば外側に向かってのことがやっていけるかもしれません。最初から、当然、言っていたと思うのですけれども、やはり、オリンピックをまずは一つの目途にする、ずっと言ってきました。そういう意味では、大変そこまでの費用をかけてやってきたというのがあります。

しかし、今後もそういうことが続けられるか。例えばスポーツ催事もので、今はちょっとスポーツ関係は停滞しています。自粛とかをしています、ずっと続くわけではないというふうに思っています。そういったときにこのような、例えばさいたま市さんや、多分、江戸川区さん、それから東京都さんと手を組んでやっているような形の、我々の持ち出しばかりがあるという形ではないやり方であれば、さまざま観光アピールも含めたり、我々の地域性も含めたアピールにつながるという中で、市民の皆さんのご理解をいただきながら続けることはできるのではないかと。その逆に、相手さん側の負担がなくて、我々がこれまでずっと続けたような形という、そういう意味ではなかなか難しいのではないかとというふうに思っています。まずはことしの成果を見てだと思えます。

一番はほかのところは負担があるから——先ほど議員は負担があるから参加してこない。その面もあることはあるのです。しかし、ほかの自治体の参加は、フレームがなかなか決まらなかったというのが一番大きい部分ではないかと。「したい」と言って私どもに話をしてくれたところはかなりあります。そういう皆さんも今回を含めて、ある場面にはこの2020年、一緒になって出かけるというところが出てきますので、それが裏日本側というか、降雪山間地域にある自治体の多くの参加というところまでいかなかったというのは、残念なところではありますが、一定の、そういうゼロからの出発でありましたので、・・・ところは出てきたのではないかと思います。

もう一つは、これから大変自然エネルギーが、我々の市だけが言っているわけではなくて、全国的な大きな流れになる中で、雪のことに関心を持つ自治体というのが必ず出てくることを期待しています。そういったところと組んで、この雪が運ばれ、レガシーとしての雪を使った新たな自然エネルギーのことを、我々と一緒になって進む自治体が、必ずどこかにはあらわれてほしいと思えますし、あらわれるのではないかとこの思い。そこが将来目的の一つにもなってくるのではないかとこの思いがします。

いろいろな意味を持ってやっていますが、これまでのような、我々だけが投資をするやり方というのは、ここで切りかえるべき区切りが来るのではないかとこの気がしています。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 軽自動車の自賠責保険がきいていない車が走っているのではないかとこのご心配ですけれども、確かにそういう面はあろうかと思えます。納税をされていない、2年に一遍の車検ですと、1年分をうろぬいても表に出てこないのです。そういう点はあるかと思えますけれども、世の中に走っている車は、それほど無車検、あるいは保険がきいて

いない車が多いのかといいますと、そこまではっていないのではないかと私は希望的に見ているのですけれども、そういった事態、状態がどうであるか。細かな情報は得られないと思いますけれども、警察等と話ができる状況があれば、聞いてみたいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 後段の2項目であれですけれども、ふるさと納税は、市長も親をとか、地元を思うというふうなことを言っていますけれども、東京塩沢会とかに、私は塩沢なので行かせていただきますけれども、そういうのではなかなか税を出していただけないというか、直接家に送ったほうがいいわけです。ふるさと納税というのは、やはり返礼品が——ごめんなさいけれども、そういうほうが圧倒的多数を占めるのかなというふうに思います。市長が言われるようになればいいのだけれども、それはなかなか難しいので、ここをもうちょっと広く研究してやるべきではないかというふうに思います。

これも本当にいつ終わるかわからないので、やはりタイムリーでやらないと、本当にこれは制度的には最高だと思いますので、その辺をもう一度答弁いただければと思いますし、雪資源活用は、本当に市長が言われるように、一緒になればいいのだけれども、なかなかそれが難しい。だから、これ以上、この2020年以降に何が来るのかというところで、難しいと思います。

数字的にもこっちに観光で返ってくるのか、どういう面で観光というか、こういうふうに数字的に出てくるのか。なかなかそれは見えないところだと思いますので、しっかりそういうところも出てくるのだったら、どういうところで出てくるのだよ、ということが具体的に言えるのか。そこがやはり難しいと思うのです。そう、口で言うのは簡単だけれども、数字的にきちんと出てくるかどうかというのは難しいと思うので、その辺、どういうふうに把握しているかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税の件は、お話はわかりました。推進していきたいと思えます。ただ、先ほどの例で挙げています。具体的なところが私の頭に全部あるわけではありません。あったらぜひ、教えてもらいたいと思います。

2点目の雪資源活用の問題は、数字的なものはじければ、本当に誰でも前に出ると思えます。度重ねてここで話してきていますとおり、この事業だけは、こういう費用対効果でこうしました、こういう数字が出ました、それはあまり言いにくい問題だということをずっと言ってきました。

例えば、今回、オリンピックに本当に出たって、当初、最大の目的で、最大の効果がもしあったとしたら、我々も出て行った。そして、我々が行ったことによって、雪国全体も大賛同して、そして場も与えて、一緒になって取り組めるということで、もしやれたとしたとしても、そういう数字の出し方は難しいのではないかと思います。これはご理解いただく以外にないと思います。

しかし、このことによって、新しい産業化、今、雪室のことがどんどん始まっていく。歩みがとまるとは思えません。そして、この地域において、新しい自然エネルギーを使った中の一角に雪を使ったクーラー化のこと。クーラーのイベントを兼ねてやっていますが、これらが本当にここにそういうことが根づかせられるのか。これも数字的にはじくなんてことは、私はここでもできません。

しかし、そういう萌芽が今、出てきたのでしょうか。言い出さなかったら、出ましたでしょうか。そういうことだと思います。なので、私はこのたびの、3年間続けてやってきて、今回、集大成を迎えるわけです。オリンピックの今は取り沙汰まで出てきて心配もしていますが、こういうことに立ち向かわなければ何も動かないのだということは、今もって自分は確信をしまして、これはもう理解をいただく以外にないかなというふうに思います。

そして、先ほど言ったようなところに結びついていける。でも、全国の中で南魚沼市という名前が私は知れわたってきているという中には、お米のこともあります。お米だって簡単に知れわたったわけではない。雪のこともその中の一助には、必ず今なってきているのではないか。恐らく宣伝効果としても、では、これを媒体として使って、自分たちの名前を売ってくれといった場合の、はるかに余る効果は、この2年間ですら、あったのではないかと思います。

できればことし、あまりひどい影響が出ない程度の暑い夏であってくれて、オリンピックがきちんと開催された場合には、そういう意味の数字の成果は、置きかえることは難しいですけれども、必ず出てくると私は思っています。

以上です。

○議 長 歳入に対する質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時05分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 歳入に対する質疑を続行いたします。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 幾つかちょっとお願いしたいのですが、まず、21ページの下から2番目の表、市税の都市計画税の滞納繰越分です。これは滞納繰越だけがあとに残っているということなのでしょうけれども、収納率が去年5.4%で見ていたのが3.7%ということで、大分収納率が落ちてきて、大変な部分が残ってきているのかという気はするのですが、その辺の今の状況をちょっと教えていただけたらというふうに思います。

それから、31ページですが、13款2項5目土木手数料のところ、都市計画手数料の開発行為許可申請等手数料、この額は大したことはないのですけれども、去年の4倍ぐらいの予算になっているみたいです。この申請の状況とか、そういった状況が何かあれば教えていただければと思います。

それから、33 ページの下の表、民生費国庫補助金ですけれども、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、これがかなり増えているのですが、こういうのは今のうちの市の状況というか、見込み、そういったものが反映してきているのかどうなのか。そういう状況がかなり見えてきているのか、ちょっと心配なものですから、その辺を教えていただければと思います。

それから、37 ページの下の表、社会福祉費県補助金。この県の補助金ですけれども、例えば上から2 段目、老人クラブ助成事業県補助金が2 割ちょっと減っていますし、その下がずっと、市町村老人クラブ連合会活動促進費県補助金、それから新潟県介護保険事業県補助金、地域生活支援事業等県補助金、ちょっとこの辺が軒並み減っているのです。例えば老人クラブであれば、団体数の減とか、数の減とかということなのか。今の県の財政再建の関係でこういうところに影響が出てきているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、39 ページ、一番下の枠の農業費県補助金の真ん中あたりの中山間地域等直接支払推進交付金、これも3 倍ぐらいに増えているのですが、中山間地の関係ですと、交付対象はあまり変わらないような気もするのですけれども、どういった内容でこういうふうに変ってきているのかをちょっと教えていただければと思います。

それから、41 ページの7 目教育費県補助金の中学校費県補助金で、今、学校で先生方の働き方改革といえますか、多忙化が問題になっていますけれども、このスポーツエキスパート活用事業補助金が、去年から比べますと7 割ぐらいというか大分減っているのですけれども、この辺は事業縮小ですとかというような状況があるのか。例えばそういう人材がなかなか見つからないとかというのがあるのか、また県の今の財政再建の関係の影響が出ているのか、その辺も教えていただきたいと思います。

それから、43 ページの一番上の表の一番下、県営石打丸山シャント管理委託金、これも3 割ぐらい減っているのですけれども、管理ということになると、年数がたてばたつほど経費がかさんでくるような気もするのですが、この辺もどういう理由でこうなったのか。これもまた県の財政再建みたいな影響が出ているのかどうなのか、その辺を教えていただければと思います。

それから、最後に51 ページの広域行政受託事業収入で、湯沢町広域行政受託事業収入ですけれども、この中の上から4 番目、可燃ごみ処理業務受託事業収入がかなり増えているみたいです。湯沢のごみの状況がどんどん増えていくというのがあるのか。それとも逆に老朽化が問題になっていますけれども、年々処理経費がそれらも含めてかさんで、例えばごみに対する単価みたいなものを上げざるを得ないのか。その辺についてちょっと教えていただければと思います。

○議 長 8 点でよろしいですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず、最初の都市計画税滞納繰越分の状況についてお答えいたします。都市

計画税につきましては、令和元年度から滞納繰越分のみという形になっておりまして、調定額——滞納繰越額ですね——は、平成27年度の決算が3,850万円程度だったものが、一応令和2年度の予算では2,580万円ということで、130万円ぐらいの減少を今現在見ております。そういった中で、大体、例年150万円から200万円ぐらいの徴収を行っている実績という形になっております。

議員のおっしゃるとおりに、年々滞納額が減るとともに、徴収が難しい案件が当然残ってきますので、徴収額そのものはちょっと低めに今年度は見ております。ただ、令和元年度の実績としましては、固定資産税と都市計画税は同時に徴収を行っている関係がありまして、固定資産税のほうの滞納繰越分の徴収が、今年度は非常に進んだ内容もありました。今年度の実績としては260万円ぐらいの徴収ができたということが実績としてあがってきております。令和2年度につきましても、予算としては95万円という形でちょっと縮小しておりますが、同じぐらいの徴収実績を上げられるように、今後も努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 開発行為の手数料の関係でございますけれども、例えば今年度の状況を見ますと、開発行為の登記簿の写し等の交付ということで数千円というふうな収入が、今までの実績です。

ただ、令和2年度につきましては、開発で_____の関係が、川窪といいますか、庄之又地区で予定されておりまして、そういった部分を見込んで、この予算立て、収入見込みを立てております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 まず、福祉課に関する質問の1点目、生活困窮者就労準備支援事業等補助金についてお答え申し上げます。当該事業が今回大幅に増額になった理由としましては、子どもの学習・生活支援事業委託料、この部分がまたさらに拡充を図るということで、予算を計上した部分が大きく影響しております。また、新たに被保護者健康管理事業という、データを分析して、それを医療費の扶助のほうの適正化に反映するような部分の事業を新たに含めた部分が、大きく影響しておりまして、今回このような増額となっております。

続きまして、老人クラブ助成事業補助金についてご説明いたします。単位老人クラブの助成事業につきまして、補助事業を実施しているところですが、議員がご指摘のとおり、今、老人クラブの単位クラブ数が減ってきております。この影響による減でございます。市町村老人クラブ連合会活動促進費県補助金につきましても、補助とする額の総額が減ったことにより、こちらのほうもそれに伴って減っているといった状況でございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 中山間地域等直接支払推進交付金の関係でございます。歳出でこの部分

が出てまいります、今回増えている部分は、平成 27 年から法制化された中で、今回が第 5 期における測量等の委託が発生しますので、その部分でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 6 番目のスポーツエキスパート活用事業補助金に係ることでございますが、その下の部活動指導員配置促進事業県補助金がございます。前年度ですけれども、スポーツエキスパートのほうは 8 人を予定しておりました。部活動指導員のほうは 4 人を予定しておりました。ことしはスポーツエキスパートのほうは 4 人、部活動指導員のほうは 8 人を予定しております。

といいますのも、スポーツエキスパート活用事業に比べまして、部活動指導員が任せられると、引率等もできるということで大変重宝しております。大変評判がよくて、多忙化解消にも役立っております。

もう一つは、スポーツエキスパート活用事業補助金の場合は、県が 2 分の 1、市が 2 分の 1 です。部活動指導員配置促進事業につきましては、国、県、市が 3 分の 1 ずつです。市の負担も少ないということもあり、いいこともありまして、指導員自体の絶対数は変わってはいないのですけれども、こちらの部活動指導員のほうを活用するというので、エキスパート活用事業のほうが少ない見積もりになっております。

その次の質問でございますが、石打丸山シャンツェでございます。通常管理運営分の負担金は、前年度と変わっていません。ただ、前年度に駐車場の整備工事がありまして、今年度はシャワーブースの設置工事、その工事費の差額分が 401 万円ということです。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 8 点目の湯沢町の受託の収入の関係の増でございます。提案理由の説明などでもいたしました、ことし、可燃ごみ施設をある程度集中的に改修したいということで、歳出の 4 款のほうで出てまいりますけれども、事業費が大分増額いたしております。事業費に対する一定の割合で掛けて、湯沢町から負担金をいただくやり方にしておりますので、この歳入を増やさせていただいているということになります。

ごみの量の割合などにつきましては、それぞれの市も、向こうの町も、今、ごみが徐々に減っている傾向がありますが、割合の比としては大きな差は見られませんので、湯沢町のごみが減ったからとか、増えたからとか、そういう影響ではなく、今回は予算上の事業費が増えたからという内容でございます。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。大体わかりました。2 点だけちょっとお聞かせいただきたいのですが、33 ページの社会福祉費国庫補助金の中で、今ほど子どもの学習等支援事業といいますか、もし、あれでしたら、ちょっとどういう事業か少し教えていただければと思います。

それから、今ほどのごみのところですけども、内容はわかりました。例えば、これから来年度ごみ処理をやって、そこで新たな修繕とか、そういうのが出てくると、またそれはそこで新たに分担をし直して補正みたいなことになってくるのでしょうか。そこもちょっと教えていただければと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 子どもの学習支援事業につきましては、生活困窮者世帯のお子さん——中学生、小学生、あるいは高校生を対象として、学習する場を提供し、そこに学習支援員という方から来ていただいて、学校の先生のOBとかが中心になるのですけれども、そういう方から、今はほとんどマンツーマン的な形になっているところもあるのですが、学習指導をしていただく。あるいは場合によっては、訪問による学習支援を行うということで、今、17名ぐらいの方がご利用されております。

こうした部分がまだ塩沢地域にないところもありまして、来年度、そこに向けて事業を拡充しながら、市内全体にそういった利用ができるような形にもっていくといった形で実施している事業でございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ごみの修繕等の関係ですが、修繕等がまた発生すれば、それはまた予算に盛り込みます。当初予算で計上するものについては、当初予算の時点での負担の割合でいただくのが計上できます。あるいは補正予算ですとか、年度の途中に発生したようなものは、翌年の決算後の精算という形で、それも調整しておりますので、きちんと割合はいただけることとなっております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほど開発行為の手数料の部分で、具体的な企業名を申し上げましたけれども、正式にまだ申請が上がってきておりませんので、具体的な企業名のほうは削減させていただきたいと思っております。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 大分2番議員にとられたので、1点だけお聞かせ願いたいと思います。59ページ、中学生海外派遣事業参加負担金ということですが、こちらは150万円ということですけども、これは何人分というふうにお考えなのか。ちょっとその点だけお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 これはこの夏に予定しております、アメリカのワシントンDCとニューヨークへの派遣事業の中学生の参加者の負担金ですけども、1人15万円で10人分を予定しております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 そうしますと、前に比べてちょっと人数が減ってきたのですけれども、負担金の額というのは、それなりのところに行くからこういう額になってしまうという、そういうことですか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 議員がおっしゃるとおりですが、遠いところに行くということもありました。この事業はいつも 800 万円から 1,000 万円ぐらいかかっているのですけれども、この事業、多少、事業費も縮小したいということで、参加者を実は 12 人ということで設定させていただきました。ただ、生活困窮者に対しましては、減免しておりますので、その分 2 人減免することを見ておまして、10 人ということで考えております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 大きく分けて 2 点させていただきます。1 点目であります。17 ページから始まる滞納の件であります。今、市税、法人税、固定資産税等の滞納者がおられるわけですが、金額等はあれですけれども、実際に分納者という方はどのくらいおられるのか。すごく気になる部分ではございます。件数的な部分をお聞かせいただければありがたいと思っております。

2 点目であります。今後、この異常少雪とか新型コロナウイルスの部分で、滞納せざるを得ないという状況が出てくるかもわかりません。私は可能性は大かなという感じで、そうならないようにみんな頑張りたいと思っているわけでありましてけれども、その中できのうも話がありましたけれども、例えばこういう状況の中で、新型コロナウイルスの影響で滞納になった場合、延滞金という部分は今回はないという話が、きのうだったのでしょうか、にありました。もうちょっとその点を詳しく教えていただけると、本当に切実に感じる部分であります。どこから滞納金というのは生じるのか。その流れというものをもう一度ちょっとお聞かせいただければありがたいと思っております。

3 点目でありますけれども、確定申告が今、行われているわけでありまして。新型コロナウイルスの影響で 4 月 16 日まで延びたわけですが、3 月 16 日以降に関しまして、提出はこの庁舎でもいいのですけれども、相談とかそういう部分に関しては、小千谷税務署まで行かなければいけないという部分があります。私は何とかこの庁舎で、どこでもいいです。この 3 庁舎、この市内のどこかで、1 か所でもいいですので、そういう窓口というのは設けられなかったのかどうかということです。我々の地域は新型コロナウイルスがないからこういう判断をしたのかという部分をあわせていただいた中で、お聞かせいただければと思っております。

大きな 2 点目であります。収入の部でこれは毎年聞かせていただいて大変恐縮ですが、すごく毎年私が気になっているのが、やはりグローバル IT パークの部分であります。どこを見ても——私がちょっと見落としたのかもわからないのですけれども、本来ならば収

入として計上しなければいけないのではないかと私は思うのです。私が見る限り、ちょっと私が調査不足で大変恐縮で、見落としているかもわからないのですけれども、収入の計上がないような状況であります。その点、現状がどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 税務課長。

○税務課長 申しわけありません。1点目の分納者の人数については手元に資料がありませんので、ちょっと回答を保留させていただきます。申しわけありません。

2点目の異常少雪にかかわる延滞金の減免の部分です。こちらにつきましては、まず、地方税法第15条の9、こちらに基づいて納税の猶予を行う形になっております……

○議 長 コロナも含めて。

○税務課長 はい。まず、この法に基づく部分で、納税の猶予が認められた場合には、延滞金の2分の1が免ぜられるということになっております。残りの2分の1につきましては、異常少雪については、市長が、地方団体の長が認めるところによりまして、2分の1を減ずると。さらに2分の1を減ずるということで対応を行いました。

新型コロナウイルスの件に関してましては、今現在そういった協議をまだ行っておりませんが、また今後そういったことができるかどうか検討してまいりたいと思います。

3番目の確定申告の延長に関する市内窓口の設置についてです。これにつきましては、そういったことができないかという検討を行いました。市民会館につきましては、残念ながら会場の確保ができないということで、現状のものをそのまま延長するということはできないという判断をいたしました。

3月17日以降、延長以降につきましては、税務課の窓口において、でき上がった確定申告書の受け取りはできるように、各市民センターにおいてもできるような手配しております。あと、実際の相談につきましては、やはり庁舎の窓口ですと、なかなかパソコンもありませんし、ほかのお客様もいらっしゃる中で込み入ったご相談ができないというところもありますので、ちょっと現在対応ができないというふうな状況の中で、お預かりして、簡単な質問等にはお答えができるように対応するように準備はしておりますが、込み入ったご相談になったりする場合には、申しわけありませんが小千谷税務署のほうにお願いします、というふうな今、判断をしております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4点目といたしますか、グローバルITパークの家賃分の収入でございます。その個別の名称は挙げておりませんが、ページ数で言えば43ページの一番下の財産収入の財産運用収入ということで、2節建物貸付収入、こちらのほうに含ませていただいております。それが家賃分といたしますか、あと53ページの一番上になるのですが、需用費等実費負担分ということで、電気代や水道代等の負担についてはこちらのほうに含ませていただいております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 申告の窓口について、今ちょっとやわらかさ・・・、完璧に出ている部分だけだったら大丈夫というような私は感覚だったけれども、多少のニュアンスの、大丈夫だというふうに理解させてもらっていいですね。なかなか自分はある程度完璧のつもりで行っているわけですが、なかなか正直言って税というのは、明るい人があれば、俺みたいこういう人間もいるわけでありまして。多少の部分は、やはりそういう形でできるということだけ確認をさせてもらえばいいと思っております。

そうした中でもう一点。私はやはりこの滞納金の部分が、どうしても気になる部分なのです。この滞納金が発生するまで、もう一度、きのうもあったかと思えますけれども、どういう流れの中で、ここからは滞納金が発生するのだと、こういう状況になったら滞納金が発生するのだということを、市民にもうちょっとわかりやすく言っていただく。

それはお互いの話し合いの中でいろいろあるかと思えます。でも、きちんとこちらがこうやっているのにしないから滞納金が発生するのだというような、きちんとした部分を、やはり知らない方もいると思えます。こういう機会に、あえてこれから起こり得るといふ部分がありますので、ちょっとお聞かせいただけるとありがたいと思っております。

最後のグローバルITパークの部分は、大変失礼いたしました。では、そういうことであれば、もう去年の10月からの部分は安堵いたしました。ぜひ、そのような形で順調に進んでいただくことを期待している次第であります。

最初の1点目だけ、もし、ございましたらお願いいたしたいと思えます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 最初の1点だけ私がお答えいたしますが、申告会場、今、行ってみられるとわかると思うのですが、パソコンで全部打ち込みができるのです。申告書がつくってしまうという、そこまで我々は体制をとっているわけですが、そこまではできないということなのです。本当は自分でかなりつくって、これでどうでしょうと言って持ってきてくださるのが前提ですが、中には一切切を全部風呂敷に入れて、どんと持ってくる方もいらっしゃるのです。それをされても我々は16日、17日以降は受けられませんと、これは仕方がないと思えます。

ただ、ある程度自分できちんと作ってきて、ただこの点がちょっとわからないのだけれども、あるいはこの点がちょっと不安なのだけれどもというようなご質問であれば、それは窓口でお受けいたしましょうということでございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 延滞金の話で、これは今回の新型コロナウイルスとか、この件に関してということでしょうか。それとも一般的な話として……（何事か叫ぶ者あり）はい。一般的な話としましては、こちらが督促状をお送りしてから、延滞金の計算が始まるという形になります。当然決まった利率で計算していくわけですが、その利率によって計算した額が

1,000円を超えますと、そこから先、延滞金が発生していく。1,000円未満であれば、そこは切り捨てるというふうな形になっております。

なかなか一般の方にはわかりにくい制度ではありますので、こういった機会があるのかちょっとこれから検討はいたしますが、機会があればそういったこともご案内するようにしたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。17ページです。今ほどずっと出ています、市民税の関係ですけれども、ことしの市税の予算組みの難しさは、先ほど市長のほうから農業所得とか新型コロナウイルスの経済停滞とか、そういう問題もあって難しいというお話をいただきました。確かにそうだと思うのです。そのために納税相談というような体制を早く整えて対応すると。そこに尽きるのですけれども、ただ一つ問題があるのは、例えば市税にしても、国民健康保険——ここに出してはならないのですけれども、国民健康保険はなおさらそうですけれども——前年度の所得で課税して、そしてことしの収入で支払うとなりますと、予想以上に大きいと思うのです。今、納税猶予の話が出ましたけれども、そういうような対応を本当に考えていかなければならないと思うのです。そこら辺なのです。

この市税の中で、法人税は法人税割のほうの税率が変更になりまして大分落ちていますがけれども、あわせて今回の新型コロナウイルスですよね。世界的な大不況。きのうもちょっと言いましたけれども、リーマンショックを上回るのではないかとされているような状況の中で、ことしの状況で納税されるわけですから。非常にここもこの予算どおりにいくかどうかというのは不安があるのですけれども、その辺の考え方というか、特別な対応がありましたらもうちょっとお知らせをいただきたいというのが1点目です。

2点目、これはちょっと確認だけですけれども、19ページ、固定資産税がありますけれども、滞納繰越分です。前年と同じような額の予算措置をしてありますけれども、この令和元年度の3月の最終補正で3,300万円ぐらい入れまして、繰越分が増えました。これは皆さんの努力でこうなったということですから。ここに5,690万円予算化していますが、言い方はおかしいですけれども、前年度にいっぱい入って、来年度といたしますか、令和2年度予定している分を食ってしまったということで、5,600万円は難しいというようなことではなくて、皆さんの努力でこれは確保していくのだということであればそれでいいので、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

3点目です。53ページ、先ほど20番議員からもちょっとお話がありましたけれども、雪資源活用事業のことです。大体聞いたところはいいのですけれども、この中で他団体負担金というところが、具体的な名称を出せないのだったら出せないでいいのです。ちょっと出たのは、さいたま市とか江戸川区みたいな話がちょっと出ました。それがどうのこうのではないのですけれども、そういうふうなことで負担がもう既に決まって、それぞれで予算措置の方向で進んでいるのかということ。前に東日本連携というような話がありましたけれども、ひ

よっとしたらもっと広い範囲で、それが対応できているのかもしれませんが、その辺をちょっと教えていただきたい。

4点目です。59 ページ、下のほうに借換債があるのですけれども、その中でも臨時財政対策債の関係です。先ほどちょっと市長のほうで、借り入れの償還と将来負担の話で、あわせて話があったのですがすけれども、私も建設事業債は、物をつくって定期的に返していくので、それは年数を経れば減っていくので、減って行って当然といえば当然だし、昔に比べれば減ったのだろうという思いはあります。ただ問題は、それだけでは済まない。臨時財政対策債の場合はちょっとそれとは違う。臨財債マジックと言うような人もありますので、ちょっと難しいところがあるので、そこら辺が気になるのです。

そういうふうな単純に年々で減っていくものではない。まとめて事前にもう返すような手はずをしなければ、私の感覚からすると臨時財政対策債というのはどんどん増えていくような感じがありますので、臨時財政対策債のところだけちょっと聞きたいのですけれども。

提案理由の説明の中で、この借換債は平成 22 年度の発行で、臨時財政対策債のうち 10 年の償還期限が到来するものについて、改めて借りかえるものだということの説明がありました。補足説明の中で、残った部分について借りかえをしてやる、というようなことだったのですけれども、この臨時財政対策債の借り方、返し方です。例えば国から来るのは、20 年償還で 3 年据え置きで入ってくるのですね、この臨時財政対策債分が。そういうふうに私は固定的なのかな、それとあわせた形で借り入れているのかと思ったのですけれども、この書き方からすると、国の繰り入れ、基準財政需要額の中に入れる入れ方と、借り方は、全く別個で、独自で多分、借りているのです。

その辺のバランスみたいなので、ちょっとどうなっているのか。そこら辺がうまくいっていないと、どんどん増えていくのではないかという思いがありますので、臨時財政対策債の借り方といいますか、返し方といいますか、そこをちょっと教えていただきたい。

4点ですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目、市民税、あるいは国民健康保険税も含めてですけれども、前年所得で課税をされた場合、ことしの所得が急激に減ったということがあり得ると。その場合に心配されているのは、滞納が増えるのではないかということかと思います。それは我々も思います。

ただ、ルールどおりに課税しないわけにはいきませんので、これはしますけれども、ある程度、突然失業した場合の減免とか、国民健康保険税については急激に所得が減った場合の減免とかという制度がございます。これは相談をしていただきたいと思います。

何でもかんでもその減免ができるわけではありませんので、先ほど来申し上げておりますように、先送りをする方法ですとか、いろいろな——これは税金だけが何とかしてあげれば助かる問題ではなくて、早く立ち直っていただく。立ち直っていただいて、来年度以降はその税金が払えるような状態にまでもっていく。これは政策の問題だろうと思うのですけれど

も、ここで税金ができることは最大限させていただきますが、基本的にはルールに基づいてやっていくということになろうかと思えます。

それから、固定資産税の滞納が、ことしは好調で 3,300 万円歳入で、補正で財源にしたわけですけれども、これは令和元年度は特異的にまとまって解決した件数が多かったということでありまして、来年の分を先食いしてしまったというよりは、例年このくらいの金額は徴収で見込めるだろうという金額を、令和 2 年度の予算にも計上しているわけでありまして、特にそれに変動があるようなことしの徴収状況ではないというふうには見ております。

先ほどの答弁を保留した分をここで申し上げてもいいですか……

○議 長 1 回切ってもらいたい。

○市民生活部長 はい、以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、3 点目の団体負担金の考え方でございます。まず、先ほどお話をしました、さいたま市とか江戸川区。自治体に関しましては、当該新年度予算のほうに盛り込むような準備で、今までも協議を進めておりますので、そのような形で新年度予算のほうの対応をされているという状況でございます。

東日本連携というお話がございました。さいたま市自体が今回のオリンピックに対応することで、東日本連携で当たろうという大きな枠の中で、暑さ対策につきましては、当市とさいたま市のほうで連携して当たるというような考え方で動いております。単に暑さ対策というだけではなくて、駅の近くの商業施設等を使って、いろいろな形で行うイベントに関しましても、その中身について、ともに協議を進めているという段階でございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 よくご存じでいらっしゃると思いますので、臨時財政対策債の借り方と言われてもあれですけれども、基本的には普通交付税の決定の際に、普通交付税のほうの総額原資がその年不足するために、その一部を各市町村が臨時財政対策債を借りていいですよ、という制度でございます。

それを、国から直接お金が来るわけではなくて、これが上限額ですという額が示されるので、その額を市のほうが、直接、例えば民間金融機関などから借入れを行います。起債の許可制度といいますか、制度の中で臨時財政対策債は 20 年というふうに決められておりますが、通常の民間金融機関ですと、10 年が普通の貸し付けですので、10 年後にもう一度その残額の全額を一旦返済して、そっくりその分を借りかえるというのが、この借換債でございます。その際にはまた新たな利率の協議などもすることになっております。

国のほうの交付税では、臨時財政対策債は最初の年には借入れの上限額を示すだけで、その後の 20 年について返済のたびに、その返済相当額を基準財政需要額のほうに 100% 算入しますということです。ですので、返すときには国が交付税のほうでそれを面倒を見てくれるということで、基準財政需要額 100% 算入だということになっております。

やり方によっては増えたりするのでは、ということですが、そういったことは、ちょっと今の私の説明は上手ではなかったかもしれませんが、そういうことで増えませんので、特に今回ですと 291 ページに、各起債のこしの変化が記してございますが、その表としては下のほうのその他の（２）というところに、臨時財政対策債がこしどのように変化するか。9億4,040万円借りて、13億3,500万円返すということで、額としては借りる額より返す額のほうが多いので、減るということになっております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 番目の質問は、滞納が増えるかどうかは確かにまだわかりませんし、ただ、影響が非常に私は大きいと思うのです。個人分と法人分と両方を合わせると。そこら辺、法に沿った取り扱いしかできないわけですがけれども、総合的な取り扱いの中で、市民の苦悩に応えていただきたいというふうに思います。そこはいいです。

2 番目、3 番目もわかりました。

4 番目の臨時財政対策債のところですか。そこだけちょっともう一度お聞きしたいのですがけれども、臨時財政対策債は増えません、というような話で今、出ましたけれども——細かいことはまた改めて一般質問しますのでいいのですが——増えませんかと言ったのですがけれども、国からの入り方と、そして年度年度の借り方としますと、総額というのは、私が思うに、きっとどんどん増えていくのですよね。違ったらまた後で一般質問のときに言ってください。というような気がするので心配なので、ではこの場では、今、臨時財政対策債がどのくらい残っているのかだけ再質問で教えていただきたい。100 億円ぐらいは、多分、残っていると思うのです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 それこそ、今、お示ししました 291 ページ、こちらのほうに臨時財政対策債の現在の残額、それと年度末の見込みということでお示ししてあります。令和 2 年度末には 129 億 2,800 万円という予定になっておりますので、ご確認いただければと思います。

○議 長 ここで先ほど議席番号 16 番・中沢一博君に対して保留していた答弁について、市民生活部長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 先ほど中沢議員に保留をいたしました答弁であります。今現在の分納していらっしゃる方の人数です。3 月 12 日現在分納者が 642 人であります。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 29 ページ、手数料の関係があると思うのです。使用料及び手数料が 29 ページ、比較のところ減っているのですけれども、ちょっと項目が違うのかもわかりませんが、条例改正で手数料条例が変わったと思うのです。そういう影響というのはこういうところに出てこないのか、ひとつお聞きいたします。

それから、29 ページと 35 ページとどちらも絡むと思うのですが、毎年聞いてあれですが、自衛官の募集の問題です。玄関先の公告にあったのですが、公簿閲覧、住民基本台帳の閲覧がありました。それと 35 ページの自衛官募集事務委託金でしたか、5 万円があるわけですが、何か関連があるのかどうか。閲覧は閲覧でやっておられるのか、ひとつ。閲覧費で手数料であるのか、その辺をお聞きします。

それから、39 ページです。下から 6 行目の農地集積・集約化対策事業補助金というのがありますが、これも前に聞いたことがあるのですが、農地集積をして担い手等、大農家をつくっていきこうという、こういうことなのでしょうけれども、どんどん担い手が増えていくという状況で、問題はないという話でした。私は我々の地域、私の周辺の地域を考えてみますと、非常に受ける方が大変な状況になってきているという感じがするのですが、そういった弊害というのは出てきているのかどうか、ひとつお聞きします。

43 ページの石打丸山ジャンツェに絡んでですけれども、県から委託金が来ているわけです。当時、ハーフパイプの問題で、県が補助金でつくったのか、その辺は私はしっかりおさえていないで申しわけないのですが、何らかの形で維持管理費等をいただく交渉をしているという話が、何年か出ているのですが、そういった成果というのはきちんと出てきているのか、ひとつお聞きします。

53 ページの雪資源活用の問題ですが、この 1,550 万円ですか。どういった事業内容なのかというのが、なかなか読めないのですが、説明できたらひとつお願いします。

もう一つが、関連するのですが、きのうも言っていました、キューピットバレイ、旧安塚町のスキー場の件です。それと絡んで、雪だるま財団のいろいろな指導を仰いでいるわけですが、直接そういう点では関係があるのかないのか、ひとつお聞きしたい。昔は雪だるま財団がスキー場を絡めてやっていたというような感じがあるのですが、いかがでしょうか。

それからもう一点が、先ほどの施設使用料ですか。グローバル I T パークの問題ですが、これは免除していた額が、この使用料、家賃の問題と、光熱水費の問題と 2 つに分かれると思うのですが、契約額と収入額ですか、予定額を、また去年 10 月からそういった額がずっと連続していくのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 今ほどの質問の中で、雪だるま財団に関しては、リンクする部分がないと思います。別だと思しますので……（「そうですか」と叫ぶ者あり）そこは答弁なしでよろしいかと思ます。では、答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長 申しわけありません。最初の手数料条例の改正の関係ですが、条例改正したことによって、全般的にどういう影響という……（何事か叫ぶ者あり）

はい。消費税の増税に伴いまして、おっしゃいますように、条例改正をさせていただいて 2% 分は上がっております。厳密に言うと 2% に至っていない部分も多いとは思っています。それで全般的に上がってないというご趣旨のご質問でしょうか。当然、予算の積算の際には、

その分を見込んだ新しい改正後の額で積算していますので、その点については条例改正を反映しているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自衛官募集の委託金についてでございます。ここ数年、国から委託金をいただいております。うちのほうの実績報告といたしましては、市報に自衛官募集、その他の記事を掲載することが大体年3回ございます。それと、この募集業務の説明会に行く交通費等に充てますと、大体5万円を超えるということで実績報告をしておりますが、住民基本台帳の閲覧について、別に収入があるとか、委託金が出るということはありません。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうから2点。1つは農地の集積の弊害があるかということでありましたが、弊害はございません。

もう一点、グローバルITパーク、この部分に関しまして、今まで免除していたのは、アダムイノベーションズ、16ブースございました。この議会でも何度かお話ししましたが、今後、家賃が発生した場合は、必要なブースにおいて契約するというので、現在11ブース。アダムイノベーションズを含め、ほかの企業で11ブースありますので、あと5ブースが余っております。ここに関しましては、また新たな借手を集めているところでございます。

以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 43ページの県営石打丸山シャンツェ管理委託金に伴うハーフパイプの委託の件でございますけれども、令和元年度については、特に県のほうに要望はしておりません。この事業費については、約1億8,000万円ほどの事業費がかかっておりまして、当時、県からの補助金も8,500万円ほどいただいているということでございます。

議会でも再三、この県営化ということも言われておりますけれども、具体的にまだ今ところは動いていないということが現状でございます。今後また関係機関と連携がとれるものであれば調整をしていただきながら進めたいと思っておりますけれども、県の財政状況も非常に厳しいということも承知の上でございますので、つくってから、もうしばらくたっております。平成30年2月3日にオープンしておりますので、3シーズン目ということでございます。ここのハーフパイプの状況ですけれども、少雪のために営業を断念したということでございまして、今現在、指定管理料の件について、先方さんと協議中ということでございます。

以上でございます。

○議 長 雪資源活用の件の事業内容。

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 事業内容についてご説明を申し上げますが、歳入でございます。事業内容ということで先ほど市長のほうからもお答えいたしましたので、主な内容は、さいた

ま市、江戸川区、あと東京都との対応ということで、おおむね2分の1程度のご負担を協議してまいりまして、その金額という形でご理解いただければと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 手数料についてはわかりました。次の自衛官募集の問題については、閲覧をして名簿を書き出してという形をとっているのか。ある市は18歳、22歳ですか、その形で名簿を提供しているというところもあるそうですけれども、市はどちらを選んでいるのか、ひとつお聞きしておきます。

あと、ハーフパイプの問題についてですが、当初から指導料なり、育成費とか、何らかの名目でというような形が……

○議 長 岡村議員、ハーフパイプはこことは全く関係ないと思います。まるっきり違いますので、そこはもう詰めないでください。

○岡村雅夫君 委託費が関連であるかと、こういうことで聞いたのですが、ないということ。

もう一つ、ではグローバルITパークの問題ですが、当初、アダムイノベーションズと契約をしていたわけでありましたが、11ブースは個々に対応して家賃収入があると、こういうことですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 現在、グローバルITパークの11ブースに入居者——個々の会社名は避けませんが、11ブースでございまして、家賃が1月7,000円、12か月11ブースということで92万4,000円が今のところ予定されております。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自衛官募集に関してでございます。自衛官候補生の募集に対しては、18歳以上の方、こちらにつきましては、氏名、生年月日等を印刷したものを紙ベースで提供しております。高等工科の募集対象である中学生につきましては、住民基本台帳の閲覧ということで対応しております。例年どおりでございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどかと思えますけれども、まず35ページの国庫補助金の史跡等買上げ事業補助金、826万円についてです。坂戸城のあの石垣については、正面に対して右側の部分の修繕が終わると、ほぼ終わりという話だったのですが、また今回、国庫補助金がついたということなので、どこをどれだけ買い上げるのかということ、ちょっとお聞きします。

それから、39ページの県補助金で、園芸生産促進事業費県補助金、新規で1,150万円とついたわけですね。県の方針で園芸作物を、ということでもありますけれども、これはあれでしょうか。従来やっているところへの補助で、県のほうとしてはこれから何年か続けてやっていると。あるいは新規でこういうのをやろうとしているところに補助を出すのか、というところの内容をちょっとお聞きします。

41 ページの同じく県補助金で、防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金ということで、1,001 万円ということです。6 か所のため池ハザードマップというふうな表現がありましたけれども、これも今後、農業用水、ファームポンドのほうのこういうような事業を、県が続けていくということの出だしとしてやるのか。あるいは、県が指定をして、ここはハザードマップがまだ不十分であるからということでの予算づけなのかというのをちょっとお聞きします。

それから、45 ページの土地売却収入 50 万円に関連してです。当初予算は昨年度と変わってはいないのですが、懸案でありました旧西五十沢小学校のグラウンド。これはなかなか史跡調査もしていないということで、売買に至らないのかということが、ことしも変わらないのかということ。あわせて、これから小学校用地がどんどんあいてくるわけですが、そこら辺の売買ということは、令和2年度中に、そういうことまで含めてあるのかどうかということをお聞きします。

それからその下の段の溶融スラグ売却収入、1万2,000円ということですが、これも当初予算は去年と変わっていませんが、溶融スラグについては、JIS規格まで取って販売可能だと、ずっと前からやっているのだけれども、なかなかこの部分が伸びていかない。県のほうも建設関係でしょうか、建設関係のほうで、なかなか安全がどうのこうのということで了承を得られなかったという部分が、ずっと続いてきたわけです。そろっとそこら辺が・・・は外れて、要するに2次製品にこれが原料として使えるということが、十分見通しがついているわけなのだけれども、これがこの令和2年度においても全く変わらないということになると、この売れ行きといいますか、それについては努力をしてもだめなのか。そういうところをちょっとお聞きしたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 番目の質問でございますが、前年までは坂戸城跡の居館跡の南石垣の修繕を行っておりました。そして令和2年度は、その報告書の作成及びその居館内の隣地の公有地化を行います。それに対する補助金になっております。面積につきましては、ちょっと今、調べておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは2点、私のほうから。園芸生産促進事業費県補助金のほうでございますが、これはうちのほうから、要望があれば申請するという形でありまして、今回、県のほうから園芸を促進するという形のところに、ということでございます。南魚沼市内で今、養液土耕でトマトをつくっている方、この方が鉄骨のビニールハウスをつくるという内容でございます。

もう1点、ハザードマップにつきましては、国の補助を受けて今年度、ため池6か所を調査するというところであります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4番目、土地の売払収入の関係でございます。きのうの一般質問のほうでも少し話がありましたが、公有地の売り払いを、ぜひ、進めていきたいと私どものほうでも考えております。特に今、例で出していただいた小学校関係とかの土地は、私どもでも何とか手がけたいとは思っていますが、やはり調べたりすればするほど、なかなか地元の方の思いですとか、過去の来歴などがありまして、なかなか難しい。ちょっと予算に上げられるほどの状況にまでは至っていない。ほかの公有地も含めて、2つ、3つの案件を同時にいろいろな問題をクリアしながら進めている状態であります。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 スラッグの有効利用の関係でお答えいたします。確かにここで上げているのは、スラッグの売却分についてです。これについて約50トン程度ということで250円を上げております。これは例年の分です。ただ、スラッグの有効利用としましては、例えば県市長会で上げるとかということで、できるだけそのスラッグ入り製品の有効利用を図っていただきたいという要望は、継続してもらってはいます。ただ、なかなか進んでいないというのは議員のご指摘のとおりでございます。

今現在としては、必ずしもスラッグ入り製品だけではなくて、スラッグを利用する別なやり方はできないかということでやっております。県外に運んでいる分もございまして、今年度から県内で埋め戻し材として使っているというところがございます。ただ、それにつきましては買い取りで使っていただく費用よりも、運搬する費用がかなりかかるということから、こちらに計上することではなく、委託料のほうで計上しているという形になります。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほどの1番目の質問で、坂戸城跡の隣地、公有地化する面積でございますが、1,805平米を予定しております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今、教育部長から説明のあった部分ですけれども、1,805平米ですが、居館跡が終わって、多分これから史跡公園化が図られて、そこに見学のコースをつくるということでの隣地1,805平米ですか、これを買うということです。では、これはこの公有地を買った後、この城跡公園化のために整備していくという、そういう方向性を持っていると考えていいわけですね。それが1点目の部分です。

2点目の部分ですけれども、こちらのほうが、要望が出てから申請をするということなので、そこはわかりました。

それから、ため池のほうの調査で、これは当初の説明があったとおりのだけけれども、問題は、この市内にあるファームポンド全てを、これからこういうふうにして調査をしていくという方向であるのか。あるいはこの部分だけが、県が見て、ちょっと危険があるので調

査をしると言われたのかと、そういう質問をしたのだけれども、1回目と、最初と同じ答弁をされても回数が減るだけなのです。きちんと聞いてもらいたかったですね。そこはどうかのですか。

それから、土地のほうですけれども、状況はよくわかりました。スラグについても状況がわかりましたけれども、何年もこういうことをずっとやってきたわけです。これがなかなか販売に至らないということがどうなのかと言っているうちに、溶融炉がどうなんて話になってきているわけですから、何としてでもこの溶融スラグを販売して、お金にかえていくというところは、令和2年度で実現してもらいたいです。運搬費がかかるからどうのこうのということもあるでしょうけれども、やはりここで大きくプッシュしていくべきだと思っています。今考えていること以上に販売をするという計画は、今はないということなのか、ということをお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの石垣のところですが、居館跡の石垣部分ですが、手前に今年度案内板を設置しております。それで、手前部分から石垣までには歩くような形で遊歩道的なことを考えてはいるのですけれども、全体的に今回、公有地化したところの部分を含めて、公園化するという形では、今のところは考えておりません。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、先にスラグのほうであります。議員が言われるようになかなか売れない、販路が拡大しないというのは、ずっと我々も肝を焼いてきた問題でありまして、何か手立てがないかということは、業者さんとも研究会を通じて考えてきたところであります。

例年、研究会をして、この2次製品の暴露試験もずっと続けておりまして、普通のコンクリート製品と全く同等の強度をもっているということは、もう証明されているわけですが、なかなかそれがやはり公共事業での活用が図られていかない。これは新潟県が腰を切らないというのが、はっきり言ってその原因でありますけれども、隣の長野県あたりであります。これを使ったほうが入札のときのポイントが上がるという、そのくらいのメリットをつけて販路を拡大しているわけがあります。

そこまで、やはりこれはいろいろな方面から要求していく、働きかけをしていく必要がある問題だろうと思います。新潟県はなかなかそこを動かない問題があります。我々としても、今のところ手詰まりであるという状態は変わりません。期待できるようなお答えはできませんけれども、これは地道に努めていく、これしかないと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 答弁が言葉足らずで大変失礼しました。ハザードマップ、今回6か所ということ。これは今まで1か所、出浦のほうでありました。そのほか今回、県のほうの基準

に沿って6か所、県のほうから指定された部分があります。その部分が後山が3か所、寺尾、吉里、栃窪、合計6か所ということで、補助率100%の事業であります。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 坂戸城のほうはわかりました。

こちらのファームポンドのほうですけれども、今後とも、県から指定があったということになれば、ファームポンドは新規につくられた分を含めてですけれども、相当あるわけけれども、今後ともこういう事業が継続されていくというふうに考えていいわけですね。

あとはスラグについては、非常に難しい部分というのは、毎回毎回当初予算できくと、そういう答弁で、お互いにいい知恵がないというか、どうしようもない部分があるのだけれども、何としてもやはりあれだけのことをやって、スラグということで最終処分場の負担を減らしてやるということで取り組んだ事業ですから、これは何としてもお金にかえなければ、当初のその計画はどうだったのだということまで話が戻ってしまうわけで、大変なことになるわけですから、努力をしていただきたい。

ため池については、今後、県はどのような事業を考えているのかということ、最後にお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県がどういうふうに考えているかという詳細は聞き及んではおりませんが、県のほうも基準に沿った中で場所を指定してきておりますので、今後も継続されて、基準に沿った中で継続されていくものだというふうに思っております。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 55ページの下から6段目ぐらいの、12月議会で道の駅について質問している人がいましたけれども、この直売所の営業利益分配金。要は家賃みたいなものですがけれども、これはこのまま向こうの人が、例えば売り上げに対して利益での配分なのか、それとも売り上げの何%になったとか、それはどういうふうになったのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今回予算化している中では、3年間のアベレージをとりまして、その90%ということで行っております。売り上げの30%を市のほうに返していただくという形でございます。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）失礼しました。利益の30%でございます。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 利益の30%。では、今までと変わらないということなわけですか。市のほうとしては、答弁として売り上げでやっていくなんていうふうに、私はこの間、答弁を聞いたような気がしたのですけれども。そのところは、では、市は折れたということなわけですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私はここでそういう牧野議員の言っているような答弁をした記憶はありませんが、逆にもう少し利益が上がっているの、上げたかどうかという話をここで受けたときには、今まで——では、売り上げが上がったら、その部分をうちも上げていいのかという議論になりますので、そこら辺はプロポーザル等をやった中で、協議した結果ということでございます。私がもうちょっと売り上げでという答弁をした記憶が、申しわけありませんが、ございませんので。

以上です。

○議長 以上で、歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議長 長 歳出の質疑に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいて結構です。

○議長 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明をいたします。予算書の 62、63 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目議会費でございます。本年度予算額 1 億 8,943 万円となっておりますが、昨年と同じく職員費を除きますと、額で 69 万円、率で 0.4 ポイントの増となっております。

それでは、予算書 63 ページの説明欄をごらんください。1 つ目の丸、職員費につきましては、事務局職員 4 名分の人件費でございます。

2 つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございますが、対前年度比 19 万円の増となっております。主な要因は、印刷製本費が 16 万円の増、タクシー借上料が 9 万円の増、そして、システム保守業務委託料が 3 万円の皆増であります。

次に 3 つ目の丸、議員報酬等ですが、対前年度比 86 万円の減となっております。主な要因は、議員期末手当が 39 万円の増となりましたが、議員共済会給付費負担金が 122 万円の減となったための減であります。この給付費負担金は、総務省から示された負担率に基づき計算をいたしますが、負担率が前年度から 1.5 ポイント減の 35.4%となったものであります。

最後、4 つ目の丸、議会補助・負担金事業は、政務活動費、議長会及び各種協議会等への支出で、対前年度比 135 万円の増となっております。主な要因は、政務活動費が 132 万円の増となったものであります。

以上で、議会費の説明を終わります。

○議長 長 議会費に対する質疑を行います。

12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 職員の関係ですが、今現在 4 人。多分、増員を要望したとは思いますが、常にかたくなに拒否されているわけですけれども、どう考えるにも、やはり少し人員が不足なのかなという気がしてなりません、市長の考えを。

○議 長 市長。

○市 長 答弁いたします。私も増やすべきだと思って——それは持論ですが——4年目に入りますけれども、なかなか実現できません。今、マンパワー不足が庁内は非常にあります。鈴木議員は、ほかにいっぱいいるのではないかと思うかもしれませんが、非常に厳しいです。これは合併以降、ものすごい勢いで職員を減らし過ぎました。

これをどういうふうにするかということですが、そういう意味で、先般、一般質問の中でも行政の組織改革が必要である。そういうことによって、私はマンパワーの部分のもう一度、配置とかそういうことを見直す中で、できれば議会にはどうしても職員を増やすべきだというのが私の持論ですが、なかなかこれは協議の中では実現できないでいるということであります。それがこの結果です。

以上。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 済みません。正職員のほうにつきましては、毎回、要望しておりまして、今回も見送りで4名ですが、今で言う臨時職員——会計年度任用職員につきましては、今のところ4月1日から1名を配置していただける方向で、話を進めております。ただ、相手様のほうがオーケーしないと無理ですので確定しておりませんが、一応4月1日から1名、今で言う臨時職員さんのほうをお願いする方向でおります。多分、4月1日から1名増になると思います。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 わかりました。4人の場合——今、放送システムが変わって、女性が2人そこでやっていると、多分、下の事務室は留守になるわけです。あそこへ行ってみると、看板で、「留守にしております」。あの部屋には鍵もかからない。全くかからない。それで議員控室も、特にそう思っているのですけれども、我々がここへ来ると、もう議員控室は誰も見張る人がいない。あそこに貴重品を置く人はそんなにいないかとは思いますが、以前は喫煙室でたばこを2人分盗まれた覚えがあるのです。それはたばこだからと捨ておけないところもあるのですけれども、やはりそういう面で5人でいいのか、4人でいいのか、6人にするのか。その辺は、市長の考えをちょっとお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 今、市長職になっているので、簡単には言えないのですけれども、では、持論という形で言います。はっきり言って少な過ぎます。市長サイドは、これだけの職員に囲まれて政策立案をやっているわけです。私も議員を経験したので、議員の時代、職員に頼みたくても頼めなかった。こういうことを調べてほしいのだ——全部自分でやっていましたけれども、あとは同僚の皆さんと議論したり、勉強をさせてもらう中でやっていましたが、基本的に少な過ぎます。

ただ、これをどうやって伸ばせるかというのは、非常に組織としての大きな課題なので、

私は持論を持っていますが、なるべくそれに近づけていきたい。

今ほど、旧臨時職員というか、会計年度任用職員の中での話が出ました。少しだけ、という思いがありますけれども、本当は正職員で、政策がきちんとできて、そしてその場で鍛えられることが職員としての資質も伸ばせる、そういう場であってほしいという思いであります。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ、会議録検索システムもあれば、あとペーパーレス化についてどう思っているのか。私は個人的にペーパーレスをこうしたら、タブレットの持ち込みとか、お金があまりかからないのでできるのではないかというのを言ったりもしたのですが、そういう点、その2点についてはどう思っておられるのか。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 会議録検索システムとペーパーレスを一緒にちょっとお答えしますが、検索システムについては、毎年度、一応要望しております。今回もそれにつきましては、予算から落ちているという状況であります。私どもは要求しておりますが、最近になってペーパーレス化というのが出ましたので、果たして、会議録検索システムをネットに乗せまして、ウェブサイトで公開するとなると、ことしで 500 万円の初期投資と、毎年、維持管理と更新の費用で 100 万円かかる。

そうしますと、ことし 600 万円で、毎年 100 万円ずつ投資していく場合と、もし、ペーパーレス化になって皆様方にタブレットがありますと、その中で執行部と皆様方で会議録を共有できれば、それで検索できるというふうに考える方向も出ます。ただ、一般の方は見られませんが、そのときに一般の方が閲覧する頻度とお金を考えた場合にどうかということも、今、考えています。

ですので、今後、ペーパーレス化をするかしないかということも含めながら、会議録検索システムを考えていったほうが、予算としてはスムーズなのかなというふうに、私ども事務局としてはそう思っていますし、執行部ともそのような話をしています。

もう一点、ペーパーレスにつきましては、私ども研修等も行きましたけれども、執行部側から提案するケース、逆に議会側から提案するケースもございます。もし、必要があれば、今後、事務局を中心と言いましょか、皆様方と検討しながらペーパーレスをどうしていくかということも、一緒に検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 先ほど 12 番議員のあれですけれども、非常に業務を見ていると、局長が今、市民の方からの陳情やら何やら、1 日数時間、電話をとってやっている。それが結構、毎日ではないですけれども、責任感を持って局長はやられていると思っていまして、本当に局長が事務を回す中で、やはり結構大変だなというふうに私も思っています。

人数も限られているので、それを自分で全部やっていただいているので、すごく責任感があると思うのです。そういうことも市長、副市長も加味していただいて、なるべく早い——臨時さんが1人入るといことですけれども、そういうことの対応もしているということもわかっていたきたい。それは一般のほかの職員の方もやっていることもわかっていますけれども、ぜひ、そういうことも加味していただき、早めの対応というものをとるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 お話のとおりだと思います。ただ、どのセクションからも、うちは余分にいるので減らしてもいいですよ、向こうに差し向けてください、というところは1か所もありません。そして、どこも何人も足りないという、大げさに言うと、足りないという話のオンパレードです。市長職としては、その中でどうするかということでもありますので、これはなかなか苦しい答弁ですけれども、ぜひやっていきたい。

しかし、先ほど最初に申し上げたとおり、いろいろな組みかえ、そして、はたまた、採用をこれから将来にわたって、この数でいいのかということも含めて——しかし、効率的に仕事をしてもらわなければならないわけで、それはいろいろ私のほうも平たく見ているつもりであります。その中でできる精いっぱいのが、今の時点であるというふうに思っていますが、必ず増やしていきたいというふうに思っています。

あとは、次長職というのも今回、つくらせてもらいました。前に向いていないわけではありませので、今回のことは平に謝るべきは謝りますが、ご理解もいただきたいというふうに思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 毎回、多分、同じような人が電話をかけてくる。ほかの部署にもいろいろあるかと思うのですけれども、やはりそういうことに対応できるような部署も必要なのかなというふうに思っていますが、その辺についてお答えいただければと。

○議 長 市長。

○市 長 どういう方かというのは、特定する必要はないと思っていますが、私のところにも朝、5時半や6時から、市民の方で、多分、共通の人かどうかわかりませんが、ほとんど毎日かかってくる。私としては庁内をよく、トイレに向かって歩くこともありますし、結構うろうろするのです。そうしたときに見つきますと、今は「私のところに来なさい」と言います。途中で引っ張ってきたこともあります。しかし、毎日見張っているわけにもいきませんのでなかなか難しい。

しかし、職員は割とみんな、きちんと平らに接してきていると私は思っています。度を越した場合とか、あからさまな——その方のことを言っているのではないですけれども、あからさまな、そういう行政介入暴力的なやり方があった場合には、絶対許さないという姿勢を今、庁内では確認合っています。そういうことと、また、今のことはちょっと違うのかなという思いがしています。

しかし、業務を滞らせるのは、行政介入暴力だと私は思っていますので、そういう視点の厳しさをもちながら、しかし、その辺がどのくらいのレベルかというのも、毎回見ながら接していきたいというふうに考えています。あくまで市民でもあります。しかし、度を越えた場合には市民とみなしません。そういうイメージであります。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 人員については、新年度から任用職員の可能性が出てきたということで大変ありがたいと思っているのですが、その予算措置の関係です。職員費のところでは任用職員の報酬とか手当とか、そういったものというのはどういう対応になるのか。そこをちょっと教えていただければ。

○議 長 総務部長。

○総務部長 いろいろな方法があると思いますが、今回は2款の職員費の中から支出をするということです。市長も先ほど申しあげましたように、人員増については、正直申しあげて最後までいろいろな検討をしておりました。最終的には今の形、市長が答弁したような形になったわけで、その関係もありまして、4月からの会計年度任用職員さんについては、2款のほうから支出をするということになっております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 わかりました。そうすると、職員費については、ここできちんとスタート時点を分けて——ただ、そうは言ってもいろいろな需要がありますから、全体的にことしはそういったものは職員費のほうから臨機応変に対応していくという格好になるということでしょうか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議会事務局の会計年度任用職員さんについては、予算査定段階ではまだ、未定だったものです。予算が決まるのと並行して進めていたものですから、予算を出す場所がなかったので、2款の総務費から出そうということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 62、63ページについてお尋ねします。予算も決算もそうですが、款項目節、そして説明欄、税金の使われ方がずっと目で追ってわかるようになっていなければならない。これは市民に対する報告書ですから、なるべくわかりやすいほうがいいわけだと思います。

それで、63ページの款項目節の、節の金額と、右の説明欄ですか、これがどう対応をするのかということをやっと自分でやってみました。すっとわかるはずもないと。実はなかなか時間がかかったのです。説明欄の上から3行目と4行目ですか、職員手当、節の欄の3番目の職員手当等と出ている金額がなかなか合わないということで、ずっと項目を潰していったら、下の方の議員報酬のところの議員期末手当、これを入れると節のところの職員手当等に当たるということがわかりました。

議員報酬や、あるいは職員給与については、別項目で節の番号が振ってあるわけです。職員手当と議員の手当を合わせて合算して、職員手当等の中に入っていると。なかなかわかりづらいと言いましょうか、何でもこういう扱いなのかと、私はそう思ったのですが、これ以外にいい方法がないということなんでしょうか。お尋ねします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 予算書の見やすさについては、ご意見をいただきましたのをまた参考にしながら——前回もこういった答弁を差し上げましたが、今、システムを変えると、また経費がかかりますので、そういったものを次回のシステムのときに反映させていきたいというふうに思っております。

それで、今のは確かに名称として「職員手当等」でございますが、これは地方自治法の施行規則のほうに定められた名称でございます、この名称を使いなさいということになっているので、ここは別のものを使うことはできないということで、ご了解いただければと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、2款総務費の説明をさせていただきます。

64、65 ページからお願いいたします。また、本日、移住・定住促進事業とふるさと納税推進事業の説明資料をお配りさせていただきました。A 3、縦のものでございます。説明の途中で使わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明欄の丸、事業細目を中心に説明させていただきます。当初予算の概要説明でも申し上げましたように、今年度から各款項に職員費を振り分け計上し、職員費も含めた分野別の予算額となるよう事項別明細書での登載方法を変更しております。このため総務費は54.1%という大幅な減となりますが、職員費の影響を除きますと1.9%、3,767万円の増となっております。

なお、284、285 ページには、一般会計全体の目的別給与費明細書を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、予算書の1項1目一般管理費は、9億8,813万円、前年度比39億987万円の減ですが、今ほどの職員費の影響を除きますと、612万円の増となっております。

説明欄、最初の丸、職員費は8億1,415万円の計上。市長、副市長、秘書広報課、U&Iときめき課、企画政策課、総務課、財政課、会計課、情報管理室所属の職員数78人についての給料、手当、共済費、負担金などのほか、一般会計全体で必要な研修に係る費用、健康診断

手数料、市町村総合事務組合負担金、産休等代替の会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等を含んでおります。

常勤職員 78 人分といたしましては、説明欄 3 行目、常勤職員給料、その下の常勤職員総合事務組合退職手当負担金、その下の常勤職員手当等、2 行下の常勤職員共済費となり、計で 6 億 3,472 万円となっております。

会計年度任用職員 32 人分は、2 行目の任用職員報酬、4 行下の任用職員手当等、2 行下の任用職員共済費——これについては額が非常に大きくなっておりますが、この部分についてのみは、一般会計全体の 336 人分となっておりますので、ご了解いただければと思います。それから 4 行下の任用職員費用弁償——これは 32 人分でございます。以上、計で 1 億 5,952 万円となっております。

次の丸、行政共通事務費は、次の 66、67 ページにかけてでございます。総務部各課における共通事務費であります。報酬、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金をまとめたもので、法令に基づく各審査会等委員報酬を初め、任用職員報酬、職員旅費、市長交際費、消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、郵送料、有料道路通行料、その他各種手数料、使用料、リース料、負担金などを計上しているものでございます。行政共通事務費全体では、626 万円の増で、主に、市長車運行業務委託料 560 万円を車両管理一般経費から移したことによるものでございます。

めくっていただきまして 66、67 ページ下段でございます。丸の行政区事業費は、次の 68、69 ページにかけてですが、例年同様、年 2 回の行政区長会経費並びに交付金交付要綱に基づく行政区交付金、集落集会所施設整備事業補助金などがあります。集落集会所施設整備事業補助金は若干の減となっておりますが、4 行目の防犯カメラ設置補助金は、行政区などが自主的な防犯活動として防犯カメラを設置する事業費を補助するもので、30 万円の新規計上でございます。

最初の丸、式典事業費は、例年 5 月 3 日開催の成人式の開催に係る経費で、前年度ほぼ同額でございます。なお、成人式の開催については、今後の状況を勘案いたしまして、延期、中止等も、現在、検討しております。

2 番目の丸、表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費で、ほぼ前年度並み。次の丸、特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費。次の丸、情報公開事業費も、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費で、いずれも前年度同額。次の丸、防犯対策事業費は、防犯灯の電気料の計上で、前年度同額。その下、一般管理補助・負担金事業は、説明欄記載の団体等への負担金などで、前年度ほぼ同額でございます。

めくっていただきまして 70、71 ページ。2 目広報広聴費は、前年度比 149 万円増の 2,234 万円で、4 行目の印刷製本費、5 行下から続けて 3 行のシステム関係の委託料、使用料の増によるものでございます。

2 段目、3 目電算対策事業費は、3 億 716 万円の計上で、総合行政システム事業費でのセンター処理業務委託料、システム保守等の業務委託料、内部情報システム事業費での保守業

務委託料、高速インターネット運営事業費での占用共架申請業務委託料の増などにより、3,416万円の増であります。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、インターネットやネットワーク、セキュリティーなどに係る電算システムの一般経常経費で、消耗品費、印刷製本費、インターネット接続料、ネットワーク総合保守委託料、光ケーブル使用料、新潟県セキュリティアクラウド負担金などであり、9行目、ネットワーク機器更新のための総合保守委託料の増542万円などにより、計では631万円の増となっております。

最後の丸、総合行政システム事業費は、次の72、73ページにかけてでございます。住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの、いわゆる基幹系といわれる電算システム事業費で、センター処理業務委託料や、システム保守・改修業務委託料、機器リース料などがございます。

72、73ページの4行目、センター処理業務委託料は、固定資産税評価がえや制度改正に伴い、5行目、総合行政システム保守業務委託料は、サポート体制強化のため、それぞれ増となり、全体では1,031万円の増額となっております。

最初の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、内部情報系システムに係る経費でございます。3行目、内部情報システム保守業務委託料が、機器のリース終了に伴う延長保守のため、1,400万円の増。5行下の内部情報系機器使用料は、逆にリース終了のため、1,381万円の減などで、全体では116万円の増。使用料が減した分、リース終了後の保守料が増えたということでございます。

2番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、ほぼ前年度並み。

次の丸、高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置し、NTTとの契約により運営している市内全域の光ファイバー網の運営に係る経費の計上でございます。4行目、占用共架申請業務委託料1,793万円は、令和3年3月末の無償譲渡に向けた占用共架変更申請の委託料で皆増となり、合計では1,464万円の増となっております。

その下の丸、GISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費で、次の74、75ページ、1行目、システム導入業務委託料がシステム更新のため217万円の増となっております。

2段目、4目車両集中管理費は、庁用車約190台の管理と車両更新に係る経費1億1,949万円の計上で、2,525万円の減となっております。

最初の丸、車両管理一般経費は、車両班の4人の任用職員に係る予算、計998万円の新規計上。市長車運行業務委託料560万円を共通行政事務費に移したことによる減などにより、合計では444万円の増。

次の丸、車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行経費でございます。燃料費の増、自動車任意保険料の減などにより、80万円の増。

次の丸、公用車更新整備事業費は、八海中学校用バス、浦佐小学校用マイクロバスなどの

更新を予定しており、3,050万円の減でございます。令和元年度は、上田小学校、それから大和中学校用のバスの更新がございました。

3段目、5目会計管理費の丸、会計管理一般経費は会計課の事務執行経費で、ほぼ前年度並みの計上。

最後の段、6目財産管理費は、9,697万円の計上で、塩沢庁舎空調設備更新工事の庁舎整備事業費の皆減などにより、1,776万円の減であります。

説明欄の丸、庁舎管理費は、次の次、78、79ページまで続いておりますが、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費で、76、77ページの上から2行目、電気料400万円の減などにより、合計では前年度比365万円の減となっております。

78、79ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、普通財産管理費は、旧西五十沢小学校グラウンドや、田中町簡易郵便局、旧深谷市山の家などの管理費で、修繕料、光熱水費、除雪等業務委託料などであり、6行目、測量設計等委託料は普通財産4か所の売却に向けた土地測量で、200万円の皆増。下から2行目、土地借上料は、浦佐横断歩道橋用地や上の原公園駐車場用地などがございます。

下の段、7目企画費は、5億8,481万円の計上で、中越大震災地域復興支援基金積立金の皆増などにより、2,172万円の増であります。

2つ目の丸、総合計画事業費は、総合計画審議会の開催経費などで、次の80、81ページ2行目、総合計画の見直しに向けた、総合計画策定業務委託料214万円が皆増となっております。

最初の丸、行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会3回分の開催経費で、前年度同額。市の行政改革の取り組みであるアクションプランについて評価をいただきます。

次の丸、地域コミュニティ活性化事業費は、市内12地区協議会への地域活性化支援事業、地域活動拠点支援交付金などで、4行目、地域活性化支援事業交付金は、公民館分館事業について地域活性化支援事業へ一本化することとしたため、地域活性化支援事業交付金が465万円の増。下の観光・交流の促進支援事業交付金は、浦佐駅交流・観光拠点施設整備及びフットパス事業に係る経費（当日訂正発言あり）で皆増。地域活動拠点支援交付金は294万円の減。その下の基金設置条例で説明いたしました、中越大震災地域復興支援基金積立金2,224万円が皆増となっております。

3つ目の丸、集落振興事業費は、自治総合センター宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金で、3つの行政区、団体へ子供みこし整備と太鼓整備を予定しており、前年度同額。

その下の丸、交流事業費は、国内外の友好都市との交流や首都圏の旧町出身者の会などの経費で、前年度比48万円の減。

その下の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画の推進に係るセミナーや研修会の開催経費などで、ほぼ前年度並み。

最後の丸、企画補助・負担金事業は、記載の協議会などの負担金、補助金でございますが、めくっていただきまして次の 82、83 ページ、2 行目、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金が 58 万円の減となっております。

82、83 ページ、最初の丸、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催に係る経費で、令和 2 年度は共生ビジョンの改訂に向け、3 回の開催を予定してございます。

次の丸、メディカルタウン関連整備事業費は、魚沼基幹病院周辺における排水対策に係る経費で、大型水路と水無川への樋門整備を行うものでございます。令和 2 年度は排水路敷設後、ガードケーブルを設置し、事業完了の予定で、前年度比 2,631 万円の減。

次の丸、人権啓発推進費では、南魚沼市人権教育・啓発推進計画の中間見直しを行います。人権に関する市民アンケートの結果を踏まえ、県の指針に基づいた改訂版を策定するため、3 回の策定委員会開催、計画書印刷、計画策定支援業務委託など必要な経費を計上し、前年度比 59 万円の増となっております。

次の丸、総合戦略推進事業費は、総合戦略の検証、見直し、さらに令和 2 年度に総合計画と整合のとれた次期総合戦略策定のため、まち・ひと・しごと創生推進会議開催に係る経費で、例年 2 回の会議を 3 回予定し、若干の増となっております。

なお、総合戦略は総合計画と一体のものとするため、策定作業や印刷製本に係る経費は総合計画事業費で計上してございます。

その下の丸、移住・定住促進事業費は、地域再生計画推進に伴う地方創生推進交付金及び県補助金を活用した事業で、地域再生協議会の開催、CCRC 構想推進など、移住・定住促進関連事業であり、全体では 1,446 万円の減となっております。6 行目、移住・定住促進業務委託料では、全年齢層を対象として移住・定住促進 PR 及びセミナー、移住体験事業など各年代への情報発信事業を行い、CCRC 関連業務委託料では、移住者、在住者の交流イベント、公開講座の実施を計画しております。

詳細を、本日お配りした資料で説明させていただきます。1 ページをお願いいたします。表の左から 2 列目、支出項目名（細節）、左から 6 列目の細節別事業費が、予算書の説明欄と一致しております。最初の 5 行、報償費から食糧費までは事業内容記載のとおりで、次の太枠で囲みました中の事業内容欄で①から⑥までが、移住・定住促進業務委託料 1,552 万円の内訳。次の⑦が、CCRC 関連業務委託料 550 万円の内訳となっております。

資料の①といたしましては、首都圏移住・定住促進 PR 及びセミナー実施、②が移住体験・お試し居住実施、③が移住定住促進事業、④が移住定住促進事業のうち若者定住促進事業、⑤が首都圏におけるイベントの出展ですとか、プロモーション、⑥が移住推進組織への支援実施ということでございます。CCRC の関連事業としては、⑦といたしまして、地域再生推進法人によります業務委託というような内容でございます。

予算書にお戻りいただければと思います。下から 2 行目の移住・定住促進支援事業補助金は、令和元年度の U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金からの名称変更で、81 万円の

増。移住促進に向けた家賃及び引っ越し経費への補助、空き家バンクへの登録を促進するため家財道具等の処分経費の一部補助、令和元年度からの補助事業——移住・マッチング支援事業移住支援金に引き続き取り組むものでございます。

最後の行、移住・定住・交流推進支援事業補助金は、地域活性化センターの宝くじを利用しました10分の10の補助金で、南魚沼市まちづくり推進機構が実施する、若者を対象とした首都圏交流会事業への補助で、123万円の皆増となっております。

なお、この2つの事業につきましては、今ほどごらんいただきました別紙資料の表、一番下の2段で、支出項目名、事業内容の詳細を記載してございます。

続きまして最後の丸、ふるさと納税推進事業費は、次の84、85ページにかけてでございますが、主に返礼等業務委託料、クレジットカード決済手数料、システム使用料などで、前年度実績見込みから想定し、1,568万円の増となっております。

たびたびで恐縮でございますが、本日お配りした資料の裏面をごらんください。裏面が、令和2年度ふるさと納税推進事業一覧表の予定となっております。

最初の表の左から2列目、支出項目の欄は事務処理の範囲をまとめたもので、その下段からは予算書の説明欄と一致しております。ふるさと納税返礼品等業務委託料は、表の最下段、計の上に3行にわたって記載してございまして、合計が3億318万円の内訳となっております。この委託料の内訳としましては、記載のとおりポータルサイトの事務委託料、返礼品の代金、書類の発送業務委託料という3つに分かれてございます。

それでは、予算書にお戻りいただきまして、84、85ページをお願いいたします。最初の丸、雪資源活用事業費は、2020東京オリンピック・パラリンピックでの雪エネルギーの魅力、有用性などを広める活動と地域活性化へつなぐ事業を行うもので、3行目、貯雪業務委託料は、令和3年度事業に向けた経費で87万円の減。次の雪の魅力発信業務委託料は、1,747万円増の3,500万円ですが、うち約2,900万円は、さいたま市との連携で東京オリンピック・パラリンピックの際に、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアムで行う事業費分で、2分の1の1,450万円ほどは、さいたま市負担となっております。残りの600万円では、江戸川区での東京オリンピック・パラリンピック関連のイベントや全国積雪寒冷地域振興協議会による東京都との連携事業などを予定しております。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、5,472万円の計上で、大崎農業会館の耐震改修、屋上防水工事などにより、1,962万円の増でございます。

説明欄の丸、地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内の各センターの維持管理に係る所要額の計上で、燃料費の減などで前年度比13万円の減。

2番目の丸、公会堂費は、次の86、87ページにかけてですが、公会堂4施設、三用、東、大崎、まほろばの維持管理費であります。ほぼ前年度並み。

86、87ページ、最初の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、前年度比1,975万円の増で、大崎農業会館の耐震改修、屋上防水等改修工事と、この工事の監理業務委託、大巻地域開発センターの耐震診断となっております。

2 段目、9 目バス運行対策費は、持続可能な地域の公共交通体系の確保と維持を図るための経費 2 億 7,218 万円の計上で、補助金の増額などにより、585 万円の増でございます。

説明欄、最初の丸、路線バス運行事業費は、公共交通確保のための路線バス事業者への運行経費補助で、前年度比 891 万円の増。2 行目の地方バス生活維持路線補助金は、前年度比 948 万円増の 4,974 万円で、これは路線バスの補助対象路線が増えたため、次の地方バス低収益路線補助金は、前年度比 8 万円減の 716 万円で、国補助該当路線への市の補助金となっております。

2 番目の丸、市民バス運行事業費は、市内の交通空白地域に公共交通サービスを提供するために市民バス 13 コースを運行する経費で、ほぼ前年度と同額。

3 番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、令和元年度より全地域でシルバー人材センター派遣による市有バス運行手数料となっておりますが、派遣時間の増減、単価の上昇などにより、100 万円の増となっております。

4 番目の丸、通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などがございます。委託バスとの路線調整により、1 行目、通学バス運行手数料が 104 万円の増。めくっていただきまして 88、89 ページ、最初の 3 行、各地域での委託料は、上田小学校の路線増などにより、合計では 262 万円の増となっております。以上、事業費全体では、合計で 367 万円の増となっております。

最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会への負担金で、前年度比 774 万円減の 15 万円。減額は、公共交通の基本計画である公共交通網形成計画の策定業務が終了したためでございます。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 その下、2 款 2 項徴税费であります。1 目税務総務費であります。最初の丸、職員費 1 億 5,843 万円は、税務課職員 23 名分の給料、手当等であります。

2 目賦課徴収費 6,241 万円は、前年度比 2,206 万円の減であります。説明欄最初の丸、賦課徴収一般経費 610 万円は、前年度同額。

その次の丸、賦課徴収管理費 4,026 万円は、356 万円の増であります。会計年度任用職員につきましては、固定資産税業務で 1 名分の増。これは総務課予算からの振りかえでありまして、現実の人間が増えたわけではありません。5 行目、コンビニ収納取扱手数料は、取り扱い件数の増によりまして 10 万円の増。

はぐっていただきまして 90、91 ページ。3 行目、地方税共同機構負担金は、11 万円の増であります。これは機構からの負担金の通知により計上したものであります。その下、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金は、歳入で新規計上しました軽自動車税環境性能割の徴収業務を新潟県に委託することに伴います計上であります。前年度の徴収実績に基づきまして、翌年度にその 5%相当額を払うものであります。

次の丸、賦課徴収システム管理費 1,167 万円は、17 万円の増であります。土地家屋評価シ

システム維持管理業務委託料は、前年度とほぼ同額であります。

次の丸、固定資産税適正評価事業費 436 万円は、2,479 万円の減であります。土地鑑定評価業務委託料は、前年度は令和 3 年度の評価がえに向けまして、全ての標準宅地の評価額の鑑定を実施したわけでありまして、令和 2 年度におきましては例年の下落修正のみで済みますので、これが大幅な減額となっております。評価替作業委託料は、令和 3 年度の評価がえのための路線見直し調査を委託するものであります。

ここで、滞納処分費が令和元年度、平成 29 年度に実施してございましたけれども、令和 2 年度には該当案件が見込めないもので、これは計上しておりません。

その下、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 1 億 7,919 万円であります。職員費 1 億 1,124 万円を除く 6,795 万円は、前年度比 3,632 万円の増であります。職員費は、市民生活部長、市民課長ほか市民課職員 10 人、大和、塩沢市民センター各 1 人、計 14 人分の計上であります。

その下の丸、戸籍住民基本台帳費は 315 万円で、20 万円の減であります。備品購入費 19 万円の皆減などあります。

その下の丸、戸籍住基システム管理費 3,871 万円は、2,509 万円の増であります。システム改修業務委託料 2,191 万円が皆増となっております。戸籍へのマイナンバーひもづけなど、デジタル手続法に対応したシステム改修費でありまして、これが皆増となっております。国の補助が 10 分の 10 ついております。

一番下、戸籍住基補助・負担金事業 6,000 円は、前年度同額。

はぐっていただきまして 92、93 ページであります。証明書コンビニ交付事業費 485 万円は、31 万円の減であります。3 庁舎に設置しておりますキオスク端末でありますけれども、これは令和 3 年 1 月末で機器の保守契約が終了するということから、このたびその必要性、今後どうするかということを再評価いたしました。コンビニエンスストア等での交付が一定程度普及しているということを判断しまして、令和 3 年 1 月末で庁舎内にありますキオスク端末につきましては廃止をするということにいたしました。2 か月分——2 月、3 月分のキオスク端末機器保守委託料、キオスク証明センター使用料、キオスク端末コピー使用料等が減となったものであります。

その次の丸、マイナンバーカード交付事業費 2,122 万円は、1,174 万円の増であります。国のマイナンバーカード交付率拡大政策によりまして、申請者の大幅増を見込んでおります。出張受付など会計年度任用職員の報酬、手当、共済費、費用弁償など 4 人分——これは本庁舎に 2 人、各市民センターに 1 人ずつという計算でありますけれども、この分を増額としております。

一番下、J-L I S 事務委任交付金は、国から交付されるマイナンバーカード、通知カードを作成する経費でありまして、市町村を經由して J-L I S に支払うものであります。その全額が総務省から交付されるものでありまして、国の拡大政策を受けまして、386 万円増の 1,063 万円となっております。

2目一般旅券発給費であります。12万円は、29万円の減であります。パスポート申請書の記載案内の作成費でありまして、印刷製本費が11万円の皆増となっております。昨年度ありました備品購入費40万円が皆減となっております。

総務部長と交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 同じページ、最後の表をお願いいたします。2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費は、最初の丸、職員費は2名分、1,579万円の計上。

2番目の丸、選挙管理委員会費は、次の94、95ページにかけてでございますが、選挙管理委員及び事務局職員に係る一般経費でございます。選挙管理委員報酬、旅費、選挙法令集追録など、前年度ほぼ同額となっております。

2段目、2目市長選挙費は、任期が令和2年11月27日までで、11月に執行予定の選挙に係る所要の経費2,873万円の計上。

めくっていただきまして96、97ページ。2番目の表、5項1目統計調査総務費は、4,806万円の計上で、職員費と5年に1度の周期調査であります国勢調査費の計上などにより、3,569万円の増。職員費の影響を除きますと、875万円の増となっております。

説明欄、最初の丸、職員費は3名、2,694万円の計上。次の丸、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査などに係る経費の計上であります。次の丸、農林業センサス費は、令和元年度が調査実施年だったため、948万円の減。次の丸、国勢調査費は、令和2年度が実施年となり、2,047万円の計上となっております。

めくっていただきまして98、99ページ。説明欄丸、経済センサス費は、令和3年度の活動調査の準備経費として、27万円の計上でございます。

2つ目の表、6項1目監査委員費は2,897万円で、前年度比2,755万円の増。説明欄最初の丸、職員費が3名分2,751万円の計上のほか、次の丸、監査委員費、監査委員補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額でございます。

めくっていただきまして100、101ページ。最初の表、7項1目交通安全対策費は1,762万円で、前年度比1,283万円の増。説明欄、最初の丸、職員費が2名分、1,288万円の計上。次の丸、交通安全対策費、交通安全補助・負担金事業は、ほぼ前年度と同額となっております。

以上で、2款の説明を終わります。

○議長 長 ここで休憩といたします。再開を3時45分とします。

[午後3時26分]

○議長 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時45分]

○議長 長 ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長 大変申しわけございません。先ほどの私の説明に1か所誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

予算書 80、81 ページをお願いいたします。80、81 ページ、説明欄 2 つ目の丸、地域コミュニティ活性化事業費の 5 行目でございます。観光・交流の促進支援事業交付金 600 万円の説明の内容といたしまして、浦佐駅の観光交流拠点施設に係る経費とフットパス事業に係る経費というふうに、私、説明を申し上げましたけれども、ここに計上されている分については、フットパス事業に係る経費のみでございます。浦佐駅の施設分については 7 款で計上されておりますので、説明の訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 では、3 点ほどお願いしたいと思います。83 ページ、まずメディカルタウン関連整備事業費のところですか。ことしで全部終わるということで、大分、排水のほうがよくならないかと思っているのですが、これが終わった後の、というのは、ことしは考えていないというか、来年以降、何か考えているのがあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

同じく 83 ページ、移住・定住促進事業費のほうです。アクションプランというか、総合計画のほうで指標はあるのですけれども、一応、ことしの事業における目標というのが設定してあるのだったら、それをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、続きまして 85 ページの雪資源活用事業費のほうです。4,000 万円のうち、雪の魅力発信業務委託料 3,500 万円のうち 2,900 万円はさいたま市のほうに使うということがわかったのですが、その残りの 600 万円を何に使うのかなと思いますので、ちょっとその辺を詳しく教えてください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 点目の、メディカルタウンの来年度以降の考えはということでございますけれども、来年度で排水の事業は終わりますので、まずは排水の状況は注視していきたいと思っています。それと県営事業があそこに入ってきます。お聞きしているところによると、来年度が設計で、工事については再来年度以降というようなことで聞いておりますので、進捗状況をあわせて注視していきたいと思っております。

ここがメディカルタウンとしての機能を果たせるようになるまでには、少し時間がかかると思っております。

以上です。

○議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 続きまして、2 点目のご質問についてお答え申し上げます。移住・定住促進事業における目標というふうな形でのご質問と理解してよろしい——新年度ということの理解でよろしいでしょうか。こちらのほうは K P I が設定してございまして、令和 2 年度が最終年度でございますが、年間の移住者の関係が 100 人、お試し居住が 50 人ということで、それが一応、数値的な目標ということで設定をさせていただいております。

続きまして、2,900 万円程度のさいたま市のイベントの関係で、ほかはどうかということ

ころでございますが、こちらのほうは今、予定しておる内容でお答えさせていただきます。
これからの状況で変更があることをお含みおきいただければと思っておりますが、もう一点が、江戸川区との機運醸成イベントという中身でございます。こちらのほう、江戸川区の公園内で行いますイベントの関係というのが1点ございます。

その次に全国積雪寒冷地帯振興協議会と一緒に合同で行う事業も今予定しております。こちらのほうは東京都のほうと全国積雪寒冷地帯振興協議会の関係で行う機運醸成イベント、または当日ライブサイト会場周辺で行うPRイベントということで、現在、計画しております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 メディカルタウン関連につきましては、正直、今までもかなり排水状況に問題があったということで、それを含めて整備されてきたという状況だと思います。天王町のことなので、私もよくわかるのですけれども、それこそ、なかなか整備が難しいという話——当然、土地改良区さん等の関係のやつでなかなか難しくなってくるかもしれない中ですが、ただ、私、進めろと言っていて、こういうことを言うのもおかしい話ですけれども、例えばあそこに今度、逆に、進んで民間のいろいろな施設が入ってきたときに、今の排水で間に合うのかどうかというようなところもあるわけなので、そうなってきたらまた状況を見て、行っていかなければいけないということだと思っておりますが、その辺はどうなのでしょう。

あと、移住・定住に関しましては、数値目標等わかりました。実際問題、今までの実績からいってこれをクリアしていくのは、なかなかどうなのかなというところもあるのですけれども、この部分に関しては、この年、それに向かってこういうことをまた新たにやっていくというのがあったら、ちょっと詳しく聞かせていただきたいと思っております。

雪資源活用につきましては、ちょっと私の聞き方が悪くて申しわけなかったのですが、今、江戸川区さんや機運醸成ということで話がありました。確か去年だったか、ちょっと私が定かではないのですが、環境省とモデル事業ということで大宮駅の前でやったと思うのです。ああいったことは、では、ことしの中ではとりあえず予定はされていないということでしょうか。

ちょっとその3点お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目のメディカルタウンでございます。今、整備している水路につきましては、真っ先に整備するとしたらどこが最適地かということで、土地改良区さんと何度も協議をさせていただきながら施工させていただいているという状況でございます、その状況をまずは見るということです。

ただ、今後、そこが商業施設、またはメディカルタウンの施設などが進出してきた場合、虫食い状態で進出してくるということは考えられませんので、順番に進出してくるものと思います。そうなった場合につきましては、例えば天王町8号線があそこは交差しているわけ

でございますけれども、そういったところにも今は道路側溝のみというような状況の中で、その排水をもっとうまく今の排水路に流すような方法はないのかとか、そういったことを検討していく必要があると思っています。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、2点目の何に向かってというところの目標に対してどのようなことを新たに考えているかというところでございます。現在のところ、昨年度ご説明を申し上げましたとおり、とにかく地元で不足しがちな人材をどのように確保するかというところで、ある程度動いてございます。その関係でこのたび予算の歳入のほうとの絡みで出てまいりましたが、宝くじの関係のものを使いまして、もっと若者の交流のところを広げたいということで、首都圏の若者との交流会という形で地元の若い方、企業を首都圏に連れて行って交流会をしようというような形で首都圏セミナーの関係等をちょっと行ってきたいというのを追加して考えてございます。以上です。

あともう一点、済みません。3点目の環境省のモデル事業の件でございます。昨年度、さいたま市の駅の近くでやらせていただきました、暑さ対策の実証実験事業でございます。そちらのほうの報告の関係が今年度まで続く予定でございまして、新年度の事業につきましては、今のところ想定してございません。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 2番目と3番目については、理解しました。

1番目のメディカルタウンのほうですが、やはりなかなか、特にあそこは排水に関しましては、本当に天王町はちょっと大雨が降るとかなり出るということで、非常に今までも苦慮した部分があります。ぜひ、この部分に関しましては、今回で事業が終わりますけれども、状況を見て、今後もきちんと必要があれば追加分をしていただければと思います。また、土地改良区さんとの協議もあると思いますが、ああいった部分が少しでもこれからも開発されていくと、またあの辺もにぎわいが出てくるのではないかと思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。最後に所見がありましたら、ぜひ、お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 十分認識しておりますので、そのように進めたいと思います。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3点お願いいたします。ページ数で66、67ページです。ちょっとささいなことではありますが、市長車運行業務委託料。昨年度までは車両管理費一般経費で上がっておりますが、今回はこちらの行政共通事務費のほうに移られたということで、その辺の説明を1点お願いいたします。

続きまして76、77ページであります。庁舎管理費の中でPCB分析検査業務委託料というのが新規で出ております。この辺の説明をお願いいたします。

続きまして、何度か聞いておりますが、92、93ページ、証明書コンビニ交付事業費、マイ

ナンバーカード交付事業費についてであります。キオスク端末は令和3年1月で廃止するというようなことで、それとコンビニエンスストアでの交付が非常に浸透してきているという中で、本当にどの程度まで市内で普及が進んだのかというのを行政のほうでおさえていただけるのか。マイナンバーカードのほうにつきましても、国の交付拡大を踏まえて職員等も増加させているというところはわかりました。保険証の関係、マイナポイント等のこともありますが、これについてはなかなか若い人たちは進めるとは思うのですが、高齢者の方の対応とか、高齢者はあまり意識していないのか、その辺をちょっと教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目、市長車運行業務委託料です。今までは75ページにあります、いわゆる公用車の管理というところに載せさせていただいておりました。ですが、実態が公用車の管理というよりも業務委託——市長の行くところの運行といいますか、を委託する内容ですので、それにふさわしいところということで、科目の位置を変えさせていただいたという内容で、特に中身の変更はない、適正なところという移動でございます。

2つ目、77ページのPCB分析であります。これは、時々市の中のいろいろな施設に古いPCB含有のコンデンサーですとかがあります。あることはもちろん市の中ではわかっているのですが、それを使っているうちは使いますので、いよいよそれを廃棄するときに、あるいは廃棄の期限が大分近づいておりますので、それも濃度が高いのか低いのかによって持っていく場所も変わりますので、現物の廃棄が近づいたということで、ここに計上させていただきました。物は本庁舎の高圧のコンデンサー、塩沢庁舎の変圧器になっております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 コンビニ交付の関係でありますけれども、今回予算に計上しましたのは、3,500件分の計上であります。マイナンバーカードが増えないと、この件数も増えないということでもありますけれども、マイナンバーカードの交付件数は、何度も申し上げておりますように確実に増えてきております。この間もイオンさんのほうに行きまして、従業員さんのカードの受付を出張して受け付けたのですけれども、1日で100件以上受付ができたということで、今後もそういった我々が出向いて行って企業さんで受け入れてもらうということが続けていくと、これは飛躍的に増えるのではないかなと思います。

なかなか住民票や納税証明が必要な場面というのが、それほど1人の人間にとって多いわけではないので、コンビニ交付の件数というのは今後増えていくでしょうけれども、爆発的に増えるということでは、多分、ないだろうと思います。ただ、おっしゃるように、高齢者にとってどうかということになりますと、なかなかこれはカードを使う、あるいは端末を使うということに慣れていられない方が多いと思いますので、普及は難しいのかもわかりません。

ただ、窓口を見ておきますと、マイナンバーカードの申請をされる方で高齢者の方が結構いらっしゃるのです。証明機能を持っていますので、コンビニ交付を使うかどうかはわから

ないのですけれども、一つの身分証明書としてそれを使うということで、交付の件数というのは増えてきているように思います。窓口では通常どおり交付しておりますので、高齢者の方はやはり窓口に来られる件数が多いのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目についてはわかりました。2点目のPCBの件であります。庁舎の中はかなりあるというようなことであります。例えば今、検査業務委託料ということで検査に出して、そのまた結果について今後どのような処理をされるのか。あとはほかにも予想されるのがまたあるということであれば——更新だとか、そういうときにかえているということでもありますけれども、効率から言えば、出されるときに本庁舎のやつを調べてもらおうとか、ちょっと自分なりにそんなことを考えてみました。

あと3点目のコンビニ交付であります。私もコンビニ交付を初めてやってみました。一回恐る恐る、やり方はどうすればいいのかというのは、市の職員がいるわけでもないし、店員さんにわからなかったら聞けばいいやと、やってみたら本当に簡単で料金も安くてよかったなと思っております。その普及に向けてやはり皆さん、行政が主導になってやはり取り組んでいくのが大事だと思います。今後の広報だと——多分、載せているとは思いますが、その辺について今後の進め方——爆発的な申し込みがあってもまた市のほうが大変になると思うのですが、先のことも理解してもらった中での地道な周知が大切だなと思っております。その辺もう一度、答弁お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 PCBの含有された製品については、割とこれは国のほうから過去からかなり調査などがありまして、順次、古い施設のものなどから廃棄は進んでおります。本当に残る量はわずかだと思っております。ある場所についても、機械室の中の高圧のコンデンサーとかトランスとかいうものが幾つかあるというぐらいで、あとは昔の蛍光灯の器具一つ一つにも低濃度のものがあるということがありまして、それらが若干あることも当方では把握しております。高濃度のものについては令和4年度末、それから低濃度のものでも令和9年度末までに処理しなければならないと法で定められておりますので、それに従って計画的に処理してまいりたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 広報も大事でありまして、これもいろいろ保険証機能が付加されるとか、マイナポイントがつくとか、いろいろなイベントがこれからあるわけでありまして。それに伴って、できれば県下統一して、ここを打っていきたいと思っております。国からまた何らかの指示があるだろうと思っておりますので、それに沿ってやってまいりたい。先ほど申しました企業への出張ですとか、あるいは今でも日曜日の受付とか時間外の受付をやっております。ぜひ、これらも精力的に広報しまして、増えるように努力したいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。81ページの男女共同参画推進費です。先ほどセミナー、研修等ということで伺ったのですが、その回数を何回と見ているか。その中で職員旅費がわずかに下がっているのですが、その理由について。

2点目が83ページの移住・定住促進事業費のところですか。MMDOに委託する分以外で、移住・定住——ほかのところと協働して進める、アイデアを出してもらったりしながらやっていくようなことがあるのかどうなのか。女子力観光プロモーションチームも新聞社のほうとコラボで都心のほうに行ったりというようなことで、こっちでやる分はちょっと中止になったのですけれども、その辺が全く別のものなのか。そういう活動も移住・定住のほうに入ってきているのかのところを聞きたいと思います。

以上、2点です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の男女共同参画のセミナーの回数の件でございます。そこに書いてあるとおり13万円という予算枠の中で、私ども企画政策課でこれまで取り組んできた女性財団との共催によるセミナーにプラスして庁内からいろいろな男女共同参画の取り組みがあると思うのですが、それを市民とともに意識改革につながるようなセミナーを開く。この提案を受けたい。その提案を実行していきたいというふうに考えております。なので、企画政策課のセミナーが1つ。もう幾つになるかというのはまだ回数を決めてはおりません。その予算によって回数が決まってくるのかなというふうに思っておりますが、おおむね企画政策課の分は3万円、残りが10万円というようなことで考えております。

また、旅費の減につきましては、会議が主に新潟市で行われるものですから、そこに行くことにつきましては、公用車を使う回数も増えております。そのため減額しているというような状況でございます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、2点目の移住・定住促進業務委託料の関係をご説明申し上げます。本日お配りをさせていただきました資料、中段、太枠で囲ってあって、①から⑥までというふうな形の事業を検討しているというご説明を申し上げます。先ほどありました女性限定の移住交流会、セミナーというのも、実は①の中に入っていて、行っていた事業でございます。ですので、こちらに書いてございますが、田舎ライフ塾ですとか、ウインタースポーツ関心層向け、あとはそのジャンルの中でこのたびは女性限定の関係で現地のセミナーと、こちらに来る現地交流会を検討したのですが、残念ながらちょっと今のご時世で、今回は中止をさせていただいたという形になってございますので、MMDO以外でもほかの団体と協議し、連携して進めたいと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 男女共同参画のほうです。回数は未定ということですが、これは

毎年じわじわと金額が下がってきています。女性財団のほうと一緒にやると財団のほうはほとんど交通費程度ですので、そんなにお金がかからずにできるのはよくわかるのですが、やはり男性の育休の取得とか県のほうのハッピーパートナー企業のほうにも登録しているわけですので、やはりここに力を入れてやっていただきたいなと思うのです。その辺でどういうことをやるというようなことが、多少なりとも今の時点でこれをやるから、だから幾らというような形になっているのかどうか。その点、再度聞きます。

それと、移住・定住のほうです。女子力観光プロモーションチームは完全ボランティアですので、交通費とか、そういった分だけで多分できると思うのです。ですので、そういうところと一緒に力を合わせてやるということは、あまり経費がかからずにいいアイデアも出たりでいいのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった経費の分はどれぐらい見ているのか、お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の男女共同参画のセミナーでございますけれども、男女共同参画の基本計画、ごらんになるとたくさんの事業がその中に入っております。例えば働き方改革であったり、ワークライフバランスであったり、あるいは自殺防止、そういったいろいろなものがあると思います。それらを各課で、こういったことを市民と情報共有を図りたい、こういった意識改革をしたい、いろいろな考えがあると思いますので、それらを聞いた上で判断していきたいと思っております。予算がそれほど多いわけではございませんので、何十回というわけではございませんけれども、その中から優先順位を決めて、行っていきたいと思っております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 今ほどの女子力観光プロモーションチームのボランティアの活動では大変お世話になってございます。実はこのたびの女性限定のツアーの関係、現地交流会ができませんでした。首都圏のセミナーにおきましては、女子力観光プロモーションチームの関係の首都圏の担当の方に大変、企画推進、あとプレPR、それこそインフルエンサーという方もお願いしたりして活発に活動していただきました。

それこそ、最低限のほうで皆さんはボランティアとして活動していただくことはあるのですが、やはりこのたびのように毎日新聞社の関係でPRを行いますとか、会場経費の関係はどうしてもかかりますので、そういうところを積算して対応してございます。特段、予算を決めてという形ではなくて、女子力観光プロモーションチームの方の場合はどのようなところまでできるのかというのを含めまして、今後も検討を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 85ページの雪の魅力発信業務委託料の部分です。令和2年度当初予算(案)の概要の中には16ページに、雪資源活用事業は拡充しましたということで最後の1行に「PRプロジェクトを行う」というふうに書いてあるのですけれども、これは恐らく今までの話

を聞いていると、この4,000万円がほぼマーケティング費用というふうに見えるのです。

一般的にマーケティングというものはセールスが伴うので、セールス目標これぐらいに対して、大体15%から30%ぐらいのマーケティング予算を使って最終的な目標を達成しようというところだと思うのです。そうすると雪資源活用事業を4,000万円かけてやることで、例えばふるさと納税が4億円アップしたとか、雪が降る南魚沼市の魅力を食であったりとか、よく雪室の話が出てきたりするので、食のPRをして観光誘客につながったとかいうところの目標設定でいったら、恐らく4,000万円使うということは、4億円から6億円ぐらいの市としての何かしらの収益が上がるはずだと思うのですけれども、このあたりの設定というのとはされているのですか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ただいまのご質問については、資料1の16ページにかかれてございます4,000万円という経費をどのように使い、プロモーションを行うのかというところでございます。先ほど市長も申し上げましたが、このたび東京オリンピック・パラリンピックという地元をPRする機会に、何とか開催自治体の皆様、都市の皆様と一緒にやる。そのことをいかにインパクトを持って行うのかというところを検討して現在、事業を進めているところでございます。

正直言いまして、ふるさと納税の伸びといたしましては、昨年度は11億円、今年度は今のところ16億円ということで、ある程度の積算で金額は出ておるのでございますが、今のところ金額を設定してのプロモーション経費というのを捻出している状況ではございませんので、今はとにかく中間目標において、いかに効果的に雪としての情報を発信できるかというところに注力しているという状況でございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。その点に関しては、正直マーケティングというのは数字を出すのはかなり難しいわけなので、そのあたりはふるさと納税の伸び率のあたりとうまく整合性がとれるようであれば、そういう結果としてきちんと公表するべきだと思うのです。

重要なのは、これだけお金をかけたから、ふるさと納税がこれぐらい伸びたとか、観光収益がこれぐらいになったとかということをしきちんと公表することだと思うのです。公表するためには分析をする必要があって、では、その分析というのは、U&Iときめき課というのは、うちの市の部局の中ではほぼマーケティングをやっているわけです。移住・定住から含めて。マーケティングというのは正直かなり難しい話なので、そのあたりはスペシャリストにある程度相談したりする必要が出てくるとは思うのですけれども、今のところ全て自前でやっているというか、特にコンサルをはさまないで全部、自前でやっているということでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 基本的に雪資源活用事業に関しましては、私どもが自前で行って

いるというご理解をいただければと思っております。それこそ、新年度におきましては、全国積雪寒冷地帯振興協議会というふうな形でのほかの団体と一緒にあって、裏日本と言われているところから首都圏のほうへ打って出ようとしています、原則として当課の職員ということでご理解いただければと思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどちょっと教えてもらいたいのですけれども、75ページの車両集中管理費です。車両管理一般経費の中で任用職員報酬等が上がっているのですが、ここは今、正職員はいなくて全部、臨時職員なり会計年度任用職員ということなのではないでしょうか。そこだけちょっと後で確認、お願いできればと思います。

それから77ページです。先ほどの説明で77ページの上から2番目、光熱水費がマイナス400万円ということで説明いただいたのですが、何で400万円ぐらい減額になったのか。そして、これが今後も続くのか、単年度なのか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

それから83ページ、上から2つ目の丸、メディカルタウン関連整備事業費です。これが終わった後、翌年は県との土地改良事業が入ってくる予定があるというお話ですが、メディカルタウンの地域は農振が大分これまで問題になってきたと思うのですけれども、土地改良区の事業というのが入って、その後の農振除外とか、そういうのに影響がないのかなど。その辺、補助事業みたいなので入ると、また難しくなるのかなという気もするのですが、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、87ページの下の方の上から2番目、市民バス運行事業費で、電算システム・ソフト等使用料が6万9,000円ですけれども、これはバス運行用のソフトとかそういうのがあるのか、どういった関係で管理しているのか。その辺をちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の75ページ、車両管理一般経費の任用職員のところであります。今回、ことしの当初予算、皆増といいますか、新規で4人分をとという話をさせていただいていますが、令和元年度のところでも実際、臨時職員として3人働いていただいておりますので、人数としましては、令和元年度が3人、令和2年度は4人の臨時職員から会計年度任用職員ということになります。総数で申しますと、正職員が令和元年度は12人おりますので、12人と3人で15人、令和2年度は正職員12人と会計年度任用職員4人で16人という体制で行っております。

2点目、77ページの光熱水費の減は、電気料ですが、要因は何でというふうに捉えましたが、電気料につきましては、数年ごとにといいますか、電力の自由化に伴いまして、小売りの電力会社さんを見積もり競合をさせていただいております。その結果、令和元年の6月契約から、また一段安いところと契約することができましたので、こうした額で収まる

のではないかとこの計上でございます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3点目のメディカルタウンの県営事業の件でございます。これはお聞きしている範囲でございますが、県営事業としての認定は既に受けておられて、ここに入ってくる時期につきましては、来年度が設計、早くても工事に入るのは再来年以降というふうに聞いておまして、工事が終わるのは何年というのは、まだ私ども聞いておりません。

そんな中でこの農振除外への影響をとということでございますが、これは工事が終わってから8年は農振除外ができないものと思っています。ただ、今回の排水路の事業につきましては、既に進出してきている企業の雨水対策、そういったものもあって、土地改良区さんと協議させていただいて、着手しているというような状況でございます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 87ページの市民バスの電算システム・ソフト等使用料の件でございます。市民バスの経路図を作成しておまして、路線図というか経路図。そのイラストレーターの年間のライセンス料ということで、経路図を変更する際にこれを使用しているということで、この経費を計上しております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 わかりました。1点だけメディカルタウンの県営事業のところ。あの地域、なかなか具体的な進出計画がないと、農振除外というのがちょっと進めることが難しいということはわかるのですけれども、土地改良区さんとの間で、今ほども事業が入ると、また農振除外ができない期間がちょっと出てきてしまうので、その辺何とかうまく調整して、先ほども虫食いになるようなことはないというお話もいただきましたが、そういうあたりをうまく事業調整というのができないものか。例えば今、このお話を聞いた事業自体で、もうそういった調整ができていますのかどうか。その辺ちょっと考え方を教えていただければと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今、入ろうとしている県営事業は地権者の同意を100%いただいて入る事業でございます。事業調整をするには、事業変更という形になりまして、地権者の方——これは数えたわけではないのですが、1,000人ぐらいいると聞いておりますけれども、その方の同意を得た上で変更をかける必要があると思いますので、極めて難しいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 65ページ、職員費のことです。いつも話しているのですけれども、うちは管理職手当が県下一安いかなというふうに思っています。これは管理職の皆さんが粹で——お金だけではないと思うのですけれども、でも責任だけで管理職手当が少ないというのは、

私はちょっとどうかなという思いがあります。ぜひアンケートでもとって、マル・バツでいいと思いますので、どういう考えかというのを聞いてみるのも手ではないかなと思います。その点が1点。

もう一個、職員費の中で、今回、報告で車の事故が上がっていました。この間の南魚沼警察署の横でブレーキを外してぶつかったのと同じようなので、小千谷市で同じような事故で上がっていたのですけれども、100・ゼロの場合、何かしら減給になるのか、罰金になるのか。そういうことがペナルティーとしてできるかできないか、いかがでしょうか。前回も保険料が変わらないというような答弁をいただいていますけれども、やはり口頭で怒っただけだと、なかなか減らないのかなというふうに思っています、そういう点がいかがか、ちょっとお聞きしたいと思います。

85 ページ、ふるさと納税推進事業費です。クレジットカード決済手数料だけで 650 万円と出ています。商品を出している方々が多分、今、います。米だ、酒だというふうに出している方がいると思うのですけれども、これは市が全部かぶっているわけです。例えばそういう方から、今まではもらっていないと思うのですけれども、エントリー料としていただくとか。クレジット料金の中の、では、この商売がうまくいっている億プレーヤーだったら多くもらえる、売っていない人だったら少なくもらうようなやり方を考えられるのか、どうなのかということをお聞きしたいと思います。例えば本気井などは最初は安価で、店舗ごとで 5,000 円でできたのだけれども、今、大分、高値になってきてやめている方もいたりしている部分もあります。初期の段階ではなくなってきた、大分ふるさと納税も増えているという中で、そういったような考えがあるか、ないかを教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 全般にわたって答えればいいのですけれども、まず1点目。このことは誰も答えにくいと思いますので、私が申し上げます。市長の就任後、その前からそういう話はいろいろ聞いていたわけですが、これについては、私は基本的には市長交際費というのを使って、例えばそういう会に出たりというのがあるわけです。それ以外もありますけれども。そういう意味において大変、負担がかかっているというふうには私は思っています。

そして、実態がわからないと話だけになってしまうので、これについては、年間のこういう会議の回数があり、その後は意見交換会とか、そういうものがあってということも含めて、どのぐらい実はかかるものなのかということも全部、報告してくれという話を——これは市長就任してすぐのことだったと思います——もうやっています。毎年、この話をします。でも、議論はしますが、そこに対して手厚くということがなかなか難しい。

ただ、自分の思いとしては、各セクションというか、全部一律にみんながすごく負担しているかという、そうでもない。やはり出る頻度が非常に高い、そういう担当部署というのがやはりあります。そういったことについて、どうしても手を加えていきたいなという思いがありますが、今回はこの予算書にはそういうことが盛り込まれてはおりません。

ぜひ、議会の皆さんからもそういうご理解をいただきまして、そこを改善していこうとい

う機運を盛り上げて——こういうことを言うと、人任せみたいなふうにとられたら嫌なのですけれども、私としたらそういう思いがありますが、なかなか遠慮もあるのでしょうかと思います。

これがゆくゆく上昇志向といいますか、向上心というか、管理職になり、上に上がって、そしていろいろな力量、腕を振るってみたいということの支障になることだけは、何とか回避しなければならないなという思いも含めて言っていることであります。ちょっと今回のものにはそういうことが反映されておられません。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2点目、自動車事故についてでございます。自動車の事故に限らず、職員が不祥事等を起こした場合は、懲戒処分になるかどうか基準がございます。軽いのは口頭注意から文書注意、訓告、戒告、減給、停職、免職とありますが、当然、事故であるとか、不祥事の度合いによって処分が決まるわけです。交通事故でも責任比ですとか、損害額の多さで、口頭注意だけでは済まないというところもあります。例えば、減給という直接的なあれにならなくても、戒告、訓告等ではボーナス等にも当然、影響が出てくるので、そういった意味ではペナルティーがあるというふうに考えていただければと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 3番目のクレジット決済手数料等、具体的に言うと、こちらのほう今年度予算であれば、650万円程度の予算を計上しているわけでございます。その取り方、事業者とのやりとりというふうなことでございますが、前回お話もしましたとおり、現在やっておりますのは約半分の経費がかかっている。これは上限額が国で決められております。その中で本市としては3割の返礼品率を設定して行っておりますので、今のような、例えば何かのお金をこちらのほうに充てるということがございまして、その5割の壁は変えられない。つきましては、何に使うのかということも含めまして、あとは今現在、返礼品に協力していただいている事業者の方に対する経費の減にもつながりますので、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 管理職のことは、市長の思いということでわかりました。非常にやはりかかるところは遊びで行っているわけではなくて業務として行って、そこで顔を出して一言しゃべる、交流をするということが、仕事としてやっているわけなので、そこを手厚くできるように——市長の代理で出るのであれば、それは出るらしいとは聞いているのですけれども、ダブルヘッターで出るときもたまには中にはあると思うのです。産業振興部長なんて結構出ているかなと思うのですけれども、やはりそういうところは手厚い手当というものを——この予算では今回、反映できなかったということですのでけれども、いろいろな部分で見られるように変えていくべきではないかなと思いますが、答弁あればお願いしたいと思います。

今言った、ペナルティーです。100・ゼロという場合は、金額とかがどうこうではなくて、100・ゼロということは相手に非は全然ないわけなので、その辺が——だから実際そうやって減給になった人がいるのかなとか思うのですけれども、多分いないのではないかなというふうに私は思っています。その点の実がどうなのかなという部分と、100・ゼロに対する考え方です。やはり見切り発車か、ちょっとボケっとしていてブレーキをバーンと外してやっているような感じかなと思って、2件連続同じような事故があるので、やはり年間で見れば100・ゼロというのは結構あるかなというふうに思うのです。

そういう場合になかなか口で言ったりいろいろしても、変な話、パワハラになってしまうので、いろいろなペナルティーの中でも、そういうふうに考えていったほうがやはりわかりがいいのではないかな、気をつけるのではないかなと思うのですけれども、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

ふるさと納税の件はわかりました。検討いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 まず、1点目のほうであります。これはやはりお話のとおりだと私は思っています、その旨。全くもらえないわけではありません。代理のときだけが支払われているということではないのですけれども、その額をどうやって引き上げていくかなということは、本当に検討を加えていきたいと思います。

2点目のところは、担当のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 交通事故100・ゼロで減給になった職員がいるかということですが、物損事故だとあるかどうかあれですが、当然、人身も伴う事故というかになれば、減給、またそれ以上になった職員はおります。あまり細かく言うと、懲戒処分の基準がわかってしまうので、あまり細かくは言えませんけれども、実態はそういう状況です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 失礼しました。今後ですが、今のところ処分の基準等を変える予定はございませんけれども、あまりにも事故が多発して、注意喚起を行ってもまだ減らないようであれば、少し考え直さなければいけないなという段になるかと思っています。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2点目の質問だけです。では、その基準をどういうふうに、今後直らないということが、令和2年度に何回あったらというような、どの程度という部分があると思うので、その辺はやはり内部でしっかり話しておいてもらいたいなど。今、答弁はぱっとは課長は言えないと思いますけれども、やはり検討はすべき内容だと思うので、その辺、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 概要については、課長が申し上げたとおりです。いまの基準がどういうもの

なのかというところも含めて、それから言われるように、事故が確かに多いというのは私も実感として考えておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。81ページ、上の総合計画策定業務委託料でありますけれども、214万円。この進め方といいますか、214万円、そもそもちょっと少ないなと思うのですけれども、進め方も絡めてちょっとお伺いしたいのです。多分、委託ですから専門業者に委託して、そしてまた審議会の費用を見ますと、2回分ぐらいの審議会開催予定の数字がありますので、最初と最後、審議会を通して原案をつくってもらって、できましたということになるのでしょうか。総合計画の後期5か年計画、そういう形でいいのか。そうではなくて、もうちょっと行政のほうで策定段階で、その業者とかかわりを持ちながらちゃんとつくるのだよというようなところがあつたら、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

87ページです。路線バス運行事業費の地方バス生活維持路線補助金のほうです。説明ですと、補助対象路線が増加したということですが、その内容です。例えば市民要求によって路線が増えたのか、それとも従来からの路線がちょっと赤字とか、そういう傾向になってきたので補助の路線になったのかというあたりの内容を、ちょっと聞かせていただきたい。

ちょっと関連するのですけれども、89ページ。公共交通確保維持改善調査事業費があるのですけれども、前年度、公共交通網形成計画5か年計画というのをつくって、その分が減っているという話が先ほど説明ありました。それがないので、予算的にはことは減っているのですけれども、ことし、市民バスの見直しもやっているのですが、その辺と5か年計画との整合性といいますか、そういうのをきちんととりながら進められているのか、反映できているのかというところが3点目です。

もう一点、移住・定住の関係です。いただいた資料と関連しますけれども、ちょっと見ただけではなかなかよくわからないのですが、これは去年の移住・定住の審議会のときでもいろいろ実施事業と成果というのが問題になっていたのですけれども、去年の事業のPDCAを踏まえてこの事業がつくられていると思うのです、当然。

それでちょっと聞きたいのですけれども、ここの例えば、太枠の中の①の中に田舎ライフ関心層とか、その下にウインタースポーツ関心層とかあります。そういうところ向けにやるということですが、これがもう大分長くやっているのです。その田舎ライフ関心層、ウインタースポーツ関心層はこういう人たちなのだよというデータといいますか——資料はもう今までの中で寄せてある。それを一歩進めるためにこの事業があるのか。もしくはそういう、わからないけれどもこうやってやってみてその人たちを探そうとしているのか、ということですね。となると、もう何年も田舎ライフ塾みたいなのをやっているのですけれども、それだとなかなか発展しないなというような思いがありますので、この事業の進め方というのを補足説明いただきたい。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の総合計画の見直しの件でございますけれども、今年度から既にアンケートを実施させていただきまして、その分析をしております。今、進捗状況でございますけれども、この間の12月補正で予算をいただきましたけれども、まずは来年度の春までに素案を作成したいということで今、進めております。これにつきましては、庁内に策定部会を設けまして、既に策定部会の中で前期5年間の——まだ終わっていませんけれども、5年間の計画の振り返り、そして見直すべき課題、こういったものを抽出し、それを整理したところでございます。それを今現在は、補正予算でいただいたお金でコンサルさんと契約させていただいて、そこに整理をお願いしているという状況です。

なので、その整理が終わることによって、今年度中に、まずは素案のラフができてくるというふうに考えております。令和2年度に盛り込んだ予算において、今度は素案のラフを素案化し、そして先ほど進行はということだったのですが、総合計画審議会、あと総合戦略は、まち・ひと・しごと創生推進会議、これがありますので、両方の会議を3回程度開きたい。その中でご意見をいただきながら修正を繰り返して、最終的には完成品にしたいというふうに思っています。

スケジュール的には来年の3月までということ考えておりますけれども、途中でパブリックコメントをいただく機会、そういったものを設けながら進めてまいりたいと思っております。

令和2年度の予算につきましては、この中に300部の印刷費を含んだ予算ということになっております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 路線バスの補助金の関係ですけれども、基本的にはやはりバスの運行経費が上がって、収益が少なくなっているという部分で補助金が増えております。路線数に関しては多少変わっておりますが、やはり運行経費が上がって赤字分が増えているという要因が一番大きいです。

あとは公共交通の計画の件ですけれども、令和元年度に公共交通網形成計画の策定が終わったところです。この計画に沿って今後また見直しをかけていくわけですが、令和2年度については、内部で検討しながら進めていくという状況ですので、またその後、具体的に路線の見直しですとか、そういった動きになろうかと思っております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 4点目の田舎ライフ塾とか何々関心向けというふうな内容をどのように行っているかというところでございます。新年度もそうですし、当該年度におきましても、田舎ライフ塾のセミナーは毎回40名ほどの方たちを集め、市の情報を伝えるということとずっと続けてまいりました。

しかしながら、中身といたしましては大分変わってきてございます。当初はやはり説明を

するということの一边倒だったのものを、今につきましては、どんな事業を実現したいのかという集まる方に対する寄り添いと、地元企業でこういう職種の方、こういう方、働く場所があります等も含めまして中身を構成し、具体的にお話を差し上げているというのが田舎ライフ塾でございます。

対象年齢も以前はある程度のご高齢の方でしたが、現在では30代の方からも参加をいただくような形で行っておりますので、裾野を広げるということは継続させていただきたいと思っております。

続きまして、ウインタースポーツ関係になります。こちらのほうは、やはり若い方を中心に雪に抵抗感がない方、こちらのほうの方は以前にもいろいろマンションですとか、そういうブームもございました。そういうところにどのようにしてこちらのほうを——住む場所と勤める場所を考えながら、あとライフスタイルというのに最近、若い方たちは大変注目してございますので、そのような方に対して動いているという形になってございます。

昨年度の検討委員会でも、やはりもっと若い方に対する活動を充実するようにというご意見もいただいております、その中身に沿って具体的に進めさせていただいている。

以上でございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 公共交通のほうです。公共交通の5か年計画のこれからの使い方というか、それはわかりましたけれども、あわせて今見直しの市民バスと整合性をとって進めるのかというところを聞いたのですが、そこをちょっと補足をお願いします。

そして移住・定住のほうです。田舎ライフ塾というか、その辺の取り組みというのは大体、年度によって違うのですけれども、今までずっとやってきましたので、大体のことは理解しているのです。ただ、毎年こういうふうな形が出る。それで今回は例えば田舎ライフ関心層向けにものをやるということは、今までやった中で田舎ライフ関心層を捉えて、それでそこから問題点を引き出して、それを前進させるために事業が継続しているというか、そういうふうな形でいいのか。ウインタースポーツ関心層も同じですけれども、そこだけ。当然そうになっていると思うのですけれども、そうっていないと、同じことを何回も毎年繰り返しても意味ないわけですから、そうになっていると思うのですけれども、そこだけ確認をさせていただきたい。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 公共交通の関係でございますけれども、路線バスだけではなく市民バスも当然、今後、改善していかなければならないと思います。例えば六日町駅のロータリーの乗り入れとか、鉄道とのアクセスの強化とか、その時刻のすり合わせとかを今後やっていく予定になっております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 田舎ライフ塾の内容についてお答えいたします。昨年度におきま

しては、やはり興味のある、例えば農業をしたいというようなことがあれば、地元の関係者の皆様とお話をするだけではなく、収穫のことを体験し、そちらのほうで意見交換という形で懇親をやらせていただいております。ですので、それぞれの興味のある、実現したい夢が違いますので、そこら辺、ある程度区分けをしながら具体的につなぐという形で進んでおります。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 83 ページの移住・定住促進事業費の 1 点だけお伺いさせていただきたいと思っています。本年度でいよいよ第 1 期というか、そういう部分がある面では終わるわけがあります。前言ったように 5 億 4,000 万円ですか、5 億 3,000 万円ですか、そのお金を使って今日まで来て、そしてことしも 3,700 万円という予算を計上しております。

なかなか現実には、今、資料をいただきまして、こういうことをやりたいということはずごくこういうふうに詳細をいただいておりますけれども、私はやはり民間的な感覚で考えたときに、近年こうしてきているときに、では最終的に何人移住させようとしているのか。そういう具体的な策がなければ、やはり民間として、どうしても私はそういうところを、すぐ結果が出ないのわかるけれども、でも今回はこういう形でしょう、来年度はこういうふうにしていこう、そういう計画性があると思うのですけれども、その部分をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 先ほど質問がございまして、お答えいたしました。K P I という想定の中で動いております。ただ、K P I のこちらのほう移住人数を 100 名ということで設定してございます。その中で昨年度の評価では、140 名を超える方から来ていただいているという調査の結果となっております。

しかし、民間として考えて、市のこの事業を行うことによって、この人数が来たというのは、なかなか分析が難しいというのは、議員がおっしゃるとおりになってございまして、何とかその部分を、どのような形で広げたり、つないでいくのか。いわゆる受け入れ態勢の整備がいかに大事かというのがわかってきたのが現状でございます。

ですので、現在におきましては、地元企業が欲する人材、どのような形で P R できるのか、訴えることができるのかという話を民間の方と積み重ねもできております。その企業の名前自体を知らないというところにつきましては、何とか首都圏でそのような P R、交流の場ができないかということで、具体的に進んでいるということで事業のほうを進めさせていただいておりますので、そのような形でご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今、100 名、140 名という部分で、この 5 年間でも、前の質問のときだったでしょうか、20 名移住してきたと。結婚者を足して 25 名で 45 名ぐらいでしたと。これは個

個人情報保護法でなかなか言えないけれども、県の調査だとそういう数字が出ていると。そういうような経過を見たわけですが、今、課長がおっしゃったように、私もすごく同じ、おっしゃるとおりだと思うのはやはり受け入れ態勢なのです。そろそろきっかけだとか、そういう部分から、それと同時にやはり受け入れるというか、1人の人をどうずっと続けていくか、追っていくかという部分。もうそろそろその段階に私は来ているのではないのかというふうに思うのです。

そこですごく気になるのは、例えば同じ課の人で、来たい人、また来ようとしている人をどうサポートしているか、1人の人をずっと追っているかという、その部分がどのようになっているかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 移住を検討される方、来た方というふうに2種類でお答えをさせていただきますと思います。まず、移住検討の方がどのようなことがお困りごとなのか、わからないのかということに関しましては、現在、まちづくり推進機構のほうで相談を行っております。お仕事とお住まいについての情報を発信し、照会があった場合は地元の事業者の方から情報を得た形で、相談の中継ぎを行っているという形でございます。

続きまして、既にこちらのほうにおられる方、その方に対してどのようなことをするかと。移住推進協議会というのがございまして、年に個別のグループでお話を聞いたりいたしまして、どのようなことがお困りなのかということ、マンツーマンである程度対応していただいております。

あと、そのほかに移住をもう既にしている方について、どのような形でここに住み続けていただけるのかというのは、来た当初だけではございませんので、ある程度状況をそれぞれで移住推進協議会のほかにも移住者ネットワークという形で吸い上げ、このたびは仕事の関係もおつき合いはあるのですが、なかなか一般の仲間としての市民との交流が少ないということで、まずは若い方を中心に交流の場というのを設定を始めたところでございます。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 釈迦に説法で大変恐縮ですが、自分の部分で本当に嫌な思いで聞かれるかもしれないのですが、私も営業を20年以上やっていました。やはりそのときにするのは、結論から求めないと物事は絶対結果が出ないということなのです。私の経験から言っても。結論をどうしようかという目標を明確に、抽象的ではなくて具体的に決めなければ全くできないです。

そのためにはマーク、アタック、ホット、そして結果という、民間ではそういうふうの一つ一つ、ではマークを何にするのか、その中から絞ってアタックは何になるのか、そして今ホットは何になっているのか。そういう具体性がなければ、なかなか言葉では格好いいことを言っているけれども、一歩進まないのが私は素人考えで考えているのですけれども、その点、そういうのがどうか、どのようにお考えでしょうか。お聞かせいただきたい。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 先ほどお話をしたのは、あくまでも考え方でございます。今の現状と申しますれば、例えば相談——移住検討に対する方はどのような相談件数になっているかと言いますと、まちづくり推進機構のほうでは、具体的にこうしたいのだけれども、どうだということのスタートしたのが、最近、約 16 件ございます。そのうちで 5 件ほどがこちらのほうに移住したいともうお決めになって、その関係で動いているという状況でございます。

それこそ、まず何人をつくるのだということころは、今のところアバウトに K P I で年間 100 人というふうな形でしか設定してございませんが、やはりそういうふうな活動を続けていくこと、つないでいくことが大事だと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を予定しておる方、挙手願います。

[複数名挙手あり]

3 名。わかりました。了解しました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、3 月 13 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 53 分]